

北海学園大学

人文論集

第 72 号

北海学園大学人文学部

2022 年 3 月

執筆者紹介

佐藤	貴史	(英米文化学科 教授)
田中	洋也	(英米文化学科 教授)
仲丸	英起	(英米文化学科 准教授)
丸島	歩	(日本文化学科 准教授)
鈴木	英之	(日本文化学科 教授)
有賀	夏紀	(北海学園大学人文学部 非常勤講師／日本学術振興会特別研究員)
林	晃平	(北海学園大学経済学部 非常勤講師)

北海学園大学 人文論集 第72号

2022(令和4)年3月31日

編 集	テレングト アイトル (日本文化学科) 柴 田 崇 (英米文化学科)
発 行 者	大 森 一 輝
発 行 所	北海学園大学人文学部 〒062-8605 札幌市豊平区旭町4丁目1番40号 電話(011)841-1161

印 刷 ・ 製 本 (株)アイワード
札幌市中央区北3条東5丁目

HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY

STUDIES IN CULTURE

No. 72

March 2022

CONTENTS

Interpretation and Development: A Research Essay on the Relationships between Abraham Geiger and Protestant Theology·····	Takashi SATO	1
Developing a TV Drama Corpus-Informed Basic Spoken Formula List and its Material·····	Hiroya TANAKA	41
Recent Trends in the study of Relationships between the Centres and the Localities in Early Modern England: Notes on Chris R. Kyle and Jason Peacey, <i>Connecting Centre and Locality: Political Communication in Early Modern England</i> ·····	Hideki NAKAMARU	71
A Practical Study of an Asynchronous Online Lecture ·····	Ayumi MARUSHIMA	97
Note: Tokuchi KODO “URASHIMA JIRO HOURAIBANASHI” ····	Kouhei HAYASHI	154(四)
The Study of the Views of Deities and Jissha in <i>Shintō-shū</i> ·····	Natsuki ARIGA	172(三)
Formation and Development of the Biographies of Ryōyo Shōgei: The Study of the Biographies in the Early Modern Period of Japan ·····	Hideyuki SUZUKI	196(—)

FACULTY OF HUMANITIES
HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY
Sapporo Hokkaido Japan

北海学園大学

人文論集

第 72 号

2022 年 3 月

目 次

解釈と発展

アブラハム・ガイガーとプロテスタント神学の関係をめぐる
研究史的考察……………佐 藤 貴 史 1

TV ドラマ・コーパス情報に基づく英語基礎口語定型表現リストと
教材の作成……………田 中 洋 也 41

近世イングランドの中央と地方の関係に関する研究動向
——クリス・R・カイル, ジェイソン・ピーシー編
『中央と地方を接続する』に寄せて……………仲 丸 英 起 71

非同期型オンライン講義の取り組みと学生の受講スタイル
……………丸 島 歩 97

幸堂得知『浦島次郎蓬萊嘶』・覚書……………林 晃 平 154(豊)

『神道集』の神祇観と実者……………有 賀 夏 紀 172(云)

了誉聖岡伝の形成と展開
——近世諸伝の検討から——……………鈴 木 英 之 196(一)

題字揮毫：島田無響氏

解釈と発展 アブラハム・ガイガーとプロテスタント神学の 関係をめぐる研究史的考察

佐 藤 貴 史

特殊なものの考察を通じて普遍的なものの認識へ、
過去を知ることを通じて現在を理解することへ、
知識を通じて信仰へ¹。

はじめに — 退場した学問の行方

1. 問題設定
2. 〈ユダヤ教のキリスト教化〉と〈キリスト教のユダヤ教化〉
 - (1) Judaism が宗教になるとき — ユダヤ人の近代問題
 - (2) 「視線を反転させること」と「反歴史」— ユダヤ人イエスの奪還
 - (3) A. ガイガーの学問的ジレンマ — F. C. バウルの方法と結論のあいだで
3. 「歴史批判というわたしの方法」と原始キリスト教 — F. C. バウルの基本思想
4. 解釈される聖書あるいは発展するユダヤ教 — A. ガイガーのユダヤ教理解

おわりに — 共闘と離反

¹ ガイガーの肖像画に付されているモットー。 *New Perspectives on Abraham Geiger. An HUC-JIR Symposium*, edited by Jakob J. Petuchowski (Cincinnati: Hebrew Union College Press, 1975)にその英訳が掲載されており、ここではそれに基づいて訳出した。

はじめに ― 退場した学問の行方

ある思想家や学派がのちの世代から厳しく批判されるということは、思想史においてよく見られる現象である。論争と呼ばれる学問的対立関係が生じる場合もあれば、一方的な批判に終始することもある。あるいは、批判される古い世代の面々がすでにこの世を去っており、反論が不可能な状況下で批判者の影響力が強くなればなるほど、過去の思想家や学派は歴史の表舞台からその姿を消していかざるをえなくなるだろう。とはいえ、一時的にその姿が見えなくなったとしても、突如、古い（と思われた）思想が新たな解釈によって読み直され復活するということがまた、思想史において珍しい現象ではない。まさに本稿で考察するユダヤ学（Wissenschaft des Judentums）という19世紀ドイツの一大学問運動は、そのような事例の一つに数えられるだろう。

簡潔に述べれば、ユダヤ学とはエドゥアルト・ガンス（Eduard Gans, 1797-1839）やレオポルト・ツンツ（Leopold Zunz, 1794-1886）などの周りに集まった若きユダヤ人たちが、ベルリンに創設された「ユダヤ人文化学術協会」（Verein für Cultur und Wissenschaft der Juden, 1819-1824）や1822年から刊行が開始された『ユダヤ学雑誌』（Zeitschrift für die Wissenschaft des Judenthums）を中心に、ユダヤ教を近代の学問的方法に基づいて、とくに歴史批判的に研究しようと試みた学問である。また同時に、ユダヤ学は実践的関心として、世界史におけるユダヤ教の意義を学問的に明らかにすることで、ドイツ社会におけるユダヤ教への偏見・憎悪を除去し、ユダヤ人差別を解消しようとした近代ユダヤ人の記念碑的事業と特徴づけることができる。ユダヤ学という新しい学問が、19世紀ドイツに産声を上げたと言ってもよいだろう。

とはいえ、このようなユダヤ学の華々しい登場はつかの間の祝福にすぎなかった。なぜなら、20世紀に入るとユダヤ学は若い世代のユダヤ人思想家たちから厳しい批判を浴びることになったからである。とりわけ、ゲルシヨム・ショーレム（Gershom Gerhard Scholem, 1897-1982）は「ユダヤ教

を、一つの純粹に精神的、理想的な現象……に還元しようという試みは、必然的に、この展望のもとでユダヤ的なものの精神化とはかけ離れていた事物が背後に退いてしまうということに導かざるをえない²と述べ、ユダヤ学から大きく距離を取っている。ユダヤ学の遺産には感謝を示しながらも、彼はユダヤ学が「ユダヤ人の過去の検閲」³をしていたと大胆に指摘している。また、引用したテキストの別の箇所や彼の自伝を読むと、ショーレムはユダヤ学がユダヤ神秘主義の伝統を真剣に取り上げないことに大きな不満を抱いていたことがわかる。彼の自伝にはこうある。「わたしがあれほど魅了された『ユダヤ人の歴史』の著者グレーツは、すぐ前の世紀のユダヤ学の創設者（ツンツ、ラポボルト、ルツァット、ガイガー、そしてシュタインシュナイダー）にしてもほとんどの人がそうだったように、宗教的神秘主義と関連することすべてに対しあくまで拒否する姿勢を誇示していた」⁴。

ユダヤ学に対する辛辣な批判はショーレムに限られたものではない。マルティン・ブーバー（Martin Buber, 1878-1965）やフランツ・ローゼンツヴァイク（Franz Rosenzweig, 1886-1929）などにも見られる時代の知的雰囲気だったと言ってもよいだろう⁵。総じて 20 世紀初頭に頭角をあらわし始めた若きユダヤ人思想家たちは、ユダヤ学における合理主義ならびに歴

² Gershom Scholem, "Wissenschaft vom Judentum einst und jetzt" in *Judaica I* (Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1963), 149. (「ユダヤ教学の過去と現在」『ユダヤ主義の本質』高尾利数 [訳], 河出書房新社, 1972 年, 125 頁)。

³ Ibid. (同上訳書)。

⁴ Gershom Scholem, *Von Berlin nach Jerusalem. Jugenderinnerungen* (Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1977), 144. (『ベルリンからエルサレムへ——青春の思い出』岡部仁 [訳], 法政大学出版局, 1991 年, 124 頁)。

⁵ ブーバーのユダヤ学批判やローゼンツヴァイクによる学問一般に対する厳しい態度は以下の拙論を参照されたい。佐藤貴史「学問と対象——ユダヤ学に関するいくつかの予備的考察」(『北海学園大学 人文論集』第 64 号, 2018 年 3 月), 133-137 頁。

史主義的傾向に手厳しかった。このような不幸な状況とも関連すると思うが、20世紀ユダヤ思想研究と比較しても、結果的にいくつかの例外を除いて、19世紀ユダヤ学研究はまるでユダヤ研究の領域から退場してしまったかのようであった⁶。

1. 問題設定

時代には必ず変化が訪れる。ユダヤ学研究にとって喜べない状況も徐々に変わり始めていると言えよう。ユダヤ人文化学術協会の創設200周年を記念するかのように、2010年代に入ってユダヤ学研究が非常に活発になってきたのである⁷。ユダヤ学はもはや退場した学問とは呼べないはずである。

⁶ 「いくつかの例外」とは、イスマー・ショルシュとマイケル・A・マイヤーによる一連のユダヤ学研究を指している。両氏は一次文献に立脚したきわめて堅実なユダヤ学研究を遂行しており、彼らの著作や論文は時代の変化に関係なく、ユダヤ学研究を志す者が何よりも最初に読むべき重要な研究成果である。とくに Ismar Schorsch, *From Text to Context: The Turn to History in Modern Judaism* (Hanover: Brandeis University Press, 1994) と Michael A. Meyer, *Response to Modernity: A History of the Reform Movement in Judaism* (Detroit: Wayne State University Press, 1995) は19世紀ユダヤ学研究における必読文献である。

⁷ ユダヤ学の歴史や諸課題については以下の論文が詳しい。Kerstin von der Krone and Mirjam Thulin, "Wissenschaft in Context: A Research Essay on the Wissenschaft des Judentums," *Leo Baeck Institute Year Book* vol. 58 (2013). また論文集ならびにモノグラフとしては以下の研究が重要である。Ismar Schorsch, *Leopold Zunz: Creativity in Adversity* (Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 2016); *Judaistik im Wandel: Ein halbes Jahrhundert Forschung und Lehre über das Judentum in Deutschland*, herausgegeben von Andreas Lehnardt (Berlin: De Gruyter, 2017); *Wissenschaft des Judentums Beyond Tradition: Jewish Scholarship on the Sacred Texts of Judaism, Christianity, and Islam*, edited by Dorothea M. Salzer, Chanan Gafni, Hanan Harif (Berlin: De Gruyter, 2019); *Jewish*

本稿では、ショーレムなどの 20 世紀のユダヤ人思想家によって厳しく批判された改革派のユダヤ学者アブラハム・ガイガー（Abraham Geiger, 1810–1874；右の人物）の思想を取り上げる。筆者の見るところ、ガイガーは〈伝統的なユダヤ教〉と〈近代世界に適合した改革派ユダヤ教〉ならびに〈歴史学・文献学を中心にしたユダヤ学〉のあいだにある共存可能性／不可能性——調和と矛盾——をもっとも鋭く認識していたユダヤ学者である。換言すれば、ガイガーはユダヤ学に歴史批判的方法を導入すること



とで、ユダヤ学を他の人文科学的諸学問とも対等に肩を並べる近代学問として構想しようとしたはずである。したがって、ガイガーの思想は 19 世紀ユダヤ学の成立と変容をもっとも良質な仕方で示しているだけでなく、ユダヤ研究の普遍性と特殊性を考えるという意味では遠く現代にまでその学問的射程を伸ばしている。ユダヤ学の退場とは、あまりに軽率に受け入れられてしまった誤解だったのではないだろうか。

とはいえ、ユダヤ学研究の世界的活況をよそにして、あるいはそれ以前においてもわが国では 19 世紀ユダヤ学者の基本的紹介すらいまだ緒についていないのが現実である。ブーバー、ヴァルター・ベンヤミン（Walter Benjamin, 1892–1940）、エルンスト・ブロッホ（Ernst Bloch, 1885–1977）、フランクフルト学派といった 20 世紀ユダヤ思想に関する博士論文が執筆

Historiography Between Past and Future 200 Years of Wissenschaft des Judentums, edited by Paul Mendes-Flohr, Rachel Livneh-Freudenthal and Guy Miron (Berlin: De Gruyter, 2019); Michah Gottlieb, *The Jewish Reformation: Bible Translation and Middle-class German Judaism as Spiritual Enterprise* (New York: Oxford University Press, 2021).

され、多くの邦訳や研究書も出版されているにもかかわらず、19世紀ユダヤ学者はほとんど無視されている存在だと言ってよい。それゆえ、手始めにガイガーがみずからの研究を遂行するうえで大きな影響を受けたプロテスタント神学との関係を意識しながら、彼の思想の一端を示してみよう。

ガイガーが生きた19世紀ドイツの学問世界では歴史意識の台頭によって大きな変動が起きていた。強力な政治的・宗教的権力をもっていたキリスト教会や神学ですら、その影響圏から逃れることができなかった。ガイガーの生涯や学問活動もまた、キリスト教、とくにプロテスタント・キリスト教の影響やそれとの対立のなかで形成されてきたのであり、この点を掘り下げることで彼の思想を解明する糸口をつかめるはずである。そのさい、できる限り本稿の主題に即した仕方でガイガーそしてユダヤ学に関する研究状況の紹介も行うつもりである。

本稿は以下のような順番で論じられる。第一に、国民国家の成立とともにユダヤ教が大きく変容する思想的状況を整理する。そのさい、これまで享受してきたユダヤ人共同体の法的自治の解体とプロテスタント的宗教概念の受容によって「ユダヤ人の近代問題」が顕在化するプロセスを〈ユダヤ教のキリスト教化〉として、またガイガーが歴史批判的にイエスや初期キリスト教を研究することで、従来のキリスト教的なユダヤ教理解を反転させていくプロセスを〈キリスト教のユダヤ教化〉として特徴づけながら、ガイガーの研究史を整理する。第二に、ガイガーの歴史批判的方法に大きな影響を与えたプロテスタント神学者フェルディナンド・クリスティアン・バウルの基本思想を、彼の主著『パウロ』などに探っていく。最後に、バウルの思想として剔抉した発展的歴史観がガイガーの聖書論のなかにも確認できること、またガイガーのユダヤ教理解はユダヤ教の内的発展という視点に基づいており、それは伝統的なユダヤ教とは大きく異なる19世紀ユダヤ思想の特徴であることを指摘したい。

2. 〈ユダヤ教のキリスト教化〉と〈キリスト教のユダヤ教化〉

(1) Judaism が宗教になるとき ― ユダヤ人の近代問題

プリンストン大学のユダヤ思想研究者であるレオーラ・バトニツキーに *How Judaism Became a Religion* と題された刺激的な著作がある。「いかにして Judaism は宗教になったか」とは奇妙なタイトルに感じられるかもしれない。というのも、このタイトルは宗教として認識される以前のユダヤ的なものが存在したことを間接的に示しているからである。言い換えれば、彼女は宗教になる前の Judaism と宗教になった後の Judaism のあいだに決定的に重要な転換点があったと考えているのである。彼女によれば、近代以前の Judaism や Jewishness は「宗教、文化、民族性」⁸ のすべてをまとめたものを意味していたのであり、宗教にのみ限定された狭い意味での Judaism は存在しなかった。またバトニツキーは、ある特定の地域に存在するユダヤ人共同体はそこに住むユダヤ人に対して司法権などの政治権力をもっており、「自律した法的団体」⁹ が形成されていたと述べている。そうしたユダヤ人の法的自治のなかでも大きな権力となっていたのが破門に関わる権力だった。

ヨーロッパ哲学史やユダヤ思想史において破門という言葉はつねにスピノザと結びつけられてきた。ユダヤ教のみならずキリスト教の聖書解釈からも大きく逸脱するスピノザの思想は、ある意味、「ユダヤ人の近代性」¹⁰ (Jewish modernity) を先取りしていたとも言える。すなわち、キリスト教への改宗を拒みながら、あらゆる宗教共同体から自由になって生きる彼の姿は、「ユダヤ人共同体が個々のユダヤ人に対して政治権力を行使していない」¹¹ 状況を示しているからである。事実、近代の主権国家は政治権力な

⁸ Leora Batnitzky, *How Judaism Became a Religion. An Introduction to Modern Jewish Thought* (Princeton: Princeton University Press, 2011), 2.

⁹ Ibid.

¹⁰ Ibid., 3.

らびに権威を独占したのであり、Judaism は主権国家のなかで存続するためにふさわしい形をとることが要求されたのである。

先にバトニツキーは「ユダヤ人の近代性」という言葉を使っていたが、これを簡潔に定義すれば「集団的なユダヤ人共同体という政治的行為主体の解消」であり、「これと同時発生的に政治的行為主体が近代国民国家の市民になった個々のユダヤ人へ変化したこと」である¹²。彼女の議論を敷衍すれば、ユダヤ人の生に関わるあらゆるものを含んでいたはずだった Judaism は、近代という時代のなかで、少なくとも司法権などに代表される政治権力を国民国家に明け渡さざるをえなくなった。この歴史的変動によって、ユダヤ人は特定の国家の市民として、その国家の法にしたがって生きていく道を選ぶことになったのである¹³。

そして、このような国民国家のなかでユダヤ人共同体の自律性が崩壊されていく過程と軌を一にするかのように、Judaism は一つの宗教 (a Religion) として作り変えられていくことになった。バトニツキーは、端的に「ユダヤ的宗教の発明は近代国民国家の登場から区別できない」¹⁴と書いている。政治権力を独占する国民国家を前にして高度な法的自治を放棄したユダヤ人共同体に残されていた選択肢は、政治権力をもたない共同体として存在すること、つまり政治、経済、学問(科学)といった人間の生の諸領域とは区別された(非政治的な)宗教という領域にみずからの存続を賭けることだったのである。

さらにつけ加えれば、ユダヤ人の近代問題とは Judaism 内部でのみ処理できる事柄ではなかった。まさに国民国家が創設され、自立した法的団体としてのユダヤ人共同体が解体していくなかで、Judaism を維持しながら、

¹¹ Ibid.

¹² Ibid., 4.

¹³ 「ユダヤ人の近代性」については市川裕『ユダヤ教の精神構造[増補新装版]』(東京大学出版会, 2020年)の第8章も参照されたい。

¹⁴ Batnitzky, *How Judaism Became a Religion*, 6.

いかにして国民国家の市民になったユダヤ人、そして共に生きる非ユダヤ人に対して、国民国家の領域を侵さずに Judaism の意義を伝えるかという外部へと広がる難題をも含んでいたのである。

事態は宗教概念史的に見ても複雑である。そもそもユダヤ人が近代の国民国家のなかで生き残りを賭けて選んだ「宗教」という概念はいかなる思想史的コンテクストのなかから生まれてきたのか。少なくとも、バトニツキーによれば、近代ドイツのユダヤ人がみずからの Judaism に当てはめようとした宗教概念は、カントやシュライアマハーに代表されるプロテスタント・キリスト教から大きな影響を受けており、信仰としての個人の内面や感情に収斂していく傾向を秘めていた。したがって、それは Judaism が本来もっていた律法の公的性質を受け入れることがひどく困難な概念だったのであり¹⁵、ここでは〈ユダヤ教のキリスト教化〉が進行していたとも言える。

本稿が扱うガイガーもまた、このようなユダヤ人の近代問題に無関係ではありえなかった。彼はユダヤ教をキリスト教と並ぶ〈一つの宗教〉として理解したのであり、もっと言えばキリスト教という〈宗教〉の誕生をユダヤ教という〈宗教〉の視点から歴史的に考察したユダヤ学者だったと理解できる。同時に、ガイガーはユダヤ教とキリスト教を歴史的に研究する方法論をプロテスタント神学や聖書学の強い影響下で研ぎ澄ましたのであった。すなわち、ユダヤ人思想家とキリスト教の関係は次の二つの点から見るのできるのである。第一にバトニツキーが書いているように、ガイガーを含めた 19 世紀ドイツのユダヤ学者はユダヤ教を宗教として理解するうえでプロテスタント的宗教概念を援用した。しかもこれに加えて、第二に彼らはユダヤ教を歴史的に研究する方法論を築くうえでもプロテスタント神学の影響を大きく受け入れたという側面をもっていたのである。

¹⁵ Ibid., 6-7.

バトニツキーは、プロテスタント的宗教概念を受け入れざるをえないユダヤ人思想家の状況を描くだけでなく、その宗教概念が抱えている矛盾にも気づき、そこからみずからを引き剥がそうとしたユダヤ教の思想的潮流についても論じている。これと同じように、ユダヤ教とキリスト教の歴史批判的研究という方法論の次元においても、プロテスタント・キリスト教に由来する諸学問の影響を受け入れたことによって、ユダヤ学者のうちに容易に解消できない宗教的・学問的葛藤が生じていた。本稿ではこのようなユダヤ人の近代問題を背景にして、ガイガーの思想を考察することにしよう。しかしその前に、これらの点に照準を合わせたうえで、ガイガーの研究状況について一瞥しておきたい。

前節において欧米ではユダヤ学研究が盛んになってきていると述べたが、20世紀のユダヤ人思想家と比べれば、日本と同様、各ユダヤ学者のモノグラフは多いとは言い難い。本稿で扱うガイガーもまた、彼の思想に特化した研究書としてあげることができるのはいまのところ、Susannah Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus* (Chicago: University of Chicago Press, 1998), Ken Koltun-Fromm, *Abraham Geiger's Liberal Judaism: Personal Meaning and Religious Authority* (Bloomington: Indiana University Press, 2006), Imke Stallmann, *Abraham Geigers Wissenschaftsverständnis. Eine Studie zur jüdischen Rezeption von Friedrich Schleiermachers Theologiebegriff* (Frankfurt am Main: Peter Lang, 2013)の三冊である。また論文集としては、*Jüdische Existenz in der Moderne: Abraham Geiger und die Wissenschaft des Judentums*, herausgegeben von Christian Wiese, Walter Homolka, Thomas Brechenmacher (Berlin: De Gruyter, 2013)が重要である。これらのガイガー研究は数としては多くはないが、質としては注目すべき成果をあげてきたと判断できる。

このような欧米の状況に対して、わが国にはそもそも信頼できるガイガー研究はいまだ存在しないと言ってよいだろう。しかし、部分的に彼の思想を論じたのが上山安敏の先駆的試み『宗教と科学——ユダヤ教とキリスト教の間』(岩波書店, 2005年)である¹⁶。上山は法学ならびにマックス・

ヴェーバーの研究だけでなく、社会史を踏まえた近代ドイツ思想史を独特の筆致で描いた研究者としても知られている。上山の著作のなかでも、とりわけ『神話と科学——ヨーロッパ知識社会 世紀末～20 世紀』（岩波書店、1984 年、のちに岩波現代文庫 2001 年）は多くの読者に迎えられ、おそらくこの書によって思想史の面白さに目覚めた者も多くいるのではないだろうか。筆者もまたその一人である¹⁷。

以下では、ガイガー研究におけるもっとも重要な研究者であり、本稿の課題であるガイガーとキリスト教の関係を詳細に考察したスザンナ・ヘシエルを取り上げることにしよう¹⁸。上山の研究に関しては、ヘシエルと

¹⁶ もう一人名前をあげるとしたら植村邦彦である。彼の著作『同化と解放——19 世紀「ユダヤ人問題」論争』（平凡社、1993 年）は、ユダヤ人の政治的・民族的地位に関わる「ユダヤ人問題」の文脈のなかで、何人かのユダヤ学者の立場を部分的に考察している。しかし、残念ながらその後、植村の成果がユダヤ学研究の方向に向けて深められたとは言えない。また、最近の研究としては青木良華「近代ドイツにおける「ユダヤ教」をめぐる思想——M. メンデルスゾーンと A. ガイガーの事例を通して」（『東京大学宗教学年報』（32）、2014 年）が興味深い。レオーラ・バトニツキーと問題関心を共有しながら、メンデルスゾーンとガイガーにおける「ユダヤ教」理解を考察している。本稿でもバトニツキーの研究を好意的に取り上げている。

¹⁷ 本稿執筆の準備のために『宗教と科学——ユダヤ教とキリスト教の間』（岩波書店、2005 年）を再読していたところ上山の訃報に接した。「再読」と書いたが、正確に言えば何度読んだかわからない本である。哲学、宗教学、精神分析、法学、社会学といった諸学問の垣根をやすやすと越え、独自の思想世界を紡ぎ出した思想史家上山の仕事が、なぜもっと評価されないのかまったく理解できない。上山安敏（1925 年生まれ）とともに日本における近代ドイツ・ユダヤ思想史研究をけん引した山下肇（1920 年生まれ）、徳永恂（1929 年生まれ）、小岸昭（1937 年生まれ）については以下の拙論を参照されたい。佐藤貴史「問いとしての余白——拙著『ドイツ・ユダヤ思想の光芒』をめぐって」（『北海学園大学 人文論集』第 62 号、2017 年 3 月）。

¹⁸ イムケ・シュタールマンの研究書の副題にはシュライアマハーの名前が出てくるが、彼の思想やガイガーとの関係を論じた部分は多くなく、むしろガ

の違いが際立つ部分に限って言及することにしたい。

(2) 「視線を反転させること」と「反歴史」——ユダヤ人イエスの奪還

ガイガー研究における記念碑的著作はスザンナ・ヘシエルによって著された『アブラハム・ガイガーとユダヤ人イエス』(1998年)である。彼女は20世紀の偉大なユダヤ人哲学者アブラハム・ヨシュア・ヘッセル(Abraham Joshua Heschel, 1907-1972)の娘であり、現在はダートマス大学でユダヤ思想を講じている。

ヘシエルは、その著作の序論に「視線を反転させること」¹⁹(Reversing the Gaze)というタイトルを選んでいる。あるいは、「通常の神学的視線の大胆な反転」²⁰という表現もある。反転される前の視線はどこからどこに

イガーの講義録などを用いた彼の学問理解に多くの紙幅が割かれている。実のところ、彼女の研究は筆者の関心とも近い位置にあるが、ここでは本稿の主題に基づいてガイガー研究の古典とも呼ばれるべきヘシエルの研究を取り上げることにする。もちろん、ガイガーとプロテスタント神学の関係について考えるとき、彼に対するシュライアマハーの影響も重要な論点を形成していることは言うまでもない。たとえば、シュタールマンの研究に加えて、以下のものをあげることができる。Arnulf von Scheliha, “Schleiermachers Deutung von Judentum und Christentum in der fünften Rede »Über die Religion« und ihre Rezeption bei Abraham Geiger” in *Christentum und Judentum. Akten des Internationalen Kongresses der Schleiermacher-Gesellschaft in Halle, März 2009*, herausgegeben von Roderich Barth, Ulrich Barth, Claus-Dieter Osthövenner (Berlin: De Gruyter, 2012); Eliezer Schweid, *A History of Modern Jewish Religious Philosophy. Volume II: The Birth of Jewish Historical Studies and The Modern Jewish Religious Movements*, translated and annotated by Leonard Levin (Leiden: Brill, 2015), 91-105.

¹⁹ Susannah Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus* (Chicago: University of Chicago Press, 1998), 1.

²⁰ Ibid., 2.

届き、反転後の視線はどこからどこへ送られたのだろうか。すなわち、視線の起点と終点の問題である。

ヘシエルによれば、「ガイガーは基督教のテキストを明確にユダヤ的視点による詳細な歴史的 분석のもとにしたがえさせた最初のユダヤ人だった」²¹。従来のユダヤ教と基督教の関係はつねに基督教の視線を通じてユダヤ教を見てきたものであったならば、ガイガーはこれまでの支配的な視線を反転させ、ユダヤ教の視線を通して基督教やイスラームのみならず、ヨーロッパ文化の歴史をも描こうとしてきたと言ってもよい。ヘシエルはガイガーのようなユダヤ人歴史家の試みを「一つの反抗的努力」と呼び、「ガイガーの作品は基督教の知的ヘゲモニーに対して歴史叙述という道具の照準を合わせることで、植民地化された者の反乱を示している」とまで書いている²²。

言うまでもなく、ここで暗示されている植民者は基督教であり、植民地化された者はユダヤ教である。しかし、ガイガーにとってユダヤ教は基督教が歴史の舞台に登場するための不可欠の母体であり、イエスは端的にユダヤ人だった。イエスの教えにユダヤ教的に新しいものは何もなくしたのである。要するに、ガイガーは「基督教の登場とそのユダヤ的背景」²³を歴史的に考察することで、ユダヤ人としてのイエスの、もっと言えばファリサイ派の一員としてのイエスの姿を描き、イエスをユダヤ人の側に奪還しようとしたのである。ヘシエルの言葉を借りれば、ガイガーの学問は「基督教をユダヤ教化しようとする努力」²⁴だった。このような〈基督教のユダヤ教化〉とも呼べる学問的努力によって、ユダヤ教は基督教が由来するもとの宗教であることが示されるのであり、これが正しいのであれば基督教が大きな影響力をもつヨーロッパ

²¹ Ibid.

²² Ibid.

²³ Ibid., 3.

²⁴ Ibid.

世界において、ユダヤ教もまたしかるべき地位に就いて当然のはずであった。

しかし、キリスト教に対するユダヤ教の優位を説くような議論は、大きな神学的スキャンダルをもたらした。ガイガーの学問的成果を参照するキリスト教神学者もいたが、それ以上にガイガーの神学的態度はキリスト教会のなかに大きな反発や憎悪を招くことになったのである。ヘシエルは、このようなガイガーの学問的業績とそれが引き起こした神学的反発を丁寧に追跡することで、「イエスやキリスト教の起源に関するガイガーの著作が19世紀ドイツ・ユダヤ人の状況、とくにユダヤ学について何を明らかにしたのか」、そして「ガイガーに対するキリスト教の尋常ならざる敵対的反応がドイツのプロテスタント神学の内部にあるジレンマについて何を明らかにしたのか」という二つの問いを解明しようとした²⁵。

また、視線の反転に加えて、ヘシエルはガイガーの思想を「反歴史」²⁶ (counterhistory) というキーワードを使って特徴づけている。アモス・フンケンシュタインやデイヴィッド・ビアール、さらに遡ればヴァルター・ベンヤミンに行き着く「反歴史」という概念は、ヘシエルによれば、ガイガーの歴史叙述の特徴を示すものであった。彼女によれば、反歴史とは「敵対者の典拠が、ヴァルター・ベンヤミンの言い方では『逆なでして』利用され、ひっくり返されるような論争形式である」²⁷。たとえば、キリスト教がユダヤ教の資料を用い、そこにイエスの到来の預言を読み込むような資料解釈の変更であり、この反歴史的作業によってキリスト教は敵対するユダヤ教からみずからのアイデンティティを引き出すことができたのであ

²⁵ Ibid., 2.

²⁶ Ibid., 14.

²⁷ Ibid. ベンヤミンは「「歴史の概念について」(「歴史哲学テーゼ」)のVIIにおいて、「史的唯物論者」は「歴史を逆なですることを、自分の課題と見なすのだ」と書いている。ヴァルター・ベンヤミン『[新訳・評注] 歴史の概念について』(鹿島徹[訳・評注]、未来社、2015年)、52頁。

る。これに対して、ガイガーはユダヤ教の視点からイエスやキリスト教の起源を探ることで、結果的にイエスのユダヤ人性を強調する結論に行き着いた。つまり、彼は「キリスト教的反歴史の反歴史を書くことでユダヤ教を擁護しようとした」²⁸。同時に、ガイガーは「イエスの反歴史という異議申し立てでもってキリスト教の反ユダヤ主義を終わらせること」²⁹を考えたのである。

(3) A. ガイガーの学問的ジレンマ — F. C. バウルの方法と結論のあいだで

ガイガーは、ユダヤ人イエスという存在を解明するためにふさわしい方法を用いる必要があった。ヘシエルは、19世紀ドイツの神学運動のなかに彼が連なることができる学派があるとすれば、それはフェルディナンド・クリスティアン・バウル（Ferdinand Christian Baur, 1792-1860）やダーフィット・フリードリヒ・シュトラウス（David Friedrich Strauß, 1808-1874）に代表されるテュービンゲン学派だと書いている³⁰。ハリスによれば、「テュービンゲン学派はあらゆる前衛的な聖書研究の焦点になった。その学派は聖書の歴史批判的研究を開始し確立し、他の者たちは自分たちの考え方に基づいて関心の範囲を広げ、聖書研究のより専門的な側面を追

²⁸ Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus*, 14.

²⁹ Ibid., 14-15.

³⁰ Ibid., 106. バウルとシュトラウスに代表されるテュービンゲン学派の神学史的立場づけについては以下のものを参照されたい。また他の注でもいくつかの研究文献をあげている。*Historisch-kritische Geschichtsbetrachtung, Ferdinand Christian Baur und seine Schüler*, 8. Blaubeurer Symposion, herausgegeben von Ulrich Köpf (Sigmaringen: Jan Thorbecke Verlag, 1994); Johannes Zachhuber, *Theology as Science in Nineteenth-Century Germany. From F. C. Baur to Ernst Troeltsch* (Oxford: Oxford University Press, 2013). また、シェリングとバウルの関係に関する最近の研究動向については以下のものを参照されたい。*Schelling und die historische Theologie des 19. Jahrhunderts*, herausgegeben von Christian Danz (Tübingen: Mohr Siebeck, 2013).

求することができた」³¹。

聖書を歴史批判的に読み解くことでイエスや初期キリスト教を描こうとするテュービンゲン学派の方法論は、ガイガーにとって益するところが大きかったはずである。しかし、ガイガーの眼から見て、テュービンゲン学派の問題は彼らが初期キリスト教の歴史叙述において「ユダヤ的なもの」と「異邦人的なもの〔異教的なもの〕」を対照させる否定的ステレオタイプ³²に陥っている点だった。ユダヤ教はキリスト教の起源を解明するうえで重要な役割を担っていたにもかかわらず、「その役割は……キリスト教の内部で律法主義や他の非宗教の形式に向かう傾向として作用すると言われた「ユダヤ性」という特異な構成概念に依存している」³³とも考えられた。つまり、ヘシエルが書いているように、テュービンゲン学派に対するガイガーの関わり方は、歴史批判的方法論の受容とそこから引き出される結論の拒否という大きな学問的ジレンマを孕むものだったのである³⁴。

それでは、ガイガーはバウルからいかなる方法論を採用したのだろうか。ヘシエルはバウルの方法論を三つに分けて、それをテュービンゲン学派の方法論的意義として提示している。パウルの「方法論的革新」とは第一に「神学的考察からのキリスト教の歴史的研究の独立性という主張」であり、第二に聖書の諸文書のなかに「傾向」(Tendenz)を見出そうとしたことである³⁵。傾向とは「当該テキストが創り出された時代や背景を評価するために明るみに出されなければならない政治的・宗教的底流」³⁶である。第三にバウルをはじめとしたテュービンゲン学派によれば、「ユダヤ的キリ

³¹ Horton Harris, *The Tübingen School. A Historical and Theological Investigation of the School of F. C. Baur*, with a new preface by the author and a foreword by E. Earle Ellis (Leicester: Apollos, 1990), 250.

³² Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus*, 106.

³³ Ibid., 107.

³⁴ Ibid.

³⁵ Ibid., 111.

³⁶ Ibid.

スト教徒と異邦人キリスト教徒のあいだの対立が2世紀末の教会の形成にいたるまでの使徒時代ならびにポスト使徒時代を支配した」³⁷。

ガイガー自身が、積極的にパウルの方法論を取り入れたことを明言することはない。しかし、ヘシエルは上記の三つの方法論の痕跡がガイガーの著作に明確にあらわれていると指摘する³⁸。彼女はガイガーが口ごもる理由——「ガイガーの態度の両義性」³⁹——をパウルの方法論の学問的価値とそこから引き出される結論としての反ユダヤ主義的イメージに求めている。

パウルに対するガイガーの言及がわずかである以上、両者の関係を実証的に描くことは難しい。とはいえ、19世紀の歴史批判的学問に基づいた研究動向のなかでユダヤ学者とキリスト教神学者のあいだに学問的共鳴があったことは容易に想像できるだろう。長くなるが、ガイガーのパウル受容に関するヘシエルの重要な解釈をここで引用したい。

まさにパウルが福音書、使徒行伝、パウロ書簡のなかに傾向を探ったように、ガイガーは聖書やラビ文献のなかに傾向を探った。両者はあるテキストが構成された時代の社会的・政治的緊張の反映として、そのテキストの内部にある宗教的傾向を暴こうとし、そのテキストの年代を推定でき、それが構成された由来を判断できる情報を用いた。ガイガーは、ユダヤ教のテキストをサドカイ派やファリサイ派の主義主張にしたがって整理した。しかし、ガイガーはパウルの諸カテゴリーを単に借りたわけではなかった。彼はそれらを独特の重要な仕方で逆転させた。最初の2世紀のユダヤ的キリスト教は、パウルの著作においては初期キリスト教徒のなかでの保守的で律法主義的な傾向として

³⁷ Ibid.

³⁸ Ibid., 118. Ismar Schorsch, *From Text to Context: The Turn to History in Modern Judaism*, 319 も参照せよ。

³⁹ Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus*, 118.

あらわれた。これに対して、パウロ的キリスト教は民主的で穏健化する影響力として示された。ガイガーはこの特質を採用したが、それを逆転させた。パウルのユダヤ的キリスト教徒と同様に、サドカイ派は保守的で、実利主義的で、貴族主義的な党派としてガイガーによって叙述されたのに対して、ファリサイ派はパウルの異邦人キリスト教徒の線に沿って、つまり平等主義的で、進歩的で、民主的なものとしてガイガーによって描かれた。ガイガーにとって、パウロ神学はユダヤ教、異教、アレクサンドリアの神智学という矛盾する諸説の混合である。これに対して、パウロにとってパウロは律法を拒絶し、神をユダヤ的キリスト教の民族主義的限界から解放しようとした初期キリスト教内部のギリシア化する力を示している。さらに、ガイガーとテュービンゲン学派のメンバーはキリスト教をギリシア世界へもたらしたことで、決定的人物としてのパウロ観を共有した。彼がいなければ、キリスト教はユダヤ教の内輪のセクトにとどまっていただろう。しかし、この主張に関わる問題はイエスの役割の軽視である。シュヴェークラーが明らかにしたように、イエスは超自然的あるいは奇跡的な人物ではなかった。イエスは、彼の教えと行為を通して動機づけをした。さらに、彼の努力は彼が創始しようとしたいかなる種類の宗教も彼の最初期の弟子たちに明らかにするには十分ではなかった。その結果、弟子たちの多くはユダヤ教の内部にとどまった。パウロはキリスト教の創始者であるが、パウロによって教えられた神学はイエスについての宗教であり、イエスの信ではない。キリスト教について新しいものはイエスのアクチュアルなメシアニズムではなく、メシアとしてのイエスへの信仰である。もちろん、この出発点ではイエスの歴史性はほとんど関心事とならない⁴⁰。

⁴⁰ Ibid., 118-119.

ヘシエルの解釈にしたがえば、ガイガーは「傾向批判」(Tendenzkritik)の方法論を用いて、諸派の特徴的思想を分類することで、神学的先入観から自由になった聖書文書の歴史批判的研究を行おうとした。しかし、彼はパウルの解釈枠組みに無批判に追従するのではなく、独自の変更を加え、みずからの解釈を提示した。その内容について三つに分けて整理することができるだろう。

第一にパウルの解釈が示した初期キリスト教における異邦人的・パウロ的キリスト教の民主的特徴は、ガイガーの研究ではファリサイ派の特徴を示すものに解釈し直された。第二に、パウルにおいてパウロの思想はキリスト教の成立における決定的な契機として積極的に評価されたが、ガイガーにとってそれは、重要ではあるものの、ユダヤ教からの墮落であり、「ユダヤ教、異教、アレクサンドリアの神智学という矛盾する諸説の混合」にすぎなかった。第三に、パウルの解釈枠組みではパウロに積極的な役割を与えることでイエスの存在をどのように位置づけるかという難問が生じることになった。これに対して、ガイガーにとってイエスとパウロのあいだの距離が遠くなればなるほど、イエスのユダヤ人性が前景化することになるので、キリスト教の側の歴史批判的な聖書研究によってユダヤ人イエスというみずからの解釈の妥当性が高まることになったのである。

上山は、キリスト教において反ユダヤ主義の温床になっていた「^マパリサイ派＝偽善者説」をガイガーは覆し「イエス＝ラビ説」を唱え、しかもイエスをファリサイ派に連なるユダヤ人として描いたことを指摘している⁴¹。同時に、上山はガイガーとキリスト教の旧約学者ユリウス・ヴェルハウゼン (Julius Wellhausen, 1844-1918) の対立を取り上げ、「ヴェルハウゼンはキリスト教におけるヘレニズム的要素の継承を重視したのに対し、ガイガーはユダヤ教の口頭伝承によるラビのタルムードに依拠しながら、ヘレニズム化されたパウロの書簡と新約聖書を相対化した」⁴²と書いている。

⁴¹ 上山『宗教と科学』, 292 頁, 334 頁。

⁴² 同上書, 292 頁。

上山はこの対立のなかに〈ヘブライズムとヘレニズムの相克〉を見ており、ヘシエルとは異なる視点でガイガーを読解していたことがわかるだろう。

以上、ヘシエルのガイガー解釈を少し詳しく辿ってみた。ヘシエルの議論はいまなおガイガー研究において第一級の研究成果として受け入れられているし、彼女の研究を乗り越えるにはかなりの時間を必要とするだろう。しかし、同時にこうした優れた研究であっても、ガイガーとテュービンゲン学派、とくにバウルの関係について言えば、ガイガーが積極的にバウルに言及していない以上、両者の関係を実証的に明らかにすることは今後も難しいのではないかと予想している。本稿もまた、この点について現時点で何か新しい成果を示すことができる訳ではないが、以下ではとくにヘシエルがバウルの「方法論的革新」として指摘した、「神学的考察からのキリスト教の歴史的研究の独立性という主張」と「ユダヤ的キリスト教と異邦人キリスト教のあいだの対立」に焦点を当て、バウルの基本思想を確認し、それを受けて最後にガイガーのユダヤ教理解を少しく考察してみることしたい。

3. 「歴史批判というわたしの方法」と原始キリスト教——F. C. バウルの基本思想

本稿の最初で日本におけるユダヤ思想研究は、20世紀の思想家に大きな関心を払ってきたことで多くの良質な研究成果を生み出してきた一方で、19世紀のユダヤ学者の研究は甚だ不十分であると述べた。このような嘆かわしい研究状況は、実のところプロテスタント神学の研究にも当てはまるはずである。カール・バルト、エーミル（エミール）・ブルンナー、パウ・ティリッヒなどの20世紀に活躍したプロテスタント神学者の研究と比べて、バウルのみならずヨハン・クリスティアン・ホフマン、アルブレヒト・リッチェル、マルティン・ケーラー、ヴィルヘルム・ヘルマンなどの19世紀のプロテスタント神学者の研究は驚くほど少ない。バウルに関しては、翻訳は皆無であり、研究と言えば、森田雄三郎の考察がもっとも

包括的にバウルを扱ったものであろう⁴³。これに対して、英語圏では Peter C. Hodgson, Robert F. Brown, Johannes Zachhuber, David Lincicum たちが精力的にバウルを研究し、彼のテキストを翻訳している。そのなかでもピーター・C・ホジソンのバウル研究は1966年（いまから50年以上前！）に出版されたにもかかわらず、いまなお最初に繙くべき重要な研究書として認められている⁴⁴。

19世紀キリスト教神学に対する最大の批判者にして理解者とも言えるカール・バルトによれば、「バウルは《克服された》という判決を下すのは、今日でも十分時期尚早であるし、それにまさにバウルの問題について考えるかぎり、わかりきっていることながら決してそのような判決を下せない。バウルは神学的な根本問題を提起したのであり、いかなる判断を下すにせよ、いずれにせよこの問題は避けて通れない」⁴⁵。バルトが指摘するバウルの「神学的な根本問題」とは「教會的歴史叙述」であり、「神学的学科の方法」に関わる近代キリスト教の難問だった⁴⁶。ここでバルトのバウル評価

⁴³ 森田雄三郎『キリスト教の近代性——神学的思惟における歴史の自覚』（創文社、1972年）は第三章「歴史的運動としてのキリスト教（F.C. バウルの神学的歴史理解）」でバウルの思想ならびに彼に対する批判を論じている。

⁴⁴ Peter C. Hodgson, *The Formation of Historical Theology. A Study of Ferdinand Christian Baur* (New York: Harper & Row, 1966). 最近の研究動向については以下の論文集を参照されたい。 *Ferdinand Christian Baur und die Geschichte des frühen Christentums*, herausgegeben von Martin Bauspiess, Christof Landmesser und David Lincicum (Tübingen: Mohr Siebeck, 2014). 本書の英訳として以下のものがある。 *Ferdinand Christian Baur and the History of Early Christianity*, edited by Martin Bauspiess, Christof Landmesser, and David Lincicum, translated by Robert F. Brown and Peter C. Hodgson (Oxford: Oxford University Press, 2017).

⁴⁵ カール・バルト『19世紀のプロテスタント神学 下』（安酸敏眞・佐藤貴史・濱崎雅孝〔訳〕、カール・バルト著作集13、新教出版社、2007年）、117-118頁。

⁴⁶ 同上訳書、118頁。

を詳述する必要はないと思うが、彼が書いている通り、パウルの関心はいかにしてイエス、原始キリスト教、初期キリスト教、そしてその後の教会の歴史を叙述し、そのさいどのような方法が近代世界にふさわしいものとして必要になるかという点に向けられていた。そして、このような学問的方向性こそ、ユダヤ教の側においてはガイガーその人が取り組んでいた問題と重なり合っていたのである。

ハンス・リーベシュッツによれば、「ガイガーはすでに1836年、テュービンゲンの人々（die Tübinger）に関心をもっていた」⁴⁷。パウルとは名指しされていないものの、研究史的観点から見てテュービンゲン学派のパウルとD. F. シュトラウスはガイガーに対して積極的・否定的影響を与えたキリスト教神学者であることに疑問をはさむ余地はない⁴⁸。

それでは1836年以降のパウルのテキストとは何を指しているのだろうか。パウルは多産な神学者だったので、すべてあげることはできないが、ガイガーの関心やこれまでのガイガー研究史を踏まえると、パウルの代表的著作『イエス・キリストの使徒パウロ』（以下『パウロ』と表記する）⁴⁹に

⁴⁷ Hans Liebeschütz, *Das Judentum im deutschen Geschichtsbild von Hegel bis Max Weber* (Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1967), 123; Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus*, 118.

⁴⁸ D. F. シュトラウスとの関係については以下の研究を参照されたい。Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus*, 106-126; Michael A. Meyer, *Response to Modernity: A History of the Reform Movement in Judaism* (Detroit: Wayne State University Press, 1995), 92; 上山『宗教と科学』, 271-277頁。

⁴⁹ Ferdinand Christian Baur, *Paulus, der Apostel Jesu Christi. Sein Leben und Wirken, seine Briefe und seine Lehre. Ein Beitrag zu einer kritischen Geschichte des Urchristenthums* (Stuttgart: Becher & Müller, 1. Auflage, 1845); Neudruck der 2. Auflage, 1. Theil und 2. Theil, nach dem Tode des Verfassers besorgt von Dr. Eduart Zeller (Leipzig: Fues's Verlag, 1866-1867). 第二版が1968年にOtto Zellerから再版されており、本稿では1968年版を用いることとする。なお、最初の英訳はすでに19世紀に出ているよ

示される原始キリスト教を考察する解釈枠組みや方法は、ガイガーの著作を読むうえでも重要な道標になるだろう。本稿では『パウロ』の「第一版への序文」と「第一部 使徒パウロの生涯と働き」に付された「序論 探究の観点——使徒パウロの歴史資料としての使徒行伝——全体の計画」を集局的に読むことで、パウルの解釈枠組みと方法に関する基本思想を取り出してみたい⁵⁰。

『パウロ』の表紙を見ると、「原始キリスト教の批判的歴史への寄与」(EIN BEITRAG ZU EINER KRITISCHEN GESCHICHTE DES URCHRISTENTHUMS)と書かれている。これを受けるかのように、「第一版への序文」ではパウルにとって「使徒パウロの生涯と影響、原始キリスト教の歴史における彼の立場と意義」は彼の長年の関心であり、パウロ

うだが、本稿では第二版の英訳である Ferdinand Christian Baur, *Paul, the Apostle of Jesus Christ, his Life and Work, his Epistles and his Doctrine. A Contribution to a Critical History of Primitive Christianity*, edited by Peter C. Hodgson, translated by Robert F. Brown and Peter C. Hodgson (Oregon: Cascade Books, 2021)も大いに参照した。

⁵⁰ 本節でのパウルの思想分析については、他の注であげている研究文献に加えて、以下のものも参照した。Friedrich Wilhelm Graf, “Ferdinand Christian Baur (1792–1860)” in *Klassiker der Theologie. Von Richard Simon bis Dietrich Bonhoeffer*, 2. Bd., herausgegeben von Heinrich Fries und Georg Kretschmar (München: Verlag C. H. Beck, 1983); Robert Morgan, “Ferdinand Christian Baur” in *Nineteenth Century Religious Thought in the West*, Volume 1, edited by Ninian Smart, John Clayton, Steven Katz and Patrick Sherry (Cambridge: Cambridge University Press, 1988); Craig C. Hill, *Hellenists and Hebrews. Reappraising Division within the Earliest Church* (Minneapolis: Fortress Press, 1992); William Baird, *History of New Testament Research, Volume One: From Deism to Tübingen* (Minneapolis: Fortress Press, 1992); Jan Rohls, “Ferdinand Christian Baur” in *Theologen des 19. Jahrhunderts. Eine Einführung*, herausgegeben von Peter Neuner und Gunther Wenz (Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 2002).

の書簡と使徒行伝には「批判的研究」が向けられてきたと告げられている⁵¹。

パウルによれば、パウロに対する彼の関心は「コリントの共同体におけるキリスト派」と呼ばれる1831年の論文ではじめて具体的な形になったと言う。そこで彼は次のように書いている。「キリスト教がユダヤ教というより狭い境界を越え始めることも、異教世界におけるより恵まれた影響圏を開き始めることもほとんどなかった最初の時代においてすでに、きわめて明確な見解の対立をもった二つの正反対の派が形成されていた」⁵²。使徒パウロと対立した派がイェルサレムで起こったのであり、「そこでは主の兄弟であり弟であるヤコブがキリスト者の共同体を管理する者として大いに尊敬されていた」⁵³。ここではよく知られたパウルの主張であるペテロとヤコブに率いられたユダヤ的キリスト教と、使徒パウロが大きな役割を果たした異邦人キリスト教の対立がはっきりと指摘されている。

さらに『パウロ』に視線を移してみると、パウルがつねに固執し支持してきたイエス亡き後の原始キリスト教を解釈する重要な枠組みは、次のように言い換えられている。「通常、使徒パウロと彼よりも古い使徒たちが頭だったユダヤ的キリスト教徒のあいだに想定された協調的關係は歴史の証言にしたがって成立することはなかったし、またここで区別されうる両

⁵¹ Ferdinand Christian Baur, *Paulus, der Apostel Jesu Christi. Sein Leben und Wirken, seine Briefe und seine Lehre. ein Beitrag zu einer kritischen Geschichte des Urchristenthums*, 1. Theil (Osnaabrück: Otto Zeller, 1968), V.

⁵² Ferdinand Christian Baur, “Die Christuspartei in der korinthischen Gemeinde, der Gegensatz des petrinischen und paulinischen und petrini-schen Christentums in der ältesten Kirche, der Apostel Petrus in Rom” in *Ausgewählte Werke in Einzelausgaben*, herausgegeben von Klaus Scholder, Bd. 1: Historisch=kritische Untersuchungen zum neuen Testament, mit einer Einführung von Ernst Käsemann (Stuttgart Bad-Cannstatt: Friedrich Frommann, 1963), 54.

⁵³ Ibid.

派の対立は、これまで認識されていたよりも深く最古の教会の状況へと食い込んでいた」⁵⁴。やはりここでも使徒パウロとユダヤ的キリスト教徒の対立が強調されており、最古の教会の状況を理解するうえで両派の対立が決定的に重要であることが示唆されている。『パウロ』はこのような対立を背景にして書かれたパウロ研究であり、そこでは「キリスト教のもっとも古い発展の歴史の一契機」が描かれていると同時に、「それ〔キリスト教〕は起源において (ursprünglich) 何であったのか、そして〔キリスト教は〕本質的に (wesentlich) 何であるのか」という「もっとも重要で困難な課題の一つ」が強く意識されている⁵⁵。

さて、ここではバウルによる具体的な考察のプロセスは省略して、彼のテキストで提示されている解釈枠組みを抽出することだけで満足しなければならない。それでは、バウル自身はその枠組みをいかなる方法論に基づいて歴史的に取り出そうとしたのだろうか。

先に『パウロ』の表紙には「原始キリスト教の批判的歴史への寄与」というサブタイトルがあり、「第一版への序文」ではパウロの書簡と使徒行伝に対する「批判的研究」が遂行されることが告げられていると書いた。「批判的歴史」も「批判的研究」も、一次資料に根ざした歴史批判的態度をよく示している言葉であり、ヘシエルが指摘した「神学的考察からのキリスト教の歴史的研究の独立性という主張」が少なくとも字面において容易に確認することができる。

くわえて、バウルは「わたしは、よく知られたものとして歴史批判というわたしの方法 (meine Methode der historischen Kritik) を前提とするこ

⁵⁴ Baur, *Paulus, der Apostel Jesu Christi*, 1. Theil, V.

⁵⁵ Ibid., VI. キリスト教の起源と本質の問いが過去形と現在形を用いた形式でそれぞれ提起されていることは注目に値する。バウルへの言及はないが、以下のハルナック論はバウルの問題意識を理解するうえで大いに有益である。水垣渉「『キリスト教とは何か』の問いをめぐって」（『日本の神学』第49号、2010年）。

とができる」⁵⁶と書いている。「わたしの方法」というように一人称で書かれているところに、歴史批判的方法に対するバウルの並々なぬ自負を感じることができるだろう。彼は戸惑いながらも、人々が自分を「新しい批判的学派の創設者にして師」⁵⁷ (der Stifter und Meister einer neuen kritischen Schule) と呼ぶことにも言及している。

バウルによれば、「キリスト教の起源的歴史 (die Urgeschichte des Christentums)、すなわちキリスト教の成立と最初の発展を……批判的に研究することがわれわれの時代の偉大な課題であり、われわれの時代のもっとも普遍的な関心と運動のもっとも奥にある核心からのみ生じうる課題である」⁵⁸。彼にとって時代はキリスト教の起源と発展を批判的に研究することを要請しているのであり、その意味では「高度な学問領域における時代の大部分の努力は批判的であり歴史的である」⁵⁹。

批判的で歴史的な態度とは起源に立ち返ってすべてを問うことである⁶⁰。歴史的根拠に基づいた現在についての妥当性のみならず、「究明された個別的なものの諸連関から全体への明瞭な洞察を得るために、すでにすべてが包含されている諸々の始まりと最初の諸要素に向けて、いたるところ

⁵⁶ Baur, *Paulus, der Apostel Jesu Christi*, 1. Theil, VI.

⁵⁷ Ibid.

⁵⁸ Ibid., 3.

⁵⁹ Ibid.

⁶⁰ 本稿では「批判的」と「歴史的」の意味を、「起源」の問題に引きつけて理解しているが、バルトは次のように書いている。「批判的な方法とは、積極的には、思弁的な方法、つまり歴史を歴史の理念のプロセスとして認識することを意味している」。理念は歴史のなかで運動しながら展開する限り、始まり＝起源と密接に関係している。のちに議論されるユダヤのキリスト教と異邦人キリスト教の対立のみならず、起源としてのイエスの存在、そして教会の歴史もまた歴史における理念の運動と発展であり、その意味ではバウルの批判的考察の対象であると同時に批判的考察の所産である。バルト『19世紀のプロテスタント神学 下』, 122頁。

ろで遡ろうとする」⁶¹ こと——バウルにとって古代のキリスト教はこのような歴史批判的態度のもとで研究されなければならなかった。もちろん、過去に視線を送り返すのは現在における「思考の独立性」であり、「その意識の自己確信のなかでそれ自体においてとどまっている精神」である⁶²。「現在の意識が過去とともに媒介されなければならない必然的な精神の過程」⁶³という批判的課題にいかなる意義があるのか。彼は、このような問題意識とともにキリスト教の起源と発展について問おうとする。

一方で、キリスト教は現在のあらゆる信仰と思考が規定される偉大な精神的力であり、精神の自己意識が担われ保持される絶対的原理であり、本質的にキリスト教的であることなしに、その原理はみずからのうちに安定や存続すらもちえないだろう。他方で、その本質にしたがってキリスト教とは何であるかとは純粹に歴史的な問いであり、その答えはキリスト教自体がその起源を選び取った過去のうちにのみある。まさにだからこそ、問いもまた現在の意識が過去へと与えられる批判的立場によってのみ解き明かすことができるのである⁶⁴。

キリスト教とは本質的に現在において安定した精神的力にして絶対的原理である。しかしキリスト教をそうたらしめている本質を理解したければ、現在の研究者は過去へ遡って、その起源を批判的に考察しなければならない。まさに先に述べたように、キリスト教研究は「高度な学問領域における時代の大部分の努力は批判的であり歴史的である」ような状況の前に立たされているのであり、バウルもまた時代の要請に背を向けることはないし、バウル自身がこれを要請しているとも言える。

⁶¹ Baur, *Paulus, der Apostel Jesu Christi*, 1. Theil, 3.

⁶² Ibid.

⁶³ Ibid., 4.

⁶⁴ Ibid.

こうして議論は、ふたたび本節の最初で指摘したパウロによる原始キリスト教の解釈枠組み——ペテロとヤコブに率いられたユダヤ的キリスト教と、使徒パウロが大きな役割を果たした異邦人キリスト教の対立——に戻ってくる。彼は歴史批判的方法を用いて新約聖書を解釈したことで、イエスの存在を別とすれば、キリスト教の起源や発展の重要な契機を両派の対立に見ている。これは言い換えれば、「いかにしてキリスト教は、ユダヤ教の単なる一形式にとどまることなく、しかも最終的にそのなかにふたたび沈んでいくこともなく、ユダヤ教からみずからを引き剥がし、ユダヤ教とは本質的に異なり、ユダヤ教の民族的偏狭主義から解放された一つの新しい宗教意識と生の形式としてユダヤ教と対置されるために、それ自体の独立した原理のなかでみずからを把握したのか」という問いであり、パウロはこれを「キリスト教の起源の歴史」におけるもっとも重要な点とみなしている⁶⁵。この文脈において、パウロはキリスト教が「普遍史的意義」⁶⁶を獲得するうえで重要な役割を果たしたことも確認されている。

パウロが叙述した原始キリスト教の歴史は、ユダヤ的キリスト教と異邦人キリスト教の対立で終わるわけではない。過去と現在をめぐる意識の説明からもわかるように、彼の新約聖書解釈の方法はヘーゲル哲学の図式が色濃く反映しており⁶⁷、この両派の対立は総合に向かって進んでいく。かくして『キリスト教と最初の3世紀のキリスト教会』（第1版1853年、第2版1860年）において、「キリスト教的原理の発展過程」は次のように総括される。

キリスト教は普遍的な救済原理として確立され、ユダヤ教の偏狭主義

⁶⁵ Ibid., 5-6.

⁶⁶ Ibid., 6.

⁶⁷ パウロ神学の解釈もまた、ヘーゲル哲学を背景にしてなされている。Henning Graf Reventlow, *Epochen der Bibelauslegung, Band IV: Von der Aufklärung bis zum 20. Jahrhundert* (München: C. H. Beck, 2001), 274.

の内部にとどめおかれようとしたあらゆる対立はキリスト教の普遍主義のなかで止揚された。このことは二つの点で生じ、そこでは二系統の現象がそれぞれ固有の独立した経過をたどった。一つはローマ教会のなかにあり、もう一つはヨハネ福音書を形成する。この両者の点においてキリスト教的意識はより自由な発展のなかで同じ目的、すなわちカトリック教会の理念の現実化（die Realisierung der Idee der katholischen Kirche）を見ている⁶⁸。

原始キリスト教の内部に残っていたユダヤ教的なものは、こうして「カトリック教会の理念の現実化」に向けて解消されていく。このようなヘーゲルの弁証法の図式はパウルの新約聖書解釈のいたるところに見ることができる。彼にとってある理念がユダヤ教とキリスト教のあいだで対立をくり返しながらか実現化していく過程は、キリスト教の起源、本質、そして発展を理解するうえできわめて重要な解釈枠組みだった。そして、これは同時にパウルの弁証法的歴史観、すなわち発展的歴史観とも呼べる彼の歴史哲学を顕著に示すものでもある。プロテスタント神学者エルンスト・トレルチが書いているように、「パウルの作品はヘーゲルの弁証法における発展思想の特殊な理解に基づいている。彼はキリスト教の歴史をキリスト教的理念の自己展開と自己運動として、そしてキリスト教的理念それ自体を普遍史と宗教史のなかで展開される宗教的＝形而上学的理念一般の絶頂として描写する」⁶⁹。

⁶⁸ Ferdinand Christian Baur, *Ausgewählte Werke in Einzelausgaben*, herausgegeben von Klaus Scholder, Bd. 3: Das Christentum und die christliche Kirche der drei ersten Jahrhunderte, mit einer Einführung von Ulrich Wickert (Stuttgart Bad-Cannstatt: Friedrich Frommann, 1966), 172. 引用文中の“Realisierung”は原文の通りである。

⁶⁹ Ernst Troeltsch, “Adolf v. Harnack und Ferd. Christ. v. Baur” in *Festgabe für D. Dr. A. von Harnack, Professor der Theologie in Berlin, Exzellenz, Wirkl. Geh. Oberregierungsrat zum siebzigsten Geburtstag dargebracht von*

バウルにとって対立は発展の契機であり、それとともに歴史はおのずと展開していくのである。もちろん、発展的歴史観は歴史における相対性を誘発する原因にもなりうるものであり、20世紀のキリスト教神学者は歴史意識が隔々に浸透した近代世界のなかでいかにしてキリスト教の絶対性を語るか、あるいはもはや語りえないのかという難問を前にして大いに苦悩した。

ガイガーもまた、ヘーゲル＝バウルの、いや「高度な学問領域における時代の大部分の努力は批判的であり歴史的である」という19世紀の問題意識から影響を受けながら、ユダヤ教の歴史を語り、キリスト教神学者のみならずドイツ社会に対してユダヤ教の意義を弁証しようとした。最後にふたたびガイガーの思想に戻り、彼のユダヤ教理解の一端を示して本稿を閉じることにしよう。

4. 解釈される聖書あるいは発展するユダヤ教 — A. ガイガーのユダヤ教理解

前節でバウルが新約聖書の歴史批判的研究を通じて、原始キリスト教内における対立やユダヤ教からキリスト教が離れていく過程が記述されていたことを明らかにしたと述べた。しかも、彼の古代キリスト教理解は発展的歴史観の枠組みによって強く規定されていたことも指摘した。

このようなバウルの基本思想は、深いところでガイガーのテキストとも通底していると思われる。もちろん、先にしたように、ガイガーは積極

Fachgenossen und Freunden (Tübingen: J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1921), 284. 英訳として以下のものも参照した。Wilhelm Pauck, “Adolf von Harnack and Ferdinand Christian Baur: Troeltsch’s Contribution to a *Festschrift* dedicated to Harnack” in *Harnack and Troeltsch. Two Historical Theologians*, translated by Wilhelm Pauck (New York: Oxford University Press, 1968).

的にパウルの名前をあげない以上、両者の思想的影響関係を実証することは難しい。しかし、ここではガイガーのテキストからパウルの基本思想と共鳴すると思われる箇所を選び、少しく論じてみよう。

ガイガーはみずからが中心になって発行していた雑誌に多くの論文を寄せただけでなく、いくつかの画期的な著作も残している。そのなかでも『ユダヤ教の内的発展に関連する聖書の原典と翻訳』（*Urschrift und Übersetzungen der Bibel in ihrer Abhängigkeit von der innern Entwicklung des Judenthums*, 第1版 1857年, 第2版 1860年, 以下『聖書の原典と翻訳』と表記する）と『ユダヤ教とその歴史』（*Das Judentum und seine Geschichte*, 第1版 1864年, 第2版 1865-1871年）は19世紀ユダヤ学における特筆すべき成果である。どちらの著作もユダヤ教における聖書と歴史に焦点を当てたものであり、本稿のテーマとも密接に関連している。とくに前者の聖書論はタイトルを見ると、ユダヤ教の歴史には「内的発展」があったことが示唆され、それが聖書の翻訳の問題と関係づけられていることがわかる。本稿全体のテーマから考えても、ここでは前者の著作を取り上げることにしたい。

1974年、ガイガー没後100年を記念して、ヘブライ・ユニオン・カレッジでシンポジウムが開催された。その内容は翌年1975年に小冊子にまとめられ出版され、そこにはいまなお参照に値する重要な論稿が所収されている。

ガイガーと聖書学の関係を扱った Nahum. M. Sarna によれば、「彼〔ガイガー〕は聖書の近代のかつ体系的研究をユダヤ学のプログラムに組み入れた最初のユダヤ学者だった」⁷⁰。そのガイガーの聖書論である『聖書の原典と翻訳』は、「聖書と民族のあいだの込み入った関係に関する洞察」⁷¹がなければ存在しなかった作品であり、その根本にある前提とは「聖書テキ

⁷⁰ Nahum M. Sarna, "Abraham Geiger and Biblical Scholarship" in *New Perspectives on Abraham Geiger. An HUC-JIR Symposium*, edited by Jakob J. Petuchowski (Cincinnati: Hebrew Union College Press, 1975), 22.

⁷¹ Ibid., 24.

ストの歴史は民族の歴史と絡み合っており、テキストそれ自体は、生への応答であることで、聖書テキストの外的歴史からイスラエルの信仰の内的歴史を再構築することを可能とするように、民族の難局にみずからを絶えず適合させてきた」⁷² というものである。

聖書とはユダヤ民族の生への応答であり、その意味において、聖書は民族の困難な歴史にしたがって書かれてきたという事実、すなわち聖書は不変的書物ではなく、ある時期まではユダヤ民族の生と歴史のなかで不断に改訂がなされてきたという見方こそ、ガイガーの基本的な聖書観だと言える。このようなサーナの指摘を、たしかに『聖書の原典と翻訳』から読み取ることができる。以下、長くなるが関連箇所をすべて引用しよう。

聖書は、死んだ書物ではなく、永遠に生ける言葉 (ein ewig lebendiges Wort) であり、いつの時代でもそうであった。聖書はあらゆる世代に向けて語り、あらゆる世代を教え導き、その十全な心情を若々しい言葉のなかではっきりと打ち出し、つねにあらゆる世代のなかに現に在るものであって、古代の完結した書物ではない。過ぎ去って消えていった時代のものの見方を熟知するために、人は聖書の意味にみずからを開かなければならないだろう。他方で、人はそこで異なる道を進んだ。それゆえ、もし人が古代の他の著作を、それが執筆された時代の理念にしたがって容易に解釈することを試み、固有の見解や時代の見解の転送を避けようとするならば、それは聖書においては反対だった。永遠の言葉はある特定の時代に属していなかったし、それが文書化された時代に左右もされえなかったし、同様に表向きは新しい真理や知識を欠いてもいけなかった。だからこそ、どの時代、どの方向性、どの個性も聖書のなかへ固有の全体的解釈を持ち込んだのである。だからこそ、拡張、注釈、類型的で象徴的な説明の試み〔を持ち

⁷² Ibid., 25.

込んだのである〕。客観的解釈へのあらゆる努力と願望では、このようなことは成功せず、そして不信仰者でさえ彼の嫌悪を説明の試みへと持ち込む。いまや、このことは釈義の大きな不確実さをもたらすかもしれないが、ここにおいてそれだけ一層高度にすべての者にとってすべてである聖書の意義が示される。しかし、いまだ聖書がしっかりと完結する以前の時代では、より後の時代において釈義に基づいて生じたものは、改訂（Uebersetzung）によって生じたにちがいがなかった。聖書は民族の十全な精神的生（das volle Geistesleben）を含んでおり、それを完全に表現し、聖書は誰に対してもその固有のよりすぐれた確信を言い表した。ザドクの子孫のもとでの第二の国家的生活の最初の時代に知られるにいたった活動的な蘇りにおいて、いまややっと聖書を真理たらしめようとする十分な努力において、そして固有の心情をその内実と完全に同一視しようとするににおいて、〔ユダヤ〕民族の意識は伝承された聖なる書物のなかにその全体的表現を見出すにちがいがなかったし、その意識は何も疑うことなく聖なる書物に欠けている輝くものを生み出し、まったくとられることなくすでにあるものに固有の印章（Stempel）さえ押したのである⁷³。

この引用は、ガイガーの思想を理解するうえできわめて重要な位置にあり、彼の複雑な聖書観を示している。彼は歴史批判的方法に基づいて聖書やユダヤ教の諸文献を研究しようとしたが、それは当該テキストが書かれた時代に即して、そのテキストの意味を復元するという素朴な見方におさまらない学問的態度である。すなわち、聖書は「永遠に生ける言葉」であるがゆえに、あらゆる世代と関係しているものであり、言い換えれば、特定の時代に限定されない意味の広がりや影響力をもっていることになる。あ

⁷³ Abraham Geiger, *Urschrift und Uebersetzungen der Bibel in ihrer Abhängigkeit von der innern Entwicklung des Judenthums* (Breslau: Julius Hainauer, 1857), 72.

らゆる時代の聖書解釈者はみずからの主観性を聖書のなかに持ち込むことが許されているし、実のところそうせざるをえなかったのである。ヘシヤルは上記の引用の前半部分とホジソンのバウル研究に依拠しながら、解釈者自身の主観性をテキストの読解から排除することはできないという解釈学的問題は、バウルとガイガーが共有する点であることを指摘している⁷⁴。くわえて、彼女はこのような解釈者の主観性が否応なくテキストに持ち込まれてしまうことと、キリスト教に優越性を与えるような「神学的選好」、そしてそれがもたらす「反ユダヤ的偏見の正当化」は異なるとも断言している⁷⁵。

ヘシヤルの指摘は正鵠を射たものだと思うが、引用文の後半への言及はとくにない。筆者の見るかぎり、そこではガイガーの思想における解釈と発展の関係がさらに述べられている。すなわち、ガイガーはどの時代であっても解釈者の主観性がテキストに注がれることで「釈義の大きな不確実さ」がもたらされる可能性があることを否定しないが、同時にそこに聖書、もっと言えばユダヤ教の内的発展を見ているのである。ここで重要なことは完結したあとの聖書の解釈というよりも、完結する以前の聖書に「改訂」が施されていたという点であり、それは聖書釈義の不確実性を惹起するのではなく、聖書ならびにユダヤ教の内的発展の存在を告げているという彼の学問的確信である。

したがって、聖書には主観性としての「〔ユダヤ〕民族の意識」が当然ながら反映しているのであり、その意識は「聖なる書物に欠けている輝くものを生み出し」たとさえ、ガイガーは言う。これは、聖書は最初から完全なものとして存在していたのではなく、「〔ユダヤ〕民族の意識」が生み出したものによって補われながら、「固有の印章」が押されていったこと、つまり聖書のうちでは内的発展が起きていたのだとするガイガーの歴史主義的見解をはっきりと示している。こうして聖書や古代ユダヤ教の内的発展

⁷⁴ Heschel, *Abraham Geiger and the Jewish Jesus*, 122.

⁷⁵ Ibid.

を解明しようとするガイガー、そして彼のユダヤ学にとっての大きな関心事は、文献資料にあらわれた「固有の印章」を突き止めることである。このようなガイガーの試みは、まるでバウルが新約聖書の読解を通じて、原始キリスト教のなかに対立する派の固有の主張や傾向があることを認めながら、キリスト教がユダヤ教から離れ、「カトリック教会の理念の現実化」に向けて進んでいく状況を突き止めようとする姿と重なる。別の個所でも、ガイガーは「ある時代の一般的動向」に押された「印章」を探す必要性を強調している。

ある書物に特定の刻印を押した時代の特徴は、ある民族がその外的ならびに内的歴史の経過のなかで経験し、みずからのうちに受け入れた出来事、印象、努力、そして見解を主に反映させている。……しかし、ある時代の一般的動向はその精神的所産のなかにくり返し見出され、われわれはこの紛れもない印章（Stempel）を探し出さなければならない⁷⁶。

聖書にはユダヤ民族の経験が反映されていると同時に、ユダヤ民族が生きた時代の特徴もまた刻印されている。聖書は「民族の十全な精神的生」を含んでおり、ある時代の一般的動向もまた「精神的所産」としての聖書に内包されているものとして理解できる。

これまでの引用を読むとすぐに気づくことだが、ガイガーは歴史におけるユダヤ民族の精神の働きに注目しており、別のテキストでも彼は民族の精神的生をユダヤ学の定義や研究目的と関連づけながら強調している。このことは、ガイガーがベルリンのユダヤ学高等学院で1872年から74年にかけて行った彼の講義録のうちにも確認可能であり、そこで彼はユダヤ教の精神的生とその特殊性について述べている。

⁷⁶ Geiger, *Urschrift und Uebersetzungen der Bibel in ihrer Abhängigkeit von der innern Entwicklung des Judenthums*, 41-42.

ユダヤ学は、ある特殊な領域のなかで活動していた精神的生 (Geistesleben) がもっている独特な方向の考察であり、その領域はまさにユダヤ教 (Judenthum) を築き、発展させ、広く知らしめ、現在にいたるまで活力をもってそれ〔ユダヤ教〕を育てているのである⁷⁷。

ガイガーによれば、ユダヤ教を成立させる特殊な領域が存在し、そこでは独特の傾向をもった「精神的生」が働いている。ユダヤ学は、まさにこの「精神的生」を考察する学問であり、「精神的生」は聖書を含めたユダヤ教そのものが生成する「ある特殊な領域」で活動している。興味深いことに、こうしたガイガーの定義は、かつてブーバーが述べた「原聖書的つまり聖書以前の聖書的雰囲気」、すなわち聖書を聖書として成立させる特殊な傾向をもった雰囲気とも通底するような全体と部分の解釈学を示唆しているだろう⁷⁸。ガイガーにとってユダヤ教はどこまでも歴史批判的方法の対象である。しかし、それだけではなく、かかるユダヤ教そのものが生成する背後には精神的生が働く形而上学的領域が存在しており、ここにガイガー独特のユダヤ教理解があると言えるだろう。

これに対して、ガイガーと同じように当時の代表的ユダヤ学者だったイマヌエル・ヴォルフ (Immanuel Wolf, 1799-1847) は、その記念碑的論文「ユダヤ学の概念について」(Über den Begriff einer Wissenschaft des Judenthums, 1822) のなかで、ガイガーとは異なるユダヤ教ならびにユダ

⁷⁷ Abraham Geiger, "Allgemeine Einleitung in die Wissenschaft des Judenthums" in *Abraham Geiger's Nachgelassene Schriften*, herausgegeben von Ludwig Geiger, zweiter Band (Berlin: Louis Gerschel Verlagsbuchhandlung, 1875), 39.

⁷⁸ ブーバーの聖書解釈については、以下の拙論を参照されたい。佐藤貴史「マルティン・ブーバーの聖書解釈——神話、悪、想像」(『宗教哲学研究』第36号, 昭和堂, 2019年)。もちろん、本文で述べられているユダヤ教と聖書は別の概念なので、ガイガーとブーバーを安易につなげることには注意しなければならない。

や学理解を示している。ヴォルフ自身はこの有名なテキストを公表しただけで、その後、とくにユダヤ学の歴史のなかで積極的に言及されることはない。しかし、彼のテキストは19世紀ユダヤ学研究において欠くことのできない重要作品であり、ガイガーと対比することで、ガイガーの思想の独自性も浮き彫りになるので、ここで簡単に見ておきたい。

ヴォルフは、テキストの冒頭で次のようにユダヤ学の定義を述べている。

ユダヤ学（*Wissenschaft des Judenthums*）について語ろうとするならば、次のことが自明である。すなわち、ここでの *Judenthum* という語は、宗教、哲学、歴史、法制度、文学一般、市民生活およびあらゆる人間の事柄に関連しており、ユダヤ人の状況、特質、彼らが成し遂げたものすべてを示す総体概念（*Inbegriff*）として、そのもっとも包括的な意味で用いられているのであり、ユダヤ人の宗教だけを意味するような、より限定された意味において用いられているのではない⁷⁹。

読んですぐわかるように、ヴォルフの *Judenthum* の定義においてはガイガーのような形而上学的要素が入る余地はきわめて限定されている⁸⁰。なぜなら彼にとって *Judenthum* とは「宗教、哲学、歴史、法制度、文学一般、市民生活およびあらゆる人間の事柄」であり、この「人間的」という表現によって、*Judenthum* とは人間の行為や認識と深く関係する歴史的概念であることが表示されているからである。もちろん、ヴォルフは *Judenthum* のなかでは「宗教的理念」⁸¹ が大きな役割を果たしていること

⁷⁹ Immanuel Wolf, "Ueber den Begriff einer Wissenschaft des Judenthums," *Zeitschrift für die Wissenschaft des Judenthums* (1822/1823), 1. (イマヌエル・ヴォルフ「ユダヤ学の概念について（訳者解題と抄訳）」佐藤貴史[訳], 『北海学園大学 人文論集』第70号, 2021年, 135頁)。

⁸⁰ ここでのヴォルフの定義を踏まえると、*Judenthum* を「ユダヤ教」と訳すことは難しいので、原語をそのまま表記することにしたい。

も同時に述べているが、彼にとって Judenthum 概念はユダヤ学の対象として歴史的に措定されるべきものであることが基本的には前提とされていると考えるべきだろう。その意味では、ガイガーのように Judenthum そのものが成立する形而上学的領域について、彼が積極的に語ることはない。

このような簡潔な仕方であっても両者の違いを指摘することができるが、歴史的発展との関係で言えば、両者は非常に近い位置にある。ヴォルフは次のように書いている。

Judenthum の根本原理はふたたび内的な欲求のなかに含まれており、時代精神にしたがってある形態に向けて発展しようとしている。しかし、時代にふさわしい仕方（*Zeitgemäß*）で、この発展は学問の方法に基づいてのみ生じることができる。なぜなら学問性の立場はわれわれの時代の独自の立場だからである⁸²。

ガイガーについてはもうくり返さないが、ここではヴォルフもまた Judenthum の発展、しかも「時代にふさわしい仕方」で Judenthum は発展すると書いている。このような発展的歴史観に基づいたユダヤ教理解は、19 世紀ユダヤ思想の重要な特徴だとみなしてよい。というのも、伝統的にユダヤ教は非歴史的な存在としてみずからを理解してきたのであり、発展の理念を知らなかったからである。永遠性に固執する伝統的ユダヤ教と、近代世界のなかで、そして近代世界にふさわしい仕方発展するユダヤ教とのあいだにある対立は、19 世紀ドイツのユダヤ学者にとって焦眉の課題だった。

くわえて、発展的歴史観は、ときに彼らの啓示理解を掘り崩すような思想的威力ももっていた。ユダヤ教のみならず、キリスト教にとっても歴史意識が浸透した近代世界のなかで啓示の絶対性を維持することはきわめて

⁸¹ Ibid. (同上訳論文)。

⁸² Ibid., 24. (同上訳論文, 143 頁)。

困難な課題だったに違いない⁸³。バトニツキーはユダヤ教が近代世界での生き残りを賭けてプロテスタント的宗教概念を受け入れたと述べたが、発展の歴史観もまたユダヤ教の生き残りに多大な影響を与えたはずである。もちろん、これはユダヤ教に限られた問題ではなかった。キリスト教もまた、歴史意識の時代を前にして無傷ではいらなかったものであり、歴史という舞台でくり広げられる、みずからの存亡をかけた戦いに巻き込まれていかざるをえなかったのである。

おわりに ― 共闘と離反

歴史におけるユダヤ教の発展 ― これは、近代ドイツ・ユダヤ思想史研究においてはモーゼス・メンデルスゾーン（Moses Mendelssohn, 1729–1786）とレッシングの関係にまでさかのぼる根本問題である。エルンスト・カッシーラーは名著『啓蒙主義の哲学』のなかで、メンデルスゾーンとレッシングの関係について興味深く論じている。宗教の違いはあれ、両者のあいだには真の友情があった。しかし、メンデルスゾーンはレッシングのいわゆる「人類の教育」なる思想だけではどうしても受け入れることができなかった。メンデルスゾーンにとって、「人類最高の目標の実現が歴史のような、あらゆる種類の不合理と矛盾、絶え間ない動揺と誤謬の可能性を包蔵している案内人に委ねられる」という考えは、最後まで想像できないものであった⁸⁴。

⁸³ ガイガーの思想における発展や啓示の概念の重要性については以下の研究を参照されたい。筆者は、これらの論点はガイガー解釈の要だと考えている。Michael A. Meyer, “Abraham Geiger’s Historical Judaism” in *New Perspectives on Abraham Geiger. An HUC-JIR Symposium*; Michael A. Meyer, ““Scripture or Spirit?”: The Revelation Question in German-Jewish Thought of the Nineteenth Century” in *Judaism within Modernity. Essays on Jewish History and Religion* (Detroit: Wayne State University Press, 2001).

⁸⁴ エルンスト・カッシーラー『啓蒙主義の哲学 上』（中野好之〔訳〕、筑摩書

18世紀のユダヤ的啓蒙（ハスカラ）の偉大な思想家メンデルスゾーンでさえ、彼のユダヤ教理解と一致しない発展的歴史観から距離を取らざるをえなかった。しかし、19世紀になると事態は違う方向に向かっていた。ガイガーとバウルのあいだにはメンデルスゾーンとレッシングのような実際の友情や交流は存在しなかったが、歴史批判的方法や発展概念に関してはお互いに理解しあえるところがあったのではないだろうか。近代世界にふさわしいユダヤ教とキリスト教の学問的理解を目指した二人のあいだにはある種の共闘があったのかもしれない。ガイガーは言う。資料を学問的に批判することは「いかなる教義的前提によっても妨害されてはならない。ユダヤ教はそのような偏見をもたない批判的吟味も恐れる必要はないだろう」⁸⁵。ユダヤ教の部分を変えれば、バウルが語ってもおかしくない言葉である。しかし、すでに述べたようにガイガーはバウルをはじめとしたキリスト教神学者が無自覚に保持している反ユダヤ的ユダヤ教理解を受け入れることはできなかった。かくしてガイガーとバウルの共闘は、結果的にガイガーの離反を引き起こした。本稿では研究史の整理も踏まえて、ガイガーの思想をバウルに代表されるプロテスタント神学との関係に基づいて追いかけてきたが、そこに伏在する両者の共闘と離反は複雑な19世紀ユダヤ学研究の一端を示しているはずである。

* 本研究は JSPS 科研費 21K00092 の助成を受けたものです。

房〔ちくま学芸文庫〕, 2003年), 314頁。カッシーラーはこの問題におけるヘルダーの決定的な一步についても触れているが、マイヤーによればガイガーは「レッシングの初期の神学的著作」や「ヘルダーの著作」から大きな影響を受けていた。Michael A. Meyer, *Response to Modernity. A History of the Reform Movement in Judaism*, 89. なおレッシングの「人類の教育」の思想については、安酸敏眞『レッシングとドイツ啓蒙——レッシング宗教哲学の研究』（創文社、1998年）の第6章を参照されたい。

⁸⁵ Abraham Geiger, "Allgemeine Einleitung in die Wissenschaft des Judenthums," 62-63.

TV ドラマ・コーパス情報に基づく 英語基礎口語定型表現リストと教材の作成

田 中 洋 也

要 旨

本稿では、アメリカでテレビ放送されたシチュエーション・コメディ (situation comedy, 以下, sitcom) の脚本コーパス情報に基づいた英語基礎口語定型表現リスト (Basic Spoken Formula List) およびリストに基づいた教材の作成について報告する。リストの作成にあたり, 2005 年から 2016 年までに放送された 18 作品のドラマ脚本から構築した約 525 万語のコーパス (American Sitcom Corpus, ASC) を用いた。コーパスから抽出した 2 語から 5 語の語彙連結 (lexical bundle), 15,415 項目を対象に, 本研究の目的に合わせて設定した抽出規準に基づき, 最終的には 2,585 項目の基礎口語定型表現 (Basic Spoken Formula) による英語基礎口語定型表現リストを作成した。さらに, その項目について英語母語話者である外国語教育研究者の協力を得て, American Sitcom Corpus を活用した英語例文による教材を作成した。本稿では, これまでの定型表現リスト研究との関連から, 本基礎口語定型表現リストおよび例文による教材の作成過程の各段階について報告し, 今後のリストと例文教材の活用に向けた課題を整理する。

1. 研究目的

本研究は, 英語学習者が初級段階から用いることができる基礎口語定型表現リストと教材の作成, 作成したリストと教材の有用性の検証を目的と

している。本稿では、英語定型表現研究の内、定型表現リストを作成した研究を概観し、本研究における基礎口語定型表現リストおよび教材の作成過程について報告する。

外国語学習において語彙知識は、その中心を成すものであり、これまでも様々な単語項目によるリストが作成されている(例, Browne, 2014; West, 1953)。日本人英語学習者の学習ニーズを踏まえた語彙リストを見ても、学術的、教育的、様々な目的で作成された前例が数多くある(例, 大学英語教育学会基本語改訂特別委員会, 2016; 東京外国語大学投野由紀夫研究室, 2020)。また、語彙リストとは別に、Longman Dictionary of Contemporary English (2009) の Communication 3000 のようにコーパスの頻度情報に基づいた辞書内での学習重要度の指標を明示したものがある。さらに、根拠は明示されないものの、ジーニアス英和辞典第5版(南出, 2014)、ウィズダム英和辞典第4版(井上・赤野, 2018)のように学習段階(中学, 高校, 大学生・社会人)の指標が用いられている例もあり、その指標は学習語彙リストと同様の機能をすると考えられる。

一方、2語以上から成る定型表現に目を向けると、リストの作成や利用の目的が多岐に渡ることも影響しているのか、その例は必ずしも多くない。学習用の教材では、日本では伝統的に「熟語」として多くの教材、書籍が存在している。「熟語」に含まれる言語要素には、動詞句(例, take the place of —), 名詞句(例, academic achievement, the wide spread use of —), 副詞句(例, as soon as possible), 句動詞(例, work on), 構文(例, what if —), 決まり文句(例, that's a shame), コロケーション(例, a piece of cake)など様々な項目が含まれる。こうした市販教材には、いくつかの課題が考えられる。一つは、前述した「熟語」に含まれる項目が多岐に渡る点である。学習者は、示された項目が、どのような場面や状況で必要となるのかを明確に区別するのが難しい状況で、入学試験、特定の英語技能試験の対策などを目的として、これらの複数語句を学習することになる。また、見出し項目の選出根拠が明確に提示されていない教材が多いことも、学習の利便性に関わる課題であると指摘できる。一方、コーパスを根拠と

して、学術的に作成された定型表現リストにも様々なものがある（例, Ackermann & Chen, 2013, Martinez & Schmitt, 2012; Shin & Nation, 2007, Simpson-Vlach & Ellis, 2010）。これらについては後節で本研究との位置付けから概観することとする。

2. 定型言語と定型表現リスト

定型言語 (formulaic language) の重要性については、これまで著者も報告しているが（田中, 2015, 2020, 2021）、本研究との関係から、下記に改めて整理する。

2.1 定型表現研究と本研究における定型表現

文字で表記した際にスペースで区切られる単語が複数のまとまりとなつて、一定の意味や機能を持つ場合、もっとも包括的に用いられる用語としては「定型言語」(formulaic language) が挙げられる。定型言語の下位分類となる用語としては、相互に重なりがあるものの、主に下記の用語が用いられる。

定型表現 (formulaic sequence / formulaic expression)

複数語句単位 (multi-word unit)

語彙連結 (lexical bundle)

イディオム (idiom)

句動詞 (phrasal verb)

コロケーション (collocation)

慣用表現 (conventional expression)

決まり文句 (formula)

語用論的定型表現 (pragmatic routine)

このうち、定型表現 (formulaic sequence) は、Wray (2002) により、「連

続的であれ非連続的であれ、あらかじめ組み立てられている、または組み立てられているように思われる、語や他の意味を持つ要素によるつながりであり、文法によって生成、分析されるものというよりも、ひとつのまとまりとして記憶に貯蔵され、言語使用の際に想起されるもの」(p. 8)と定義されている。また、その観察可能な特徴として、(1) 頻出で親密度が高いこと(例, have a nice day), (2) 意味的に不透明で、形式的に不規則であること(例, bullet point), (3) 産出や理解が容易であること(例, happy birthday), (4) 1語より長いまとまりであること(例, Before I answer that, can I just —), (5) 意味的または語用論的な付与があること(例, break a leg), (6) 話者の集団的アイデンティティーを伝えること(例, And I'm so like.), (7) 形として定着していること(例, the text of the Quran, see Saleem, 2015)などが挙げられている(Wray, 2017)。定型表現は、これらの特徴をすべて満たさなければならないものではなく、いくつかの特徴を持ち合わせたものとして解釈される。その他の用語も、個別にその様態や目的を表し、上記7つの特徴のいずれかを満たすものと言える。例えば、イディオムは、慣用的に用いられ意味的に不透明な複数語句(例, kick the bucket)であるため、少なくとも上記の(2), (4), (5)を満たす。

また、口語に特徴的な語用論的定型表現は、Bardovi-Harlig (2012)によって次の特徴を持つとされる。

- (a) 少なくとも2つの形態素からなる,
- (b) 音韻的にまとまっている, すなわち流暢に調音され躊躇がない,
- (c) 繰り返しいつも同じ形式で用いられる,
- (d) 状況依存的である,
- (e) 言語共同体で広く用いられている。(p. 208)

語用論的定型表現は、Wray (2017)の(2)以外の全ての特徴を満たすもので、より言語機能との結びつきがあるものを指す。

本研究では、外国語学習環境で英語を学ぶ学習者を対象として、頻繁に用いられる基礎口語定型表現のリストの作成を目的としているため、コーパスとして用いる、アメリカ英語を基準としながらも、Wray (2017) の (1), (3), (4), (5), (7) の条件を満たす複数語句単位の抽出を目指す。そのため、結果としてイディオムのように意味的に不透明なものが含まれることを妨げないが、その特徴を満たすものを抽出すること自体を目的とはしない。定型表現を表す英語の用語としては、formula(s)を用いることとした。さらに、後述する学術目的で作成された定型表現リスト、Academic Formulas List (Simpson-Vlach & Ellis, 2010) と使用の目的を区別するために、リストは、「基礎口語定型表現リスト」(Basic Spoken Formula List) と名付けることにした。

2.2 言語学習者にとっての定型表現の重要性

定型表現知識とその運用能力が学習者にとって重要である理由は、これまでも指摘している（田中, 2015, 2020, 2021）。要点をまとめると、言語使用に定型表現が占める割合が高いこと（例, Biber et al., 1999; Erman & Warren, 2000; Foster, 2001）、定型表現を用いる学習者が言語知識測定などで高く評価されること（例, Hsu & Chiu, 2008; Keshavarz & Salimi, 2007）、その使用により、多く慣用的発話行為が実現されること（Schmitt, 2010）が挙げられる。

本研究の目的である基礎口語定型表現リストおよび教材に関しては、下記の Schmitt and Schmitt (2020) による定型表現の有用性のまとめが最も関連性が高いと考えられる。ここでは、具体例の記述例を絞って、下記に示す。

- (1) 考えや意味を表現する（例, Too many cooks spoil the soup. により一般的な信念や助言を表す）。
- (2) 言語機能を実現する（例, I'm really sorry about X. で謝罪を行う, I'm sorry to bother you, but X —. でボライト

ネスを表現する)。

- (3) 会話を維持する (例, How are you? See you later. など
で会話やりとりの段階を知らせる)。
- (4) 社会的相互作用を促進する社交的表現を提供する (例,
Nice weather today. などの意味のある情報ではなく,
会話を円滑に進めるために相手への関心を示す)。
- (5) 談話構成を標示する (例, 口語では, on the other hand,
as I was saying など)。
- (6) 専門的定型表現を提供する (例, 管制官の「着陸許可」
を明示するための固定表現としての, Cleared to land.)。
- (7) 言語使用を展開するための構成要素 (building blocks)
を提供する (例, That's an interesting point. は相手の
意見への同意としても対照的意見を述べる前の合図と
しても用いられる)。
- (8) 語用論的価値を表現する (例, I don't know if X は命題
について不確かであることを表す)。
- (9) 流暢性を促進する (例, より速く読む, より流暢に話す
などの流暢性)。
- (10) 意味を形成, 定義, 増大する (例, border は単独では
「あるものの縁や端」を意味するが, border on では,
His passion for self-improvement bordered on the
pathological. のように, その使用の 75%が否定的な比
喩表現として用いられる)。

(Schmitt & Schmitt, 2020, pp. 86-88)

定型表現自体は, 話し言葉にも書き言葉にも大きな割合で存在していると指摘されているが (Biber et al., 1999; Erman & Warren, 2000; Foster, 2001), 上記 10 の定型表現の有用性は, 口頭での対人コミュニケーションおよび語用論的言語機能に特に関わりが強い。本研究で目指す, 定型表現

リストと教材も同様の観点に立っている。特に、外国語学習環境にあり、教科書以外での話し言葉インプットの量や質の課題を抱える学習者に対して、受容的、産出的言語活動における流暢さを高めるために有効な定型表現の抽出を目指す。

2.3 定型表現研究・定型表現リスト研究

八木・井上（2013）によれば、教育学的立場による定型表現の研究は、神田・南田（1909）による「英和雙解熟語大辞典」（A Dictionary of English Phrases）にまで遡ることができる。その後、辞書の中で定型表現を記述する試みが国内外で続くことになる（例、Benson et al., 1986, 1997, 2010; 勝俣, 1939, 1958, 1995; Mackin & Cowie, 1983）。また近年は、辞書ではないが、大規模なコーパスを基にして、語彙文法（lexico-grammar）の観点から、定型表現の一形態である語彙連結（lexical-bundle）を含めて、文法を記述しようとする試みもある（Biber et al, 1999）。

本節では、本研究と関連のある4つの定型表現リスト研究について概観する。定型表現リストは、そのリストを作成する目的によって項目が大きく異なっている。Simpson-Vlach and Ellis（2010）では、学術場面における話し言葉、書き言葉の定型表現リストである、「学術定型表現リスト」（Academic Formulas List）を作成した。定型表現の抽出には、話し言葉、書き言葉それぞれ約210万語のコーパスが用いられた。コーパスから、100万語あたり10回以上の頻度で用いられた、3語から5語の単位、約14,000項目を抽出した。その後、学術場面、非学術場面コーパスを比較した対数尤度、サブコーパスとして用いられた学術分野における分布範囲（range）による取捨選択を経て、話し言葉979項目、書き言葉712項目の定型表現を抽出した。最終的には、話し言葉、書き言葉コーパスともに100万語あたり10回以上の頻度で、全9種類のサブコーパスのうち、6以上に分布する主要学術定型表現207項目（Core AFL）を同定した。教育上の価値を基準としたFWT（Formula Worth Teaching）による上位10項目は、1. in terms of, 2. at the same time, 3. from the point of view, 4. in

order to, 5. as well as, 6. part of the, 7. the fact that, 8. in other words, 9. the point of view of, 10. there is a のようになっている。さらに定型表現の各項目は、その機能により、指示表現 (referential expression)、態度表現 (stance expression)、談話構成表現 (discourse organizing expression) に分類された。例えば、in terms of は、指示表現のうち、特性の詳述 (specification of attribute) であり、実体のない構成属性を表す語 (intangible framing attribute) に分類されている。

同じく、学術場面に焦点を当てて連語リスト (collocation list) を作成した研究に、Ackermann and Chen (2013) がある。彼らは、2,500 万語からなる Pearson International Corpus of Academic English (PICAE) の学術的書き言葉コーパスを用いて、学術連語リスト (Academic Collocation List) を作成した。項目の選定は、4つの段階を経て行われた。最初は、コンピューターによる連語候補の抽出で、これは、内容語±3の範囲での連語の抽出、一般的な内容語の除外、機能語の除外の過程を経て、約 130,000 項目の候補が残された。第二段階では、学際的に用いられる項目を選別するため、頻度などの統計情報、品詞タグ付与と品詞の組み合わせ、研究者2名による評価により、4,558 項目が残った。第三段階は、言語学研究者、文学研究者、辞書編集者など専門家6名による、教育的観点からの4段階の評価であった。その結果、全体の8%にあたる 385 項目が除外された。第四段階は、項目の体系化で、原形を用いたリスト化、アメリカ英語、イギリス英語の区別による整理、定冠詞・不定冠詞の付与、共起する前置詞情報の付与などが行われた。結果として、2,468 項目によるリストが完成した。リストは、品詞ごとの組み合わせにより、(1) 名詞結合 (例, anecdotal evidence, assessment process), (2) 動詞+名詞・形容詞による結合 (例, undertake research, consider appropriate), (3) 動詞+副詞による結合 (例, explicitly state, vary considerably), (4) 副詞+形容詞による結合 (例, highly controversial, (be) markedly different) の4種類に分類された。

教育者と学習者が受容語彙として教育、学習に用いること、受容語彙知

識の測定に用いること、語彙習得過程を測定する補助手段として用いることを主な目的として作成された定型表現リストに、Martinez and Schmitt (2012) による複数語句表現リスト (PHRASE List) がある。リストは、5,000 項目を上限と設定し、項目は、高頻度で、意味があり、構成性が低い（個別の単語の意味からは理解が難しい）という 3 つの規準をもとに選定された。対象となる複数語句は、下記のように定義されている。

A phrasal expression is hence defined as a fixed or semi-fixed sequence of two or more co-occurring but not necessarily contiguous words with a cohesive meaning or function that is not easily discernible by decoding the individual words alone.
(p. 304)

つまり、ここで対象とされているのは、学習、教育上の重要度から、個別の単語の意味のみでは認識が困難な語彙項目である。この定義に従い、主たる規準 3 項目、補助的規準 3 項目を基に、British National Corpus (BNC) を用いて項目の抽出が行われた。コーパス・コンコーダンスーを用いた項目候補の抽出、著者による質的選定作業を経て、最終的に 505 項目による PHRASE List が作成された。完成したリストには、各項目について、一般的話し言葉、一般的書き言葉、学術的書き言葉の 3 分類における重要度が 3 段階で表示されている。上位 10 項目を例に挙げると、1. have to, 2. there is / are, 3. such as, 4. going to (FUTURE), 5. of course, 6. a few, 7. at least, 8. such a(n), 9. I mean, 10. a lot のようになる。最初の項目、have to を例にとり、その重要度を見ると、一般的話し言葉では最も重要とされる 3、一般的書き言葉では 2、学術的書き言葉では 1 となる。

本研究と同様に、口語での定型表現をリスト化する研究として、Shin and Nation (2007) がある。Martinez and Schmitt (2013) と同じ BNC を基礎コーパスとして用いているが、大きく異なる点は、Shin and Nation (2007) では、BNC 全体の 10% 程度となる、話し言葉コーパス、約 1,000 万語のみ

が用いられていることである。基礎コーパスで頻出する、1,000語を軸語(pivot word)として用い、共起する語(collocate)の情報から話し言葉コロケーションを抽出した。その際、1,000万語につき30回以上の頻度で出現するなど6つの規準が設定された。結果として、4,698項目のコロケーションが抽出された。完成したリストの項目は、著者らが指摘するように、イギリス英語の独特の表現が多く含まれること、大部分は成人話者の発話であること、改まった文体ではなく、日常会話的であるという特徴を持つ。上位10項目を例に挙げると、1. you know, 2. I think, 3. a bit, 4. used to, 5. as well, 6. a lot of, 7. {No,} pounds, 8. thank you, 9. {No,} years, 10. in fact のようになり、7はイギリス英語の特徴を持つことが分かる。このような特徴を持ちながらも、BNCにおける頻度情報では、本コロケーションリストの上位308項目は、単語リスト上位2,000語レベルに相当する頻度であり、定型表現が教育、学習の対象とすべき重要な項目であることが示された。

上記で概観した研究以外にも、最頻出の句動詞150項目を抽出したPHaVE List (Garnier & Schmitt, 2015) など教育的観点から作成された定型表現リストも存在する。本研究では、外国語学習環境で英語を学ぶ学習者を対象として、頻繁に用いられる基礎的口語表現リストの作成を目指している。そのため、学術場面を想定したリスト(Ackermann & Chen, 2013; Simpson-Vlach & Ellis, 2010)、構成性が低い項目を含むもの(Martinez & Schmitt, 2010)、頻出語を軸語とするコロケーション・リスト(Shin & Nation, 2007)とは重複する項目が含まれる可能性はあるものの、そのいずれとも目的が異なっている。

3. 英語基礎口語定型表現リスト・教材の作成

本研究で作成する英語口語定型表現リスト(Basic Spoken Formula List)は、外国語学習環境の学習者を対象として想定している。具体的には、日本における英語学習のように、教室内外での目標言語インプットの量が不

足する環境の初中級の学習者を対象とする。また、抽出する定型表現は、先行研究に見られる学術場面ではなく、日常生活場面でのコミュニケーションで頻出し、対人コミュニケーションにおいて有用性が高いものを目指す。次に、本研究で作成する英語基礎口語定型表現リスト、教材、それぞれの作成手順を述べる。

3.1 英語基礎口語定型表現リスト（Basic Spoken Formula List）の作成

下記に本研究におけるリスト作成の過程を、基礎コーパスの構築、基礎口語定型表現の選出の2段階に分けて説明する。

3.1.1 基礎コーパス American Sitcom Corpus の構築

本研究の目的に照らすと、日常の様々な場面における話し言葉のコーパスが基礎コーパスとして必要となる。先行研究で用いられた BNC の話し言葉コーパス、現代アメリカ英語コーパス（Corpus of Contemporary American English, COCA）の話し言葉モジュールの利用なども候補となるが、場面の統制が難しいこと、教材を作成する際に定型表現が用いられた文脈の確認が難しいことなどから、別途、コーパスを作成することとした。しかし、独自に話し言葉を収集してコーパス化するには、時間と費用の課題がある。そのため、本研究では、日常における様々な対人コミュニケーション場面が再現されていると考えられる TV ドラマ作品の脚本によりコーパスを構築することとした（American Sitcom Corpus）。また、その際、アメリカの TV ドラマでプライム・タイム（一般的に 19-23 時）に放送され、放送コード上、卑語を多く含まないと考えられるシチュエーション・コメディ作品を用いることとした。同様の例として、規模は異なるが、COCA にあるアメリカ・ソープオペラ・コーパス（SOAP）、映画コーパス（Movies）、テレビ・コーパス（TV Corpus）がある（Davies, 2021）。このうち、TV Corpus（Davies, 2021）を用例検索の補助手段として用いることとした。

American Sitcom Corpus（以下、ASC）の作成にあたり、様々なファン

サイト（例, Fandom 2021; Big Bang Theory Transcripts, 2019）に公開されている脚本データを収集し, 放送期ごとにテキストファイルを作成した。対象としたのは, 2005 年から 2016 年に放送された 18 作品である（付録 1）。脚本データ収集の結果, 約 525 万語の総語数 (token) から成るコーパスが完成した。なお, 異なり語数 (type) は, 66,447 語であった。表 1 に, 口語の特徴を明らかにするために, レマ化を行っていない, 縮約形も 1 語と数える形式での本コーパスの頻度順上位 50 語を示す。

表 1. American Sitcom Corpus 頻度順上位 50 語

順位	単語	頻度	割合	順位	単語	頻度	割合
1	you	181,775	3.46%	26	for	36,296	0.69%
2	I	174,658	3.33%	27	go	34,792	0.66%
3	be	169,345	3.23%	28	not	34,364	0.65%
4	the	137,097	2.61%	29	your	34,077	0.65%
5	a	126,824	2.42%	30	so	33,569	0.64%
6	to	120,605	2.30%	31	it's	33,396	0.64%
7	and	84,601	1.61%	32	don't	30,923	0.59%
8	that	69,150	1.32%	33	with	30,282	0.58%
9	it	66,350	1.26%	34	but	28,049	0.53%
10	of	57,640	1.10%	35	like	27,939	0.53%
11	do	53,947	1.03%	36	all	27,201	0.52%
12	have	50,943	0.97%	37	yeah	24,333	0.46%
13	this	50,092	0.95%	38	okay	24,053	0.46%
14	in	49,285	0.94%	39	you're	23,733	0.45%
15	my	46,918	0.89%	40	think	22,764	0.43%
16	me	45,792	0.87%	41	right	21,940	0.42%
17	I'm	45,427	0.87%	42	out	21,554	0.41%
18	get	45,008	0.86%	43	about	21,215	0.40%
19	what	43,243	0.82%	44	well	20,703	0.39%
20	no	38,177	0.73%	45	want	19,754	0.38%
21	we	37,946	0.72%	46	up	19,584	0.37%
22	oh	37,857	0.72%	47	that's	18,791	0.36%
23	know	37,509	0.71%	48	here	18,689	0.36%
24	just	36,878	0.70%	49	say	18,541	0.35%
25	on	36,665	0.70%	50	at	18,283	0.35%

本コーパスの最大の特徴は、話し言葉、書き言葉、ジャンルを均衡化したコーパス（例、COCA, BNC）とは異なり、「ここで今」（here and now）行われている会話を反映しているため、you（3.46%）、I（3.33%）の使用割合が高いことである。例えば、現代アメリカ英語コーパス（COCA）頻度上位 5,000 語のリストでは、I は頻度順 11 位で割合が 0.93%、you は頻度順 14 位で 0.92% である（Davies, 2011）。本研究の ASC における、この特徴は、同じく英語使用圏の TV ドラマ脚本を使用した約 3 億語の TV Corpus（Davies, 2021）における特徴、I（3.75%）、you（3.73%）とも一致するものである。ASC でも、その縮約形である、I'm（0.87%）、you're（0.45%）を I, you にそれぞれ加えれば、その割合は、さらに高いもの（you = 3.91%、I = 4.20%）となる。その他にも、表 1 で確認できるように、一人称の目的格（me）、所有格（my）、二人称の所有格（your）の頻度が高いことも確認できる。TV ドラマでは、様々な場面が登場するが二者間で行われる、現在進行中の会話が多いと考えられる。そのため、ASC は、基本的な対人コミュニケーション場面における、基礎口語定型表現を抽出する基礎コーパスとして、適切なものと判断できる。

3.1.2 基礎口語定型表現の選出

基礎口語定型表現の選出には、（1）複数語句の抽出、（2）基礎口語定型表現としての抽出規準の作成、（3）抽出規準を用いた取捨選択の 3 段階を経ることとした。

ASC の情報検索、分析には、CasualConc（Imao, 2019）を使用した。CasualConc は Mac OS で用いることができるコーパス・コンコーダンス・ソフトウェアである。はじめに、2 語から 7 語の n-gram（複数語句）リストを作成した。その概要を確認したところ、6 語、7 語では頻度が高い用例は多くなく、そのほとんどが 5 語に含まれることから分析の対象は 2 語から 5 語の複数語句とした。

次に、複数語句から基礎口語表現を抽出するための規準を作成することとした。定型表現の抽出に複数の規準によるチェックリストを用いること

は、先行研究でも行われているが、抽出する定型表現の目的により、規準は様々である(例, Shin & Nation, 2007; Wray & Namba, 2006)。本研究は、日常的な対人コミュニケーション場面で用いることのできる基礎的口語定型表現の抽出を目的とするため、下記の4つの規準で確認することとした。

- (1) 2語以上であること(2-5語)
- (2) 100万語で標準化した頻度が10回以上であること
(more than 10 word-per-million)
- (3) 語用論的まとまり(pragmatic integrity)があること
- (4) 意味は、原義通りではない不透明なものよりも、透明性の高い、原義通りであること(transparent rather than opaque, literal rather than non-literal)

このうち、(1)の規準を用いたのは既に述べた通りである。(2)は、Simpson-Vlach and Ellis(2010)と同じで、Shin and Nation(2007)よりは厳しい基準となる。(3)は、本研究で対象とする日常的な口頭コミュニケーションを考慮しての規準である。語用論的まとまりの例としては、談話標識(discourse marking)のyou know, if you know what I mean, フェイスやポライトネスに関わる表現のdo you think, do you want me to, 曖昧さや近似を表す表現のa couple of, or something like thatなどが挙げられる(O'Keeffe, McCarthy, & Carter, 2007)。(4)については、透明性の低い表現(例, a piece of workで「扱いにくい人」を表す)の重要性を否定するものではない。しかし、本研究では、日常的な口頭コミュニケーション場面における基礎的定型表現の抽出を目的としており、Adolphs and Carter(2013)が指摘するように、「母語話者の直感でも即座には気づくことが難しく、概して潜在意識的に用いられる一般的な定型表現」(p. 27)が対象であるため、原義通りの透明性があることを重視した。

最初の2つの規準により、候補となる項目数は、2語が10,202項目、3語が4,377項目、4語が717項目、5語が119項目の計15,415項目となっ

た。次に語用論的まとまりを持つものを残すために、Shin and Nation (2007) のコロケーションに含まれる独立した語彙項目（例, credit card, birthday party, video game）を除外した。さらに、時間（all day, an hour, all night）、空間（out of here, right here, over there）に関わる項目を除外した。ただし、除外した項目も他の語との結合により、最終的な項目に残ったものもある（例, get out of here における out of here）。なお、本定型表現リストは、文法知識が十分に発達していない初級段階からも、意味を持つまとまりとして受容、産出できる定型表現項目を抽出する目的を持つため、複数語句の抽出にあたっては、派生形を1つの見出しとしてまとめるレマ化の作業は行っていない。

上記の作業と並行して、重複する項目を確認する作業および異なる綴りで同じ語からなる定型表現の見出し項目を統合する作業を手作業で行った。重複する項目の例として、最頻出の2語表現, you know を挙げる。you know は単独で談話標識として用いられることもあるが、本リストの項目には、その他にも下記の例がある。

you know what, do you know, you know how, but you know,
well you know, did you know, you know it, how do you know,
do you know what, you know why, you know what I mean,
because (cause) you know, you know who, let you know,
you know maybe, you know what that, you know what it's,
if you know, as you know, you know me,

これらは, you know の定型表現族（formula family）として、その情報をまとめた。異なる綴りを見出し項目として統合した例には, it would be / it'd be, what is this / what's this, I just want to / I just wanna などが含まれる。また、その頻度情報も合計して順位を表示することとした。さらに、見出し項目となる定型表現の左右に頻繁に共起する語がある場合は、それぞれ L-collocate, R-collocate として情報を補った。以上の作業の結果、最終的

に 2,585 項目の定型表現を抽出し、英語基礎口語定型表現リストを作成した。表 2 に上位 50 項目の見出し、標準頻度 (100 万語あたりの頻度, word per million) を示す。また、付録 2 として上位 51-200 項目を示した。

表 2 に示したのは、2,585 項目中のわずか 50 項目であるが、限られた項目数でも英語基礎口語定型表現リストの特徴をいくつか指摘することができる。中でも特徴的なのは、前節でも指摘したように、典型的に二者間で展開される会話を前提とした、I と you を含む、対人コミュニケーション

表 2. 基礎口語定型表現上位 50 項目

順位	項目	標準頻度	順位	項目	標準頻度
1	you know	2890.76	26	you guys	790.80
2	I don't	2560.97	27	did you	761.28
3	are you	2068.99	28	I'm sorry	729.32
4	this is	1916.83	29	need to	729.13
5	have to	1826.69	30	you know what	707.32
6	do you	1608.86	31	I didn't	698.31
7	want to	1569.74	32	what are you	697.92
8	I know	1426.48	33	it's not	677.80
9	I have	1339.05	34	a lot	663.89
10	all right	1291.86	35	oh my god	659.37
11	no no	1259.90	36	talk about	647.56
12	I think	1222.67	37	I want	646.40
13	I'm gonna / going to	1147.56	38	for you	621.02
14	going to	1101.59	39	you think	607.67
15	I mean	1067.18	40	I thought	578.15
16	a little	1059.85	41	and then	565.74
17	come on	989.16	42	I love	529.08
18	if you	964.90	43	look at	520.68
19	thank you	955.31	44	we have	499.18
20	I can't	954.56	45	talk to	496.99
21	I got	914.89	46	one of	483.58
22	you want	907.89	47	I need	483.39
23	I don't know	853.78	48	let me	478.31
24	you guys	837.80	49	I had	472.49
25	I can	801.89	50	go to	471.61

を成立させるための定型表現の割合の高さである。上位 50 項目でも、およそ半数が I, you, we, me を含んでいる。教室指導会話コーパス、教科書コーパスと Biber et al. (1999) で用いられた Longman コーパスの会話領域のデータの比較を行った、Biber et al. (2004) と同様に、指示表現 (referential expression) よりも、態度表現 (stance expression)、談話構成表現 (discourse organizing expression) が多くの割合で含まれることが確認できる。

次に指摘しておかなければならないのは、より語数の少ない項目が拡張して、より語数の多い項目を形成する、語彙連結 (lexical bundle) としての特徴である。頻度順、1 位の 2 語項目の you know に 16 項目の定型表現族が含まれることは前述したが、例えば、12 位の I think にも、次のような拡張表現がある。

I think we, but I think, I think you're, I think that, I think we're, I think we should, I think I'm gonna / going to, I think I know, I think I can, I think you should, I think so, I think I have, I think it's a, I think we can,

この特徴は、すでに Biber et al. (1999) でも指摘されており、単なる拡張（例、I think so）以外にも、異なる語彙連結同士の統合（例、I think we should, I think I know）もその特徴である。

次に指摘できる特徴は、動詞句を形成する準法助動詞 (semi-modal verb) や句動詞である。上位 50 項目では、have to, need to の準法助動詞、look at, talk about, talk to など動詞と前置詞の組み合わせで他動詞の役割を果たす句動詞が確認できる。その他、17 位の句動詞 come on は、Biber et al. (1999) でも領域を問わず、最も頻出する句動詞であることが報告されており、基礎コーパスとして用いた ASC でもある行動を強く促す働き（例、Come on, let me help you.）、移動を呼びかける働き（例、Come on, let's get out of here.）が多く確認できる。

上記の他にも、上位50項目では、複数の機能を果たす定型表現（例、a little, all right, a lot）、談話指標（例、I mean, you know, you know what）、謝罪、同情、感謝などの感情表現（例、I'm sorry, thank you）などの特徴も確認できる。複数の機能を果たす例として挙げた、a little には、副詞句で数量詞（例、Take this and relax a little.）、副詞句で減少詞（例、Let's catch up a little bit.）、形容詞句で数量詞（例、So a little change of plans.）などの用法が確認できる。談話指標の例として挙げた3項目も、より複雑な文を構成する一部になるなど、談話指標以外の働きが確認できる。頻度の高い定型表現は、見出しの項目としては1つであっても、その機能は多義的であることは、教材作成の段階においても注意が必要であると言える。

上述した特徴を持つ、英語基礎口語定型表現リストは、Biber et al. (1999) で指摘された、「様々な状況において、様々な話者によって頻繁に用いられる語彙的構成単位 (lexical building blocks)」(p. 991) にあたる。特に、基礎コーパス ASC は、TV ドラマで異なる話者間のコミュニケーションとして展開される「ここで今」行われている会話であるため、本研究で抽出した基礎口語定型表現の多くは、「対人コミュニケーションを成立させる語彙的構成単位」(lexical building blocks for interpersonal communication) と見なすことができる。

3.2 英語基礎口語定型表現リストに基づく教材作成

次に、完成した英語基礎口語定型表現リスト (Basic Spoken Formula List) に基づいた教材を作成することとした。言語学習教材作成の過程について、Jolly and Bolitho (2011) では、(1) 教材作成のニーズの同定 (identification)、(2) ニーズに関する言語知識、技能、機能、意味の探索 (exploration)、(3) 教材の状況的実現 (contextual realization)、(4) 教材の教育方法的実現 (pedagogical realization)、(5) 教材の物理的生成 (physical production)、(6) 教材の使用と学習・指導目標に合わせた評価 (evaluation) の6段階を想定している。また、これらの段階を直線的に進むこともあるが、各段階を行き来する動的な過程にもなりうることを指摘

している。

本研究においては、(1)の学習上のニーズについては、対人コミュニケーションを円滑に進めるための基礎口語定型表現知識として想定している。また、(2)とは基礎コーパスの構築、探索を経て、(3)は基礎口語定型表現リストの作成として行なっている。次は、基礎口語定型表現リストとそれに至る段階を見直しながら、見出し項目ごとに例文を付与する(4)の教育方法的実現の段階となる。なお、(5)教材の物理的生成、(6)教材の使用と評価については、本稿公表以降の作業となる。

本研究の目的と上記の教材作成の過程を踏まえ、教材の目的は、口頭での対人コミュニケーションを円滑に進めるために、TVドラマのセリフのような例文で基礎口語定型表現、会話表現を学ぶこととした。また、対象は、初中級段階の英語学習者（中学生、高校生、大学生、一般）とした。例文には、ドラマのように登場人物を5名設定した（Sara, Kent, Rui, Aoi, Kai）。教材は、下記の原則にしたがって基礎口語定型表現リストの見出し項目に例文を付与することとした。例文の作成には、英語母語話者であり、米国出身の応用言語学・外国語教育学研究者1名の協力を得た。

- (1) 基礎コーパス ASC の情報に基づいたものとする、その際、コーパス・コンコーダンサー（CasualConc）を用いて情報を検索する
- (2) 口語体とする
- (3) 学習者の興味を引く、楽しいものとする
- (4) 言語機能、可能な場合は、語用論的意味を持たせる
- (5) 現実の会話と同じように、ある程度までは無作法、失礼な発言を許容する
- (6) 幅広い年代の話者によって用いられるものとする（暴力的な表現、卑語の使用を避ける）

完成した例文の有用性を検証することを目的に、表3に項目と例文を挙

げる。例文の抽出が意図的にならないよう、頻度順100項目ごとに、計26文を取り上げる。

表3. 英語基礎口語定型表現リスト例文例

順位	項目	例文
0001	<i>you know</i>	I'm probably wrong, but, you know , I just want to make sure.
0101	<i>do you think</i>	Why do you think it's my fault?
0201	<i>don't care</i>	Fine! I don't care ! I don't care ! I never wanted that job in the first place!
0301	<i>I promise</i>	If you follow that itinerary to the letter, I promise you, you will not be disappointed.
0401	<i>how can</i>	How can I ever thank you?
0501	<i>there is no</i>	You're the only one I can count on. There is no one else.
0601	<i>good morning</i>	Good morning , pumpkin, and good morning , you lovely lady.
0701	<i>you're gonna have</i>	You're gonna have to change all the plans you made.
0801	<i>you know why</i>	I haven't been sleeping well. You know why ? Because you're always snoring.
0901	<i>I don't think so</i>	You come to me asking for money, and you treat me like this? I don't think so .
1001	<i>just give me</i>	Just give me one quick sec to confer with my associate.
1101	<i>for the record</i>	For the record , I tried to get something done about this two years ago.
1201	<i>every night</i>	You've been out every night this week.
1301	<i>it's nothing</i>	I feel a little light-headed. All right, well, I'm sure it's nothing , you know.
1401	<i>just kidding</i>	Here's dinner. Breast of frog on a bed of wild mice. Just kidding . It's chicken.

順位	項目	例文
1501	<i>was thinking about</i>	I just wanted to let you know that I was thinking about you.
1601	<i>I can't believe this</i>	I can't believe this is happening.
1701	<i>I want to go</i>	I don't think I want to go out with you anymore.
1801	<i>started to</i>	So you sign? – I do. My brother's deaf, and I started to learn, and fell in love with the language, I guess.
1901	<i>bowl of</i>	I've been waiting two months for that bowl of ice cream.
2001	<i>how's that</i>	Hey, remember that time at the lake I introduced you to Aoi? How's that going?
2101	<i>I don't know what you're</i>	I don't know what you're talking about, Rui.
2201	<i>running for</i>	Are you theoretically interested in running for office?
2301	<i>I feel terrible</i>	I feel terrible , but we tried everything.
2401	<i>I never said</i>	Okay, maybe I never said it out loud, but I was thinking about it.
2501	<i>many things</i>	I'm a wreck. There are many things seriously wrong with me.

例文の作成にあたり、特定の言語機能の導入を前提としていなかったが、結果的に表3に見られるように、言語の働きが想像できる、語用論的なまとまりを持つ例文が多くなっている。言語機能としては、感謝（例、How can I ever thank you?）、警告・助言（例、You're gonna have to change all the plans you made.）、懇願（例、Just give me one quick sec to confer with my associate.）、非難（例、You've been out every night this week.）、後悔・謝罪（例、I feel terrible, but we tried everything.）などが確認できる。この理由として、定型表現によっては、その表現自体が語用論的なまとまりを持つ、語用論的定型表現（pragmatic routine）である項目が多く含まれ

ていることが指摘できる。例えば、it's nothing は、表3では自分の「頭がふらふらする(light-headed)」症状が、「何でもない」の原義通りの意味で用いられているが、その他にも、自分の行為に対して相手に感謝された際に謙遜する丁寧な応答として用いられることもある。また、you're gonna have は表3の例文で確認できるように、toを補って、「(あなたは)～しなければならなくなる」の意味で警告、助言として機能する。前節で確認したように、基礎口語定型表現自体が、対人コミュニケーションを成立させるための構成単位(building blocks)として機能していることを示している。

その他の特徴として、つなぎ言葉(filler)のyou know、談話指標のfor the record「はっきり言うと」、約束型の発話内行為であるI promiseなど、会話を成立させる構成単位としての定型表現使用が確認できる。一方で、表3では、すでに学習者にとって馴染みがあると考えられる挨拶表現(good morning)やbowl ofといった単純な名詞句を構成する項目、例文も含まれている。本研究の4つの規準を使用した定型表現選出は、著者1名で行なったため、表3に示した以外の同様の項目については、例文の有用性を含めて、再検討の必要がある。なお、本研究で作成した英語基礎口語定型表現リストと例文については、プロジェクト用のウェブサイト(<https://sites.google.com/view/02241112/home>)で公開している。

4. 今後の課題

本稿では、初中級の英語学習者を対象に、日常生活場面での対人コミュニケーションにおいて有用性が高い、基礎口語定型表現リストとリストに基づく教材作成の過程、結果について報告した。完成したリストは、結果として「対人コミュニケーションを成立させる語彙的構成単位」(lexical building blocks for interpersonal communication)を多く含むものとなった。また、定型表現項目を用いた教材は、語用論的まとまりを持ち、多様な言語機能を含む例文集となった。今後は、下記に挙げる課題を検討し、

学習や指導の目標に合わせたリストの整理，教材の完成を目指す段階となる。

まず，現段階での基礎口語定型表現リストおよび教材は，補足情報（日本語訳，英語音声）がなく，項目の頻度のみによる見出し順などの課題を抱えた暫定的なものである。実用時には，当然，学習・指導目標に合わせた修正や再編集の作業が必要になる。最終的にリスト，教材とも学習者にとって実用性のあるものにするには，定型表現項目の妥当性や有用性について，先行研究のように専門家を含めた評価，あるいは学習者による評価のような実証的な検証作業も重要となる。

第一に，挙げられる課題は，見出し項目の再検討である。例えば，本リストでは，Shin and Nation（2007）では除外されている，I don't, are you, do you などの基礎的な 2 語項目についてもリストに含めている。このうち，I don't については，本リスト内において，それを含む 30 以上の見出し項目が定型表現族として存在し，そのほとんどが，I don't に続けて展開，拡張する定型表現となっている。しかし，are you の定型表現族については，are you + 形容詞，are you + ~ing, are you going (to) [FUTURE]，疑問詞 + are you + 形容詞，疑問詞 + are you + ~ing など多くの文構造が含まれるため，1 つの項目としてまとめることの妥当性の検証や例文を用いた体系的な教材作成時の配慮が必要になると考えられる。こうした煩雑さを避けるには，意味的なまとまりがない 2 語項目を削除することも可能性としてあるが，you know, I mean, you guys など 2 語項目のみで独立して頻繁に用いられる項目を考慮すると，その判断は容易ではない。

次にリスト内の項目数の課題があげられる。最終的に，本リストの見出しは，2,585 項目となり，そのまま学習対象とするには項目数が非常に多い。現時点では，定型表現項目の抽出作業は，著者 1 名で行なっている。そのため，上記にあげた，専門家や学習者を対象とした実証的な検証作業による整理が重要であると考えられる。また，その際には，教材としての見出し項目の類型化，体系化や言語機能情報などの付加による整理などの改善が考えられる。さらに，そうした情報を付加した後に，田中（2021）

で報告したようなモバイル端末アプリなど学習システムでの応用も検討できる。

学習教材としては, Jolly and Bolitho (2011) に示された, (5) 教材の物理的生成 (Physical production), (6) 教材の使用と学習・指導目標に合わせた評価 (Evaluation) の2段階については今後の作業となる。今後は, 上記に挙げた課題の解決を検討して, 英語口語基礎定型表現リスト (Basic Spoken Formula List) および教材の完成とオンライン, オフラインによる公開を進めることとしたい。

謝辞

本研究は科研費 (19K00854) の助成を受けたものである。

英語基礎口語表現リスト例文教材の作成にあたっては, 北海学園大学人文学部, 米坂スザンヌ教授にご協力いただきました。心より感謝申し上げます。

引用文献

- Ackermann, K., & Chen, Y. H. (2013). Developing the academic collocation list (ACL) - A corpus-driven and expert-judged approach. *Journal of English for Academic Purposes*, 12(4), 235-247. <https://doi.org/10.1016/j.jeap.2013.08.002>
- Adolphs, S., & Carter, R. (2013). *Spoken corpus linguistics: From monomodal to multimodal*. Routledge.
- Benson, M., Benson, E., & Ilson, R. (1986, 1997, 2010). *The BBI combinatory dictionary of English*. John Benjamins Publishing Company.
- Bardovi-Harlig, K. (2012). Formulas, routines, and conventional expressions in pragmatics research. *Annual Review of Applied Linguistics*, 32, 206-227. <https://doi.org/10.1017/s0267190512000086>
- Biber, D., Johansson, S., Leech, G., Conrad, S., & Finegan, E. (1999). *Longman grammar of spoken and written English*. Longman.
- Big Bang Theory Transcripts*. (2009). Big Bang Theory Transcripts. Retrieved December 1, 2016, from <https://bigbangtrans.wordpress.com/>
- Browne, C. (2014). A new general service list: The better mousetrap we've been

- looking for? *Vocabulary Learning and Instruction*, 3(2). 1-10. <https://doi.org/10.7820/vli.v03.2.browne>
- Davies, M. (2011). *Word frequency: Based on one billion word COCA corpus*. Word frequency data. <https://www.wordfrequency.info>
- Davies, M. (2021). *Full-text data from English-Corpora.org: Billions of words of downloadable data*. Full-text corpus data. <https://www.corpusdata.org/>
- Erman, B., & Warren, B. (2000). The idiom principle and the open choice principle. *Text-Interdisciplinary Journal for the Study of Discourse*, 20(1), 29-62. <https://doi.org/10.1515/text.1.2000.20.1.29>
- Fandom Home Page*. (2021). Fandom. <https://www.fandom.com/>
- Foster, P. (2001). Rules and routines: a consideration of their role in the task-based language production of native and non-native speakers. In M. Bygate, P. Skehan, & M. Swain (Eds.), *Researching pedagogical tasks: second language learning, teaching and testing* (pp.75-93). Longman.
- Garnier, M., & Schmitt, N. (2014). The PHaVE List: A pedagogical list of phrasal verbs and their most frequent meaning senses. *Language Teaching Research*, 19(6), 645-666. <https://doi.org/10.1177/1362168814559798>
- Hsu, J. T., & Chiu, C. Y. (2008). Lexical collocations and their relation to speaking proficiency of college EFL learners in Taiwan. *The Asian EFL Journal*, 10(1), 181-204.
- Imao, Y. (2019). CasualConc (Version 1.9.8) [Computer software] <https://sites.google.com/site/casualconc/home>
- Jolly, D. & Bolitho, R. (2011). A framework for materials writing. In B. Tomlinson, (Ed.), *Materials development in language teaching*. Cambridge University Press.
- Keshavarz, M. H., & Salimi, H. (2007). Collocational competence and cloze test performance: a study of Iranian EFL learners. *International Journal of Applied Linguistics*, 17(1), 81-92. <https://doi.org/10.1111/j.1473-4192.2007.00134.x>
- Longman Dictionary of Contemporary English* (Fifth edition). (2009). Pearson Education Limited.
- Mackin, R., & Cowie, A. P. (1983). *Oxford dictionary of current idiomatic English*. Oxford University Press.
- Martinez, R., & Schmitt, N. (2012). A Phrasal Expressions List. *Applied*

- Linguistics*, 33(3), 299-320. <https://doi.org/10.1093/applin/ams010>
- O'Keeffe, A., McCarthy, M., & Carter, R. (2007). *From corpus to classroom: Language use and language teaching*. Cambridge University Press.
- Schmitt, N. (2010). *Researching vocabulary: A vocabulary research manual*. Palgrave Macmillan.
- Schmitt, N., & Schmitt, D. (2020). *Vocabulary in language teaching* (2nd ed.). Cambridge University Press.
- Shin, D., & Nation, P. (2007). Beyond single words: the most frequent collocations in spoken English. *ELT Journal*, 62(4), 339-348. <https://doi.org/10.1093/elt/ccm091>
- Simpson-Vlach, R., & Ellis, N. C. (2010). An academic formulas list: New methods in phraseology research. *Applied Linguistics*, 31 (4), 487-512. <https://doi.org/10.1093/applin/amp058>
- West, M. (1953). *A general service list of English words*. Longman, Green & Co.
- Wood, D. (2006). Uses and functions of formulaic sequences in second language speech: An exploration of the foundation of fluency. *Canadian Modern Language Review*, 63(1), 13-33.
- Wray, A. (2002). *Formulaic language and the lexicon*. Cambridge University Press.
- Wray, A. (2017). Formulaic sequences as a regulatory mechanism for cognitive perturbations during the achievement of social goals. *Topics in Cognitive Science*, 9(3), 569-587. <https://doi.org/10.1111/tops.12257>
- Wray, A. & Namba, K. (2003). Use of formulaic language by a Japanese-English bilingual child: A practical approach to data analysis. *Japanese Journal for Multilingualism and Multiculturalism*, 9(1), 24-51.
- 井上永幸・赤野一郎 (2018). 『ウィズダム英和辞典』(第4版). 三省堂. 東京.
- 勝俣詮吉郎 (1939, 1958, 1995). 『研究社英和活用大辞典』研究社. 東京.
- 神田乃武・南田恒太郎 (1909). 『英和雙解熟語大辞典』有朋堂書店. 東京.
- 大学英語教育学会基本語改訂特別委員会 (2016). 『大学英語教育学会基本語リスト 新 JACET8000』桐原書店. 東京.
- 田中洋也 (2015). 「定型表現に基づく英語アニメーション教材: 語用論的能力育成を目指して」『北海学園大学学園論集』第164・165号, 1-23.
- 田中洋也 (2020). 「日本の世界遺産を伝える英語語彙・定型表現: 英語の学びの視点から」北海学園大学人文学部世界遺産研究班 (編). 『世界遺産とは何

か—様々な「物語」を読み解く』（188-214 頁）。マイナビ出版。東京。
 田中洋也（2021）。「電子ポートフォリオ連携型英語語彙学習アプリ・フレーズ
 学習モジュールの開発：長期自律外国語学習支援を目指して」『人文論集』第
 70 号，1-23。
 東京外国語大学投野由紀夫研究室（2020）。「CEFR-J Wordlist Version 1.6」
 Retrieved from <https://www.cefr-j.org/download.html>
 南出康世（2014）。『ジーニアス英和辞典』（第 5 版）。大修館書店。東京。
 八木克正・井上亜依（2013）。『英語定型表現研究』開拓社。東京。

付録 1. American Sitcom Corpus に用いた作品

作品名	放送期
The Big Bang Theory	Season 1 - 8
Modern Family	Season 1 - 6
Parks and Recreation	Season 2 - 6
Baby Daddy	Season 1 - 4
Jessie	Season 1 - 2
Girl Meets World	Season 1 - 2
The Middle	Season 3 - 6
It's always sunny in Philadelphia	Season 6 - 10
2 Broke Girls	Season 1 - 4
Bad Teacher	Season 1
Silicon Valley	Season 1 - 2
Switched at Birth	Season 1 - 4
Raising Hope	Season 1 - 4
Community	Season 1 - 5
Happy Endings	Season 1 - 3
Melissa & Joey	Season 2 - 4
Mike & Molly	Season 1 - 5
How I Met Your Mother	Season 6 - 9

付録 2. 英語口語基礎定型表現リスト (General Spoken Formula List) 上位 51-200

51	that is	82	I want to	114	I can't believe
52	I could	83	can you	115	we could
53	what do you	84	you need	116	what happened
54	you're going to / gonna	85	oh yeah	117	come to
55	you can't / cannot	86	would you	118	we need
56	of course	87	the only	119	you have to
57	I'm just	88	that's not	120	try to
58	I guess	89	the best	121	how to
59	the way (that)	90	get to	122	you mean
60	we can	91	why don't	123	the other
61	don't you	92	I like	124	go back
62	you want to	93	have you	125	I'm not going to / gonna
63	you get	94	the first	126	the last
64	I get	95	you could	127	why don't you
65	can I	96	the one	128	there is
66	a lot of	97	you go	129	you see
67	we're gonna / going to / are going to	98	get out	130	I see
68	oh no	99	we should	131	what's going on / what is going on
69	I would	100	give me	132	you look
70	see you	101	got it	133	you got to / gotta
71	so much	102	do you think	134	at least
72	tell me	103	let's go	135	look like
73	what are you doing	104	I should	136	oh god
74	it's just	105	I feel	137	that's why
75	you should	106	I don't want to / wanna	138	do you want
76	I don't want	107	I don't think	139	how about
77	I have to	108	you didn't	140	I've got
78	supposed to	109	all of	141	I need to
79	back to	110	that's what	142	there's no
80	the same	111	used to	143	don't worry
81	think about	112	excuse me	144	yeah (/yes), but
		113	each other		

145	what if	164	more than	183	a little bit
146	at all	165	do you know	184	get in
147	you're right	166	how much	185	do you have
148	no one	167	I hate	186	I don't have
149	I'm sure	168	it's okay	187	I would like to / I'd like to
150	time to	169	you need to	188	could you
151	I hope	170	go out	189	I was just
152	listen to	171	out there	190	we need to
153	sound like	172	part of	191	take care (of)
154	find out	173	about to	192	come up (with)
155	what about	174	there are	193	back in
156	get out of	175	here we	194	thanks for
157	why are you	176	get back	195	what's up (with)
158	I found / find	177	we have to	196	go on
159	break up	178	the next	197	come out (of)
160	can we	179	think of	198	I don't know what
161	you don't have	180	I thought you	199	I wanted to
162	I love you	181	come in (here)	200	I had to
163	just like	182	I told you		

近世イングランドの中央と 地方の関係に関する研究動向

— クリス・R・カイル, ジェイソン・ピーシー編
『中央と地方を接続する』に寄せて

仲 丸 英 起

はじめに

2020年に、マンチェスター大学出版会の「近世ブリテンにおける政治・文化・社会 (Politics, Culture and Society in Early Modern Britain)」シリーズから、『中央と地方を接続する — 近世イングランドにおける政治的コミュニケーション (Connecting Centre and Locality: Political Communication in Early Modern England)』と題された論文集が刊行された。同シリーズでは、近世ブリテンの政治・文化・社会の関係について新たな方法論で接近し、伝統的な歴史学の枠組みを乗り越えることが目指されている。共編者であるクリス・R・カイルとジェイソン・ピーシーは、ともに情報流通のあり方をはじめとする文化史的・社会史的側面から政治史の再考を試みている研究者であり、本論集においても政治的コミュニケーションを基軸とした中央と地方、政治史と社会史の架橋が共通目標とされている。この点において本書は、近世イングランド史研究における最新の動向を示しており、そこには大きな可能性と同時に課題も認められる。そこで本稿では、本書の内容を章ごとに簡潔に紹介し、これを踏まえて筆者なりの展望を述べてみたい。

1. 各章の概要

第1章 クリス・R・カイル, ジェイソン・ピーシー「イントロダクション」(Chris R. Kyle and Jason Peacey, 'Introduction')では, 17世紀イングランドの中央と地方の関係をめぐる研究史を踏まえて, 本論集の目的が整理される。

この分野に関して長らく影響力を保ってきたのは, 1960年代にアラン・エヴェリットの提唱した州共同体論(County Community)であった。その発想は, 中央政府に対する各州の自律性を強調し, 「州のコモンウェルスの共同体」として国制・国政を捉えるものであった。だが, 州共同体論はその後各方面から強い批判に晒される。なかでも1980年代に入ると, アン・ヒューズやリチャード・カストラ, のちにポスト修正主義と呼ばれるようになる研究者たちは, 全ての州が閉鎖的であったわけでも, 同一であったわけでもなく, 地方共同体内部の政治と国政が切り離されている場合はまれであったと主張し, 強力な批判を展開していった。

これ以降, 中央と地方の政治が相互に影響し合っている状態を前提として議論は展開されていった。だが, 皮肉なことに両者は社会史家と政治史家によってそれぞれ異なる手法にもとづいて研究されるようになっていった。すなわち, 社会史家がキース・ライトソンの影響下に地方におけるミクロな政治分析に向かっていったのに対し, ジェフリ・R・エルトンやコンラッド・ラッセルらの静態的な歴史観を打破しようとした政治史家は, 下院議員の全般的な特徴や, 議会での立法に対して地方が与えた影響などに関心を集中させていったのである。

中央と地方を再度接続しようという動きは, マイケル・J・ブラディックやスティヴ・ヒンドルらが唱えた国家形成論(State Building)から生じてきた。この議論によると, 近世国家は中央集権化されている一方で, 官僚制が浸透していたわけではなかった。そのため, 同時代の統治のあり方を理解するためには, 各地域の様々な領域において, エイジェンシーや官職者, 地方固有の制度が国家形成にどの程度関わっているかという, 権力

をめぐる交渉のプロセスが重要となるのである。

こうした探求を進めるためには、中央と地方の相互作用や、コミュニケーションの文化について具体的に考察する必要がある。近年のポスト修正主義の潮流においては、印刷物・手稿を問わず、様々な種類のテキストにもとづくコミュニケーション実践についての探求が進められている。こうした研究によって、公共圏の出現についての議論が喚起されるとともに、テキストが中央と地方の間を往還していた状況も明らかになっている。そのため本書の目的は、国家形成論を踏まえ、コミュニケーション実践の分析を中心とした、社会史と政治史との接続におかれることになる。

第2章 クリス・R・カイル『『犬・肉屋・ピューリタン』近世イングランドにおける四旬節のポリティクス』（Chris R. Kyle, “A Dog, a Butcher, and a Puritan: the Politics of Lent in Early Modern England”）では、ヘンリ8世期から王政復古期まで存続した、四旬節期間中の食事に関する国王布告、枢密院令、地方における規定の性質の変化が分析されている。

通時的検討の結果、国家が常に言葉を尽くして説得していたにもかかわらず、規定の遵守に消極的な人々にはこれを強制できなかったこと、また四旬節に関する罰則が強化されていった一方で地方に権限を委譲する試みには失敗したこと、および残存していたカトリック的な儀式と国家が認可した新たなプロテスタント的見解との相克が明らかとなった。さらに、全ての人々に40日間肉食を止めさせる試みが根本的に無益であると認識されていた状況下で、枢密院と王権が自らの権限を行使するために使用した特有の言語形式についても検証されている。

コミュニケーション構造について四旬節の検証から指摘できるのは、地方の人々が手続に忠誠で従順であったおかげで、費用や時間、手間がかかり、強制力をともなう行政・監視制度の運営に、国家がかなりの程度成功していたという事実である。一連の文書は、国王布告、枢密院令として地方へ流入し、書簡、誓約書（recognition）、宣誓証書（deposition）の形で中央へ還流した。それは国家レベルで実行された地域ポリティクスであ

ると同時に、各地域で実行される国家ポリティクスでもあった。かつては主教たちの行政上の管轄事項であった四旬節期間中の食事規定は、宗教改革後には国家のものとなった。こうした政策はウェストミンスターを中心として実行され、政府の機構と議会の権威によって支えられて、市場やその他公共の街路における国王布告、また各地の食料商店に掲げられた印刷された指示書を通じて、人々に提示されたのである。

しかし、経済状況、食肉以外の食料品供給に関する問題、四旬節忌避者の続発、四旬節破りの拡大、国教会が定めた暦に対する宗派的反対などのために食事規定を遵守できない人々を、国家の命令に従わせるのは不可能であった。実際、枢密院が住民を非難し規制を強制しようとしていたのはロンドン周辺の諸州のみであり、その他の州から報告がなされこれに対して枢密院が非難する書簡を送付するのはまれであった。地方の当局者は、たしかに四旬節に関する行政システムに組み込まれてはいたが、君主の意志に従っていたわけではなかったのである。

第3章 トマス・コグズウェル「海軍卿・議会人・英仏海峡, 1625-1627年」(Thomas Cogswell, 'The Lord Admiral, the Parliament-Men and the Narrow Seas, 1625-27')では、海軍卿としての第1代バッキンガム公爵ジョージ・ヴィリヤーズが、対スペイン戦争の戦術策定に際して下院での議論に大きく影響を受けていた事実を明らかにしている。

バッキンガム公爵は、国王との近さを利用して自身や家族、クライアントのために称号・土地・官職・資金を集積した、古典的な宮廷の成り上がり者というイメージで捉えられがちである。だが、海軍における公爵の秘書で勤勉なエドワード・ニコラスが作成した食料調達と海軍技官任命に関する命令の集成(BL, Add. MSS 37816-7)を分析すると、公爵を義務に忠実な行政官であったとみなすこともできるのである。

1625年にスペインとの戦争が開始された時点のイングランドの海軍力では、船舶の護衛および沿岸の町の防衛か、海外遠征のいずれかは可能であったが、両方を同時に実行するのは困難であった。バッキンガム公爵は

海軍力を海外遠征により多く振り向けたが、それは必然的に沿岸の船舶と海岸線を攻撃されやすい状態におくことになり、この点が下院において辛辣な批判の対象となった。かつてラッセルは、公爵が貴族院を重視し下院を軽視していたと主張していたが、実際にはこうした下院の不満に対応するために、公爵は繰り返し様々な努力を行っていたのである。

弾劾直前およびその最中における公爵の行政的な努力には、印象的なものがある。それにもかかわらず、地図上で船舶を移動させるシミュレーションまで行っていた公爵の詳細な命令は、実際の戦略に間歇的にしか反映されなかった。なぜなら、司令官たちの一部はその命令を単なる助言として受け取っただけであったからである。この事実、公爵の精力的な行動によっても英仏海峡の状況を十分には変えられなかった理由の一つであり、それが戦術上のジレンマとなった。もし海軍力を沿岸に集中させていたら、商船や積み荷の一部を救い、下院議員を宥められていたかもしれない。しかし沿岸の防備を固めても、戦争に勝利することはできなかった。この目標を達成するためには、動員可能な戦艦の大部分を数百マイル離れた海域に派遣せざるをえなかったのである。

第4章 ノア・ミルストーン「初期ステュアート朝期イプスウィッチにおける空間・場所・ロード主義」(Noah Millstone, 'Space, Place and Laudianism in Early Stuart Ipswich') では、イプスウィッチ市とノリッジ主教マシュー・レンとの対立を題材として、ロード主義、チャールズ1世の親政、より広くは初期ステュアート朝期全般における、空間のポリティクス、遠隔地におけるコミュニケーションや統治、権力の問題が検討される。

ピューリタニズム的な傾向の強かったイプスウィッチでは、エリザベス期以降都市自治体が独自に説教師を選出し雇用していた。1605年以降、その地位にあったのはカリスマ性の高いサミュエル・ウォードであったが、ノリッジ主教は1619年以降こうしたイプスウィッチ独自の司牧制度の改革を試みるようになる。1633年には当時の主教リチャード・コーベットと

主教代理法務官ナサニエル・ブレントによる巡察が行われ、ウィリアム・ロードの圧力を受けた高等宗務裁判所はウォードから都市説教師の資格を剥奪した。

ロードによる改革は、イプスウィッチにおいては教会の内部、特にウォードの活動の拠点であったセント・メアリ・ル・タワー教会の空間様式の変更として具現化された。教区民が教会の解錠を拒んだり、聖職者が抵抗を続けたりしたが、1635年にノリッジ主教に任命されたレンは、同教会をピューリタニズムの拠点からロード派の儀式主義の範例へと改変していったのである。

だが、レンはイプスウィッチの部外者であったわけではなく、婚姻を通じて同市と密接な関係を有しており、その内部事情について熟知していた。そのため、イプスウィッチの特異な宗教的状況が、説教師という制度やウォード個人の問題ではなく、この教区の制度全体の問題であると認識していたのであった。この解釈に沿って、同市の構造は国王の支持も受けて根底から変革されていった。

その結果、ピューリタン都市であったイプスウィッチには、ロード派の聖職者が一時的に多数居住するようになった。ロード派と地元住民の間には数多くの軋轢が生まれ、前者に対する誹謗中傷や暴力、威嚇が頻発した。そして1636年8月には、ついにレンの屋敷がピューリタンの一団によって襲撃されるという事態に至ったのである。

このように、イプスウィッチの統治者たちが宗教上の管轄権の大部分を自分たちの手中に収めようとしたために、ロード派は都市自治体制度の国家統治の内部への統合に固執していったのであった。もっともこうしたイプスウィッチの事例は特殊なものではなく、地方から権力を取り戻し国家内の諸部門に割り当てようとした、チャールズ親政期における改革プロジェクトの一貫であったのである。

第5章 ジェイソン・ピーシー「『いつものように書きました』——17世紀イングランドにおける政治的コミュニケーションとエイジェントの出

現」(Jason Peacey, 'Written According to My Usual Way': Political Communication and the Rise of the Agent in Seventeenth-Century England) では、情報を伝達し拡散する媒介者の役割と、彼らがおかれていた社会的諸関係が究明される。

近年の政治的コミュニケーションに関する研究では、出版産業の発展が地方と中央という枠組みを融解させ、社会的にも地理的にもイングランドに共通の政治文化を生み出していったとされている。他方で、出版されたテキストから情報を取捨選択し、手稿ニュースとして地方へ送付していた媒介者が、17 世期後半にいたるまで重要な意味を持ち続けたのも確かである。従来の研究において、こうした媒介者はパトロネジ・ネットワークにおける「機能」という観点からのみ分析されてきたが、本章では人類学での定義に従い斡旋や仲介を行う「職業」エイジェントとして分析される。主要史料として用いられるのは、デヴォン在住のリチャード・コフィンに送付された、ロンドン在住のリチャード・ラブソーンという人物の一連の書簡であるが、必要に応じてその他のエイジェントにも言及される。

ラブソーンを初めとするエイジェントたちを分析した結果、こうした業務に従事する期間の長さや規模、および勤務の条件や動機などの面において、各人の性質はきわめて多様であったことが判明した。だが、16 世期後半から 17 世期後半にかけて、その仕事を主要な「職業」とする人々が出現し、飛躍的にその重要性を高めていったのは明らかである。こうしたエイジェントたちは特定の技能を有してはいたが、その役割が固定されていたわけではなく、専門家としての「機能」という側面からその実践を理論化するのは難しい。むしろエイジェントにとって重要だったのは、暗黙の知識・交際・経験を通じて獲得される、制度上の手続と秘儀的なプロセスを処理する能力であった。それは国家に対してというよりは、政治・行政・司法各領域で立身出世を図る人々に代わって行われる仕事であった。

言い換えればエイジェントとは、時間および専門技術の面で不利な立場にある人々と中央を、政治的コミュニケーションを通じてつなぐ「フィクサー」であった。このように「職業」エイジェントたちの役割、特に情報・

ニュース・テキストのブローカーとしての役割を認識することで、地理的な実態というよりは、そうしたロジスティクスに対する障害として中央と地方の問題を再概念化することが可能となる。こうした作業は、国家形成に関するプロセスとその影響、さらにはより広範な社会的変化の検討においても有益であると考えられる。

第6章 アン・ヒューズ「入念な調査と完全な報告——イングランド内戦における中央の主導と地方のエイジェンシー」(Ann Hughes, 'Diligent Enquiries and Perfect Accounts: Central Initiatives and Local Agency in the English Civil War')では、内戦期に地方共同体に対して損害に関する報告の作成が要求されたプロセスと、そうした報告が議会派内部の競合関係のなかで果たしていた役割が概観される。

この種の報告の作成は、内戦以前からイングランドのあらゆる社会階層の文化や慣習に深く組み込まれていた。そのため戦争や革命といった動乱期においても、村落や教区のレベルから、1646年のイングランドとスコットランドという国家間の交渉にいたるまでの全ての領域において、喫緊の課題となっていた。

議会での立法によって設立された地方の小委員会は、口頭での聞き取りで得られた情報にもとづいて大半の報告を作成していった。そのためこれらの報告には数千にのぼる個人の語りが含まれており、その内容として特に目立つのは無料宿営、土地に関する頻繁な描写、不必要に詳細な情報の提示という三つのモチーフである。このことは、何らかの所有物の喪失が経済的のみならず感情的な問題として認識され、人々が内戦の経験を議会に伝達する方法を模索していた事実を示している。

とはいえこうした報告は、中央と地方の間におけるコミュニケーションや対立において単に利用されたわけではなかった。各地の小委員会は、一体的な中央の権威によって導入された官僚主義的なものではなく、むしろ議会派内部の対立から組織されたものであったからである。戦争に対する努力を怠っているという批判を含む報告は、議会派の大義を擁護する上で

は不可欠であったが、一方でそれは権威主義的な軍政を助長することにもなりかねなかった。さらにスコットランド軍による被害が多数報告されたことは、同軍の撤退をめぐる交渉を複雑なものにしていった。

内戦期におけるイングランドの多くの人々は、自分たちの戦争経験、兵士との複雑な関係、日常品の喪失を、損害の報告を通じてより広い規範的・政治的文脈に位置づけるようになった。したがって一連の報告のプロセスは、公私の峻別や公務の意識が表面化する場であったと同時に、地方の人々が党派の方針に沿って動員される可能性をも明らかにしているのであり、中央や地方という概念が単一の、あるいは一貫したものではなく、分裂し競合していた状況を示しているのである。

第7章 デヴィッド・R・コモ「地方の『レヴェラーズ』と南西地方における国王弑逆者の到来」(David R. Como, 'Provincial 'Levellers' and the Coming of the Regicide in the Southwest') では、ロンドンとその周辺地域の住民から1648年9月11日に下院に提出された請願が地方に拡散するプロセスについて、ウィルトシャに焦点を当てて分析される。

9月の請願を明らかに模倣した請願がウィルトシャの住民から下院に提出されたのは、10月30日であった。広く流布した印刷された版から、この請願に署名した可能性が高い委員の一覧が作成でき、プロソポグラフィの手法によってこうした人々の特徴が明らかになる。それによると、こうした人々を結び付けていたのは、血縁や経済力、社会的地位の高さではなく、議会への忠誠によって強化されたイデオロギー的一体感であった。その出身地は議会派の飛び地であった同州北西部のチッペナム周辺か、王党派の地盤であった南部のウォーミンスタ周辺であったが、ともに衣服生産が盛んな地域であった。おそらく請願者たちは、飢えた織工や織物関連の労働者を救済しようと努めており、危機的な状況にあった両地域が請願運動の中心となったと考えられる。

こうしたイデオロギー的一体感を支えていたのは、むしろ急進的なピューリタニズムであった。だが、そうした宗教的傾倒に対する委員たち

の態度には温度差があり、全員がレヴェラー運動につきもののセクトに所属していたわけではなかった。ウィルトシャの請願運動は、おそらくセクトによって先導されてはいたが、少なくとも消極的には国教会に属していた多くの人々をも包摂していたのである。ウィルトシャの人々は、イデオロギー的な紐帯だけでなく、血縁やパトロネジ、また軍隊内でのつながりを通じて、ロンドンやブリストルとの人的ネットワークを形成していたのであり、請願の背後にあったのは単純な中央と地方との関係に限られてはいなかったのである。

このように、ウィルトシャの1648年10月請願は、中央と地方の関係において、重層的で複雑な人間関係のなかで形成されていた。一方で、この請願がレヴェラー運動であったのは間違いのないとしても、その支持者たちがその後も一貫してレヴェラーズであったわけではなかった。ウィルトシャの委員たちをはじめ、レヴェラー運動の指導者を支援していた大多数の人々は、君主制が廃止されるとランプ議会と共和制を支持するようになっていった。この点は、革命を理解する上で重要である。というのも、空位期の政府は上から押しつけられた軍事的独裁政権であったわけではなく、地方の民衆に強力な支持基盤を有していたことになるからであり、その意味で革命とは回避すべき突発的な事故ではなく、計算され原則に立脚した政治的変革だったのである。

第8章 ダン・ビーバー「帳簿による主権——イングランドの法人・大西洋沿岸植民・文書による秩序, 1557-1650年」(Dan Beaver, 'Sovereignty by the Book: English Corporations, Atlantic Plantations and Literate Order, 1557-1650')では、法人団体設立認可状(charter)という文書が有していた権力に焦点を当て、この特異なコミュニケーション様式が、イングランド内のみならず大西洋沿岸地域の植民者をもイングランドの政治社会に統合していたメカニズムが明らかにされる。

テュークスベリの裕福な織物商であったジャイルズ・ゲストは、法人団体設立認可状でその運用方法を規定した上で、1558年に自身の所領を慈善

団体設立のために信託した。この団体は、内戦中に同地が戦場となった際にも、その文書にもとづいて活動を継続した。また北米のグロスタ植民において、マサチューセッツ湾議会は、自身を事実上の主権者として法人団体設立認可状を発行した。1639年には、その権威にもとづいてケイプ・アン地域の入植者に所領と法的自由を与え、内戦期間中も植民事業は続行された。こうした認可状は、その他の文書の効力や統制を超越するエイジェンシーの形態として理解できる。

イングランド的様式の政治的コミュニケーションにおいて、それ自体に主権が存するとみなされることで、これらの文書は空間的区分や地理的距離を消失させた。そのプロセスにおいて、言語的な直接性によって主権者の権威が具現化されたのである。こうした経験は、政治的アイデンティティの対象を、遠距離に存在し上位の権威を有する中心へと移行させることになった。だが、これは国家の権威の地方への拡大を意味しているわけではない。参照される中心は可変的であり、このような文書は主権者のエイジェンシーとして融通無碍に利用されていたのである。

ゲスト慈善団体とグロスタ植民の記録帳簿が示しているのは、1640年代と1650年代のイングランド革命の間、不安定な、もしくは辺境の政治的環境において、文書によって秩序を維持するための主権の感覚が生み出されたということである。一貫した記録の維持管理によってエイジェントが主権者と認識されることで、それ以上の外部の権原は不要となった。これによって、しばしば伝統的には為政者とみなされていなかった個人や集団が、主権者の権威が具現化された主体として行動可能となったのである。帳簿による主権は、周縁部への拡大および政治統合にとって不可欠な事業のための認可状として、危機の時代にあって中心の存在しない政治秩序を生み出したといえる。

第9章 ジェニファー・ウェルズ「地域事情に通じた敵地の専門家——クロムウェル期アイルランドにおける国家形成」(Jenifer Wells, 'Local Expertise in Hostile Territory: State Building in Cromwellian Ireland')で

は、ウィリアム・ペティが実施した地図測量（Down Survey）の事例を通じて、特定地域において地元の人々が有する知識の活用と、効率的な統治との間の、不安定な均衡が検討される。

クロムウェルのアイルランド遠征・征服後、投機者や士官・兵士への給料支払いのために、土地測量が実施されることになった。測量総監に就任したベンジャミン・ワーズリは、概括測量（Gross Survey）、民事測量（Civil Survey）とよばれる測量を実施したが、組織上の欠陥のために上手くゆかなかった。そこでペティによって1655年から実施されたのが地図測量である。ペティは、現地の地理に詳しいカトリック教徒を積極的に雇用し、イングランド出身の技師や兵士、プロテスタント地主との協力体制を築いて、わずか1年あまりで正確な地図の作成に成功したのであった。

この事例が示しているのは、クロムウェル、議会、国務会議が辺境統治の事業にほとんど関心を示さなかったために、アイルランドとスコットランドに派遣された官職者たちが、地元の為政者層ならびに困窮した現地住民との間に不安定な協力関係を築かざるをえなかったということである。このように、国家形成の枠組みはウェストミンスターで案出されダブリンとエディンバラで改良が加えられたが、国家形成の作業は、周縁の中の周縁である小規模村落や小区において、クロムウェルの統治に組み込まれることで大部分を失う人々自身によって実行されたのである。

こうした現地の事情に詳しい専門家の活用は、クロムウェル期のアイルランドのみならず、スコットランド、さらにその後にはセント・ヘレナやシンガポールといったブリテン帝国でも繰り返された。この事実は、たとえ敵地であったとしても、特定の地域についての知識を有する人々に辺境の官職者が大きく依存していた実態を明らかにしている。いずれの地域においても、各地域の土地に関する知識を有していた現地の名もなき人々は、国家および帝国が形成される上で重要な役割を果たしていたのである。

以上の点を踏まえれば、辺境の統治は国家および帝国形成におけるより大きなプロセスに接続されるのであり、伝統的な中央と地方というパラダイムは更新される必要がある。常に競合する中央と地方が存在していたの

であり、双方に配慮した一貫した叙述を行う必要があるのである。

第10章 リンジー・オニール「ニュースと私信、あるいは第7代ハンティンドン伯爵スィオフィラス・ヘイスティングスのニュース教育、1660-71」(Lindsay O'Neill, 'News and the Personal Letter, or the News Education of Theophilus Hastings, 7th Earl of Huntingdon, 1660-71') では、1650年生まれと同伯爵が人格形成期に受信した書簡を通じて、私信を通じて伝達されるニュースが有する同時代的意義が論じられる。

1665年までの期間において、ハンティンドン伯爵の主要な通信者は、トマス・ソールズベリというアマチュアのニュースレター・ライターであった。ロンドンに居住し独自の情報ネットワークを開拓していたソールズベリは、伯爵に次のような重要な教訓を授けた。第一に、ニュースの発信者と受信者の関係は、ビジネスライクな関係であること。第二に、専門職としてのニュース・ライターには、移動しうるニュースの中心地からの情報の送付が期待されること。第三に、海外ニュースが重要であること。第四に、地域のゴシップは、為政者の社会に参入するに当たってきわめて重要であること。第五に、出版物は注意深く利用すべきこと。最後に、郵便制度を積極的に使用することである。

ソールズベリがおそらくは疫病で1665年に死去して以降、伯爵は自身でニュース・ネットワークを構築していった。その通信相手の多くは、一般の友人・知人であった。特に注目すべきなのは、伯爵家の従者であったジャーベイズ・ジャックと、プロテスタントのフランス人でイングランド貴族から支援を得ようとしていたジャン・ゲイルハルトである。ジャックはロンドン発のニュースだけでなく、伯爵の居住地であったレスタシャのドニントンにおけるゴシップなど地域のニュースを伝え続けた。一方でゲイルハルトは、伯爵が個人的に関心をもっていたフランスにおけるプロテスタント迫害についてのニュースを書き送っていた。もっとも、伯爵はロンドン・ガゼットの編集者であったヘンリ・マディマンのような専門職のニュースレター・ライターとも契約し、ヨーロッパ中の公的なニュース

も受信していた。

17世紀後半のイングランドの為政者階層にとって、公的なニュースの恒久的な中心地であったのは、情報が集積されるロンドンやアムステルダムといった港や郵便の中心地、ならびに情報が生み出されるパリやウィーンといった各国の首都であったが、事件が生じたその他の場所も一時的には中心地となる可能性があった。だが、地方に権力基盤をおいていたハンティンドン伯爵のような人物にとって、国家レベルでの影響力を発揮する上で、地域のニュースないし私的なニュースは公的なニュースと同様の重要性を有していた。さらに、伯爵は個人的に関心をもっていたプロテスタントの迫害に関する情報も収集していた。このように、異なった世界について知るためには異なった種類のニュースに接近する必要があったのであり、そうした願望を満たすために伯爵は書簡によるネットワークを必要としていたのである。

第11章 レイチェル・ワイル「1715年ジャコバイト反乱後のニューゲイト監獄発ニュース」(Rachel Weil, 'The News Out of Newgate after the 1715 Jacobite Rebellion')では、同監獄に関するニュースと同所から発せられたニュースの双方を検証し、この場所が中央と地方という二分法では区分しえないことが示される。

1715年の反乱後、ジャコバイトが多数収監されたニューゲイト監獄は、幅広い文学作品やニュースの対象となった。これらの情報は、実際にニューゲイトで作成された場合も、単にそのように装っただけの場合もあった。だがその真贋にかかわらず、こうした一連のテキストは、有名なキャラクターが住むお馴染みの場所としてのニューゲイト監獄という感覚を生み出し、国家レベルにおける政治的重要性を有していると考えられるようになった。このように、一般的な概念としては周縁であったニューゲイト監獄は、ニュースにおいては中心であったといえる。

ジョージ・フリントという収監者が1716年から翌年にかけて監獄内から発行していた週刊の新聞についても、同様の指摘は可能である。この新

聞には、同時代の誰しもが関心を抱く一般ニュースが掲載されており、その点で外部の公衆が読者として想定されていた。一方で、国家レヴェルの為政者たちの動静も掲載されており、こちらは宮廷人の斡旋によって死を免れる可能性があった監獄内部の読者に向けられたものであった。したがってフrintの新聞は、壁の外側に収監者の主張を届けようとしているという意味では、ニューゲイト監獄を中心に据えるプロセスに貢献していたが、収監者とその同志に向けられていたという意味では、監獄という固有の場の必要と関心に影響を受けた、局所的なものでもあった。

もちろん、ニューゲイト監獄が物理的な場であったこと自体は自明である。だがその外部にいる読者は、同監獄を叙述し活用したテキストを通じて、監獄を有用な知識を保持している場所であると考え、一連の馴染みのあるキャラクターと同一視し、真実かどうかとは関わりなく収監者の声という権威を受け入れるようになった。こうしてニューゲイト監獄は、実際の地理的な場所というよりも、概念上の特定の場として構築されたのである。もし地方を股にかけるとする収監者コミュニティの一部として同監獄の収監者をみなせるとすれば、それはフrintの新聞がそうした現実を描写していたからではなく、まさにそれを現実として創出していたからであった。したがって、中央と地方という使い古された二分法のみならず、地方をどのように定義し位置づけるかについても、再考する必要があるのである。

2. 成果と課題

イングランド近世に関する研究史を回顧する時、常に議論になってきたのは中央と地方の関係であった。本書1章の要旨と多少重複するが、本書の評価に必要な限りにおいて、この論点をめぐる学説を整理しておこう¹。

中央と地方を政治史の分析概念として初めて導入したのは、ヒュー・トレヴァー＝ローパーである。それまでのマルクス主義史観においては階級闘争という垂直的なプロセスとしてとらえられてきたイギリス革命論に異議を唱えたトレヴァー＝ローパーは、これにかわって中央と地方という水平的

な関係にその原因を帰したのであった²。この主張は、政府から半ば自立した編成ユニットとして州を位置づけたエヴェリットらの州共同体論によって補強される形となった³。こうして、いわゆる修正主義の潮流においては、中央と地方の統治はそれぞれ固有の論理で実践されていたとみなす傾向が強まっていった。

その後カストやヒューズらポスト修正主義者と呼ばれる研究者は、州共同体論や修正主義の議論に実証面から反論を行っていった。地方史研究の進展によって、中央と地方の利害関係はきわめて複雑に絡まり合っていたことが明らかとなり、州共同体論で取り上げられたのはその一側面にすぎず、全ての州が閉鎖的ではなかった事実が確認された。両者は対立関係にあったのではなく、むしろ密接に結びついていたとされたのである⁴。

これ以降、中央と地方の相互作用に関心が集まるようになった。だが、研究対象としての中央と地方という二項対立図式に疑問が呈されたとはいえ、政治史家と社会史家の垣根が取り払われたわけではなかった。すなわち、ポスト修正主義者を中心とする政治史家は下院議員の選出様態や地方の利害がどの程度議会での立法に反映されたかなど、中央の政治に関わる領域に着目したのに対し、ライトソンをはじめとする社会史家は州内部での権力構造や、地方のミクロな政治、およびこれらと日常生活との関係など、地方の政治に関わる領域に対する関心を強めていったのである⁵。こうして、中央と地方の関係の重要性は認識されていたものの、その対象と方法において研究者間にすれ違いが生じてしまったのであった。

2000年代以降、こうした間隙を埋めうる議論として登場してきたのが、ブラディックやヒンドルらの国家形成論と、ポスト修正主義のなかから発展してきたコミュニケーションに関する研究である。国家形成論によれば、近世イングランドは中央の宮廷・枢密院・議会へ権威・権力を集中させることには成功したものの、こうした場で決定された政策を実行する直轄官僚の数はきわめて少なく、命令に強制力を持たせる軍事力にも欠けていたため、同意や説得にもとづいて地方の人々を統治に参加させることが必要不可欠であった。したがって、その内実を検討するためには、中央と

地方をつなぐエイジェントや官職者の役割、また国家統治に参加していた地方の様々な行財政システムを理解する必要があるのである⁶。

一方でコミュニケーションに関する研究は、古くはケヴィン・シャープに端を発するが、直接的にはユルゲン・ハーバーマスの公共圏論に触発されて進展していった⁷。結果的に、ハーバーマスの議論の射程には含まれていなかった近世においても、各種の出版されたテキストと手稿テキストが、ともに情報の伝達や拡散に大きく貢献していた実態が明らかにされた。これによって、様々なニュースや思想がどの程度の地域・社会層に浸透していたかと同時に、何が伝達の障害となっていたのかについても理解が進んだ。情報は中央から地方へ一方的に伝播するだけでなく、地方から中央へも往還しており、イングランド全域で一つの言説圏が生み出されていたのである⁸。

だが、現在にいたるまで、国家形成論とコミュニケーションに関する研究は十分に統合されているとはいえない。コミュニケーションの実践が、地方が国家形成に参加する上でどのような意義を有していたのかについては未解明な部分が多いのである。したがって本論集が目指したのは、コミュニケーションの様式と実態の分析を通じて、中央と地方がどのように接続されていたのかを、政治史と社会史双方の知見を利用して明らかにすることにあったといえる。

それでは、こうした目論見に本論集はどの程度成功しているのだろうか。以下では、中央と地方の関係の再考、コミュニケーションを軸とした政治史と社会史の統合、これらを踏まえた国家形成論への寄与、それぞれの観点から評価を加えてみたい。

a. 中央と地方の関係の再考

本論集のタイトルは『中央と地方を接続する』であるが、各章ごとに「中央」と「地方」が指示する概念にはずれがあり、似通った概念で議論が進められている章が緩やかにまとめられて順に配置されている。

2章から4章は、イングランド内における空間的な中央（ロンドン・ウェ

ストミンスタ)に対するそれ以外の地方という伝統的な枠組みで議論が行われている。2章では、枢密院が各地方へ四旬節に関する指示を出し、地方から報告や誓約を提出させるプロセスが確立されたものの、政府にはそれ以上の強制手段がなかったために地方の人々を完全に従わせられなかった実態が明らかにされている。3章では、対スペイン戦争の開戦に伴って、海軍力を沿岸防備以上に海外遠征に振り向けたバッキンガム公爵が下院で激しく糾弾され、こうした批判を受けて公爵は様々な対応策を講じていた事実が指摘されている。4章では、ピューリタン都市であったイプスウィッチの内部事情に通じていたロード派のレンによって改革が実施され、これが都市住民とロード派聖職者との間に軋轢を生んでいった事情を跡づけている。先述したように、ポスト修正主義の研究でもいわゆる中央と地方の相互作用は既に指摘されていた。2章から4章は、こうした特定の地理的な場に中央と地方という概念を紐付ける枠組みが維持され、これを中央(3章)と地方(2・4章)のミクロな分析から捉え直したものといえる。

5章から7章も、基本的にはこうした枠組みを継承しているものの、むしろそれが揺らぐ可能性に力点が置かれている。5章では、各種の情報を取捨選択してクライアントに提供するエイジェントの役割は、前者の時間を節約し各種の手続を代行する点にあったが、具体的な仕事内容は固定されていたわけではなく、いわゆる中央と地方のみを媒介していたわけではなかったとされる。6章では、内乱期における各地の損害報告の作成が、議会派内部の対立によって主導されたものであり、分裂した中央による地方の動員が、公私の区別や公共に対する人々の意識に影響を与えた可能性を示している。7章では、イデオロギー的な一体感のみで結びついていたと思われがちなレヴェラー運動が、実際には地域を越えた血縁・パトロネジ・軍隊での紐帯によるネットワークで拡大しており、地方が中央に請願しているように見えても、実態としては地方に中央が包含されている状態であったと説明される。このように、これらの章は、単純にロンドンの政府と各地域の為政者が結びついていたわけではなく、伝統的な概念として

の中央と地方が分裂したり融合したりするなかで、それぞれが複雑な関係におかれていた状況を明らかにしている。

さらに8章以降になると、いわゆる中央と地方という二項対立図式の無効性が打ち出される。8章では、エイジェントが発行した法人団体設立認可状が、外部権原の参照を必要とせずそれ自体で主権を有するものと認識され、そのためにこれにもとづいて設立・推進された団体・事業は内戦中もその活動が継続できたとされている。9章は、ブリテンが帝国へと拡大してゆくなかで、辺境の統治を委任された官職者が、現場の判断で敵対者を含む被支配者に協力を求めざるをえなかった局面の存在を指摘している。10章では、国家レベルのニュースとともに地元のニュースも入手する必要があったハンティンドン伯爵が、国際的なレベルからミクロな地方のレベルにいたるまで、複数の書簡ネットワークを構築していた状況が実証されている。11章はその他の章とはかなり異質であり、ニューゲイト監獄という特定の場が、各種のテキストによって中心にも周縁にも位置づけられると主張している。こうして8章以降では、入れ子状になっていたり、並存もしくは重なり合っていたりする中心と周縁の存在が指摘され、その相互の関係が探求されている。

以上のように、本論集では複数の重層的な「中央（中心）」と「地方（周縁）」の様々な結びつきと相互作用が検討されており、1章で掲げられた目的は一定程度果たされているといえるだろう。どのレベルに中央と地方を設定するにせよ、両者を切り離してそれぞれを自律的な単位として考察する必然性は見出されないのである。一方で、伝統的な枠組みにおいてロンドンの枢密院・宮廷・議会と各地方との政治的コミュニケーションを検討しようとするのか、そうした枠組み自体を政治的コミュニケーションの探求から解体しようとするのかという点で、章ごとになかなり方向性が異なっている印象も受ける。後に述べるように、それはこうしたプロセスを経て形成されてゆく「国家」をどのように捉えるかという点にも影響してくるだろう。

b. コミュニケーションを軸とした政治史と社会史の統合

それでは次に、コミュニケーション実践への着目によって、政治史と社会史の統合という目的はどの程度果たされているのか、概観してみよう。

その着目度にかなりばらつきはあるものの、大半の章では各種メディアを通じた政治的コミュニケーションを中心に議論が展開されている。2章では、各種メディアを通じていわゆる中央と地方の間を情報が往還していた状況が活写されている。5章では、政治的コミュニケーションの重要性の高まりと、その技術を提供するエイジェントに対する需要の高まりが指摘されている。6章では、損害報告を通じて議会の一部党派と各地方がコミュニケーションを行っていた様子が描かれている。7章では、請願という行為によって顕在化した地方と中央にまたがるネットワークの存在が指摘されている。8章では、文書という形式によってエイジェントに主権が付与されていったプロセスが跡づけられている。10章では、書簡を通じて複数の中心と周縁からの情報が集積されていた状況が明るみに出されている。11章では、各種のテキストによって特定の場が中心としても周縁としても概念的に構成されたと論じられている。

一方で、3章は海軍への指令書や下院での議論、4章と9章は主として書簡を通じた分析が行われてはいるものの、コミュニケーション実践それ自体が検討されているわけではなく、伝統的な政治史の手法に留まっているとみることもできる。特に3章で論じられているのは、中央の文書を通じたバッキンガム公爵像の再検討であり、方法論的な目新しさは感じられなかった。また11章は文学的な観点から特定の場が中央としても地方としても表象される可能性を示してはいるが、具体的に名指される中央と地方相互の関係について論じているわけではなく、本論集のなかではかなり毛色が違っている。

以上のように、各章は全てミクロな個別事例を通じて政治史に関する分析を行っており、その意味で社会史との接続を図ろうとする意志は感じられる。実際、2・5・8・10章などは、同時代特有の情報流通の形態が国家（帝国）統治において果たしていた重要な機能の解明に大きく貢献して

いるといえるだろう。だが、コミュニケーションに対する姿勢は章ごとに大きく異なっているように思われる。もっとも、1章ではコミュニケーションの実態、中央と地方それぞれの目的、国家形成に与えた影響など本論集で検討されるべき様々な問いが列挙されており、本書全体を通じて統一的方法論を用いることは意図されていない。そのため、コミュニケーションを検討する意義が論者の関心や用いる史料によって多面的になるのは当然ではあるのだが、これによって政治史と社会史が接合された先にあるような歴史像が描きうるのか、本論集のみで明確になったとはいえない。近世イングランド（ブリテン）統治においてコミュニケーションが有していた機能についてより一貫した見解を打ち出すことが、今後は求められるのかもしれない。

c. 国家形成論への寄与

最後に、国家（帝国）形成という観点から各章を整理してみよう。

2章では、四旬節に関する食事規定は枢密院で決定されたものの、地方の協力を得なければ実行不可能な施策であり、その意味でこれが国家ポリティクスであると同時に地方ポリティクスでもあったと指摘されている。3章では、バッキンガム公爵はたしかに戦争計画を自身で立案していたが、下院の反発を受け戦術の変更を試みており、独裁者のように語られる同公爵も単独で政策を遂行できたわけではなかったと主張されている。4章では、イプスウィッチの内部事情に通じていたからこそ、レンはウォード個人ではなく教区の制度全体が問題であると認識できたのであり、政府の宗教政策が地方の状況を見捨てて進められたわけではなかったという理解が示されている。

5章では、エイジェントの出現により時間や技術的側面での障害が取り除かれることで、広義の地方の人々が中央の政治に接近しやすくなり、国家への統合が促進されたとされている。6章では、内戦期の議会での派閥争いは損害報告という実践を通じて各地の住民を巻き込んでおり、この事実からそれ以降も中央の党派の方針に沿って地方の人々が動員される潜在

性が指摘されている。7章では、地方から提出された請願が、実際には中央を含めた幅広い人々によって行われた運動の結果であったとされ、革命は上から押しつけられたものではなく、地方の人々からも支持を得ていた可能性に注意が促されている。

8章では、エイジェントが発給した文書はそれ自体で主権を有するという認識によって、結果的にイングランドの政治社会が帝国を含む周縁部へ拡大していったとされている。9章では、同じくブリテンが帝国へ拡大してゆくプロセスにおいて、辺境の統治は征服される人々の知識の活用によって初めて可能であったとされている。10章では、地方に基盤をおく土地貴族である為政者階層が権力を維持するためには、国家レベルのニュースのみならず、地元の些細なゴシップにも通じている必要があった事実を明らかにしている。

以上のように、国家の形成はロンドンの政府が作成した政策によって一方的に行われたわけではないという点で、本論集は一貫しているといえる。すなわち、地方が中央の政策に影響を与え(2-4章)、中央と地方が融合するなかで政策決定がなされ(6・7章)、中央の権威から自立したエイジェントが中央と地方をつなぎ(5・8章)、特定地域についての情報が政策の立案や権力の維持において重要性を有していた(9・10章)。ここで立ち現れてくるのは、中央と地方、もしくは複数の中心と周縁との関係のなかで、エイジェントが媒介しつつ形成されてゆく国家である。

ブラディックの議論を下敷きとし、これを発展させる形で描き出されたこうした国家観は、近代的官僚制と常備軍を基軸とするM・ヴェーバー的な主権国家像を打破しうる可能性を秘めている。統治が中央からの指示で一方的に行われるのではなく、中央と地方との協働、ないし複数の中心と周縁のネットワーク上で行われていた状況の一端を解明したことは、本書の大きな意義といえるだろう。国家内に中央と地方がそれぞれ孤立した主体として並存していたと捉えるのではなく、両者が様々なコミュニケーション回路によって接続されていた一体的な国家として捉えることで、国家レベル・各地域レベル双方の事象についての再解釈が進むのは間違

いない。

その一方で、こうした参加型統治を是認するとすれば、中央と地方の間に存在する権力の非対称性が覆い隠されてしまうのではないかという懸念がある。地方なくして国家形成がなされえなかったとしても、最終的に全国レベルでの政策決定がなされたり、究極的な権威の源泉が存在するのが中央においてであったりする点は看過しえない。6・7章のように中央と地方の融合を強調しすぎると、統治者の責任を過小評価し、被治者の責任を過大評価することにもつながってしまうだろう。また9・10章は、中央と地方の相互作用というよりは、イングランド国家の主権が拡大してゆくなかでロンドンとは別の中心が形成されるという行論になっている。aでも述べたように、本論集ではイングランド内において旧来の中央と地方の存在を前提としつつその相互作用を強調する立場、同じくイングランド内において旧来の中央と地方という枠組みを無効化しようとする立場、さらにブリテン帝国に議論の射程を拡大して旧来の中央と地方という区分を組み替えようとする立場が並存しているため、形成される国家像が分かりにくくなっている嫌いがある。これらの立場は何らかの方法によって整序されるのか、それとも近世国家とはそもそもこうしたキメラのようなものとして理解されるべきなのか、さらなる議論が待たれる。

おわりに

本稿では、近世イングランド史研究に新たな道を切り開こうとしている本論集の内容を紹介し、筆者なりにその成果と課題を整理してみた。国家形成論が提起されコミュニケーション実践についての研究が深化した現在、政治史が宮廷・枢密院・議会など国家中枢の統治機関についての分析を中心に据えた修正主義以前の段階に戻ることはないであろうし、社会史も人々の日常生活やミクロな地域をめぐる研究のみでは完結しえなくなっている。とはいえ、両者を接合する試みは緒についたばかりである。裏表紙の紹介文にも記されているとおり、もとより「本論集は政治的コミュニ

ケーションのあらゆる形態についての包括的研究というよりは、様々な方法でこの課題に取り組めることを強調し、「さらなる研究を促進しようとする」ものである。コミュニケーションに着目することで、社会史の成果を取り入れた政治史がどのように更新されてゆくのか、今後も注視してゆきたい。

注

- ¹ 中央と地方の関係に関する研究史の詳細については、R. Cust and A. Hughes, 'Introduction: after Revisionism', in Id., *Conflict in Early Stuart England: Studies in Religion and Politics 1603-1642*, London and New York, 1989 および清水祐司「ウィリアム・ランバードと地方・中央」(『史学』68巻1・2号, 1999年), 後藤はる美「16-17世紀イングランドにおける地域社会と『国家』形成」(『史学雑誌』109編10号, 2000年)などを参照。
- ² H. Trevor-Roper, 'The General Crisis of the seventeenth Century', in T. Ashton (ed.), *Crisis in Europe, 1550-1660*, London, 1965 (今井宏訳「十七世紀の全般的危機」同編訳『十七世紀危機論争』創文社, 1975年所収)。
- ³ A. Everitt, *The Community of Kent and the Great Rebellion, 1640-1660*, Leicester, 1966; Id., 'The County Community', in E.W. Ives (ed.), *The English Revolution, 1600-1660*, 1968 (朝治啓三訳「共同体としての州」越智武臣監訳『英国革命1600-1660——シンポジオン』ミネルヴァ書房, 1974年所収)。
- ⁴ R. Cust, *The Forced Loan and English Politics, 1626-1628*, Oxford, 1987; A. Hughes, *Politics, Society and Civil War in Warwickshire, 1620-1660*, Cambridge, 1989; Cust and Hughes, *op. cit.*
- ⁵ K. Wrightson and D. Levine, *Poverty and Piety in an English Village: Terling 1525-1700*, London and New York, 1979; Id., *English Society 1580-1680*, London, 1982; A. Wood, *The Politics of Social Conflict: The Peak Country, 1520-1770*, Cambridge, 1999; P. Withington, *The Politics of Commonwealth: Citizens and Freeman in Early Modern England*, Cambridge, 2005.
- ⁶ M. J. Braddick, *State Formation in Early Modern England, c. 1550-1700*, Cambridge, 2009; S. Hindle, *The State and Social Change in Early Modern England, 1550-1640*, London, 2000. 川名洋「『長い17世紀』のイングランドにおける国家形成——公権力と市民性をめぐる研究動向」(『社会経済史学』73巻2号, 2007年)も参照。

- ⁷ K. Sharpe, 'Crown, Parliament and Locality: Government and Communications in Early Stuart England', *English Historical Review* 101, 1986; J. Habermas, *Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Luchterhand, 1962, neuauflage, Frankfurt am Main, 1990(T. Burger (trans.), *The Structural Transformation of the Public Sphere: An Inquiry into a Category of Bourgeois Society*, Cambridge, Mass., 1989 ; 細谷貞雄訳『公共性の構造転換』未来社, 1973 年, 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』第2版, 未来社, 1994 年)
- ⁸ D. Zaret, *Origins of Democratic Culture: Printing, Petitions, and the Public Sphere in Early-Modern England*, Princeton, N. J., 2000; J. Raymond, *Pamphlets and Pamphleteering in Early Modern Britain*, Cambridge, 2003; P. Lake and S. Pincus (eds.), *The Politics of the Public Sphere in Early Modern England*, Manchester, 2007 など。詳細は、拙稿「近世ウェールズにおける『ニュース革命』の意義——ウィン家文書にみる情報伝達様態」(『人文論集〈北海学園大学〉』70号, 2021年) 1章を参照。

非同期型オンライン講義の取り組みと 学生の受講スタイル

丸 島 歩

1. はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、2020 年度より大学を含む多くの教育機関でオンライン授業の実施が迫られ、zoom 等のオンライン会議システムを利用した授業や、LMS (Learning Management System) を活用しての授業実践が行われてきた。

日本語学習者への日本語教育を提供する教育機関においても、オンライン・ツールを活用したさまざまな授業実践が行われ、またそれが国や地域、教育機関の別を越えて、オンラインのワークショップや交流会を通して共有されてきた¹。

筆者は 2020 年度に現在の勤務校に着任して日本語教育関連の科目を担当するようになり、どのように効果的なオンライン授業を行うか、また将来の日本語教育を担う可能性のある学生たちに、日本語教育現場の大きな変化を踏まえてどのような学びが提供できるか、試行錯誤を行ってきた。

¹ 定期的で開催されているものとして、香港・台湾等の日本語教師で運営されている「zoom で実践シェア会」、国際交流基金上級専門家である村上吉文氏が運営する「zoom でハナキン」、国際交流基金ブダペスト日本文化センター日本語教育アドバイザーの林敏夫氏が運営する「オンラインでこんな授業をしてみたい勉強会」などが挙げられる。それ以外にも、これまで対面で実施されてきた日本語教育関連の学会や研究会等がオンラインで実施されるようになったことで、オンラインでの授業実践がさらに意識される状況になっていると言える。

筆者が担当する「日本語教授法Ⅰ」は日本語教員養成課程の必修科目であるが、新型コロナウイルスの感染状況や受講者数などの関係から、2020年度に引き続き2021年度も非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業として実施した。オンデマンド型の授業は時間が制約されない、繰り返し授業を視聴できるなどの利点がある一方、リアルタイムでないために緊張感が保てない、教員—受講生間、または受講生間の人間関係が構築しにくいなどの欠点も考えられる。教員側は大学として全学的に行われている授業評価アンケートや、毎回の課題で受講生の状況のある程度把握することはできるものの、どのように学修を進めているのか、そこから充分に知ることは難しい。また、オンライン授業の際に受講生がどのように学んでいるのかを調査した研究も、充分に行われていたとは言えない。

本論はオンライン授業に関する先行研究を整理したうえで、2021年度に開講された「日本語教授法Ⅰ」の授業実践についてまとめたのち、第15回（最終回）で実施したオンライン授業の受講方法などについて受講生を対象に尋ねた「ミニ・レポート」の回答や記述を分析する。そこから本科目の実践において効果的であったと思われる点と改善点を整理し、今後のより良い授業運営の一助とすることを目的とする。

2. 先行研究

2-1. 大学等におけるオンライン授業

前述のとおり、2020年度から多くの大学等でオンライン授業が実施されてきた。2020年度の早い時期における実践報告としては柿崎（2020）が挙げられる。柿崎（2020）では名古屋市立大学医学部における、学期開始以前の学生や教員への対応とZoomを用いた講義の事例、学生・教員のオンライン授業への反応についてまとめている。

オンライン講義の取り組みの例としては医療・生理学系の学部での実践報告が多いが、文系科目としては藤井（2021）、小曾川（2021）などが挙げられる。藤井（2021）は高等専門学校において筆者が担当した授業につい

て、オンラインでどのように授業を実施したのかについて簡潔にまとめられている。講義部分については教室にビデオカメラを設置して板書をしつつ解説する講義を撮影することで動画を作成したオンデマンド型の授業を行い、ディスカッションやプレゼンテーションなどを行う場合などはオンタイム型（リアルタイム型）の授業を Google Meet を用いて行っていた。オンライン授業の利点として、ディスカッションの際にチャット機能が利用できることで対面講義よりも議論が活性化した点、オンデマンド講義資料が教員の負担軽減などに繋がる可能性がある点を挙げている。小曾川（2021）では 2020 年度に実施したオンデマンド形式の授業資料の作成方法や、テストの方法について述べている。授業資料はパワーポイントで作成した資料に音声を収録する方法を用いており、読み上げ原稿もパワーポイントの「ノート」欄に打ち込むことで、学生が文字でもインプットが出来るように工夫されていた。

2-2. 非同期型（オンデマンド型）のオンライン授業

オンライン授業のためのツールとして、Zoom などのオンライン会議ツールを用いた同期型（リアルタイム型）の授業が注目されたが、一方で非同期型（オンデマンド型）の授業実践も行われている。

田中（2021）ではオンライン講義について、同期型（Zoom 型）と非同期型（YouTube 型）の学生の認識の違いを明らかにするため、アンケート調査を実施している。その結果、学習者の姿勢や取り組みの違いによって、どちらをより支持するかが異なっていた。Zoom 型を支持するグループはグループワークに対する有効性を指摘しており、YouTube 型を支持するグループは繰り返しみることが出来る有効性を指摘していた。

オンデマンド型のオンライン授業が効果的に働いた実践例として、石崎・佐藤（2021）がある。2020 年度に行ったオンデマンド型オンライン授業による統計演習科目について、授業アンケートや e ラーニング確認テストを分析した結果、2019 年度の面接授業と比較して専門用語の理解度とデータ解析スキルの修得度は全ての項目で上昇していた。その要因として

受講生へのアンケート結果から「講義資料を自分の都合の良い時に閲覧でき、学習できた」「面接授業に比べて、周りが気にならず、自分のペースで学習を進めることができた」などを挙げている一方で、「課題が多いと感じる」「孤独感」などの阻害要因が挙げられている。

2-3. コロナ禍における日本語教員養成

文化庁国語科が2021年4月に示した「文化庁届出受理日本語教師養成研修実施機関・団体における新型コロナウイルス感染症への対応について」では、授業の遠隔化を含めた対応例についてまとめられている。文化庁届出受理日本語教師養成研修においては、文化審議会国語分科会が2019年に取りまとめた「日本語教育人材養成・研修の在り方について（報告）改定版」の中で示した、「日本語教師【養成】における教育内容」に対応することが求められており、「文化庁届出受理日本語教師養成研修実施機関・団体における新型コロナウイルス感染症への対応について」ではこれを根拠に、教育実習・教壇実習を必ず行わなければならないとしているが、やむを得ない理由等がある場合には、条件付きで遠隔による教壇実習等を認めることができるとしている。

このような状況にあり、大学等の日本語教師養成機関では、2020年度以降、オンラインでの教壇実習を含む、さまざまな実践が行われてきた。安原（2021）では、海外の提携校との交流を伴う演習形式の科目と、日本語教育実習や指導を含む科目を研究材料とし、学習者オートノミーの観点からポートフォリオの分析を行っている。交流や指導のあとに学習者の日本語を分析する授業内フィードバックを行うことで、自ら学ぶことができる学生が育成できるとしている。

松岡（2021）は、2020年度の「遠隔授業見学」の実践と、その際に学習者役を担った大学院留学生への半構造化インタビューを通して、留学生がどのような学びや気づきを得たかを分析している。2018～2019年度に教室での日本語授業を配信することで遠隔で日本語教育実習生が授業見学をする「遠隔授業見学」のシステム構築が行われてきたものの、2020年度に

新型コロナウイルス感染拡大防止のために教室授業が行えなくなったことに加え、これまで学習者役として参加していた交換留学生や短期留学生の協力が望めなくなったことから、日本語の授業自体をオンラインで配信し、見学者と兼ねる形で日本語教師志望の大学院留学生が学習者役を担うこととなった。見学者としてだけでなく学習者役でも参加することで、気づきや学びを学習者視点・教師視点の双方から得るのに有効であったと述べている。

宮谷ほか（2021）では、2020年度前期に行われた、遠隔オンライン授業見学システムを用いた、複数の大学の合同による日本語授業観察と協働学習についてまとめている。Zoomにより日本語授業を留学生に配信すると同時に、見学者も授業にアクセスして授業を見学するというものである。さらに授業見学の翌週に合同ディスカッションが行われ、これを通して日本語教育の異なる学習段階の学生がさまざまな視点を交差させ、理解を深めていることが観察されたと述べている。

上田・野畑（2021）では、遠隔で行われた日本語教育関連プログラムの一部の授業と、学習者や日本語教育の専門家との交流会活動の実践例についてまとめられている。オンライン授業は、授業の性格によってオンデマンド型とライブ型が使い分けられており、交流会は時期や相手先の所在地によって「三密」を避ける形での交流活動と遠隔での活動が行われていた。

佐々木（2021）では、2020年度に双方向型のオンライン授業として実施された日本語教育実習について実践報告を行っている。従来の対面実習では学習者を募る際、チラシを掲示するのみで行っていたことから、あまり多くの学習者が確保できない問題があったが、オンラインで実習を行うにあたり、来日できない短期交換留学生などにメールで案内を出したところ20名以上の申し込みがあったとのことである。指導教員である筆者はITの知識に不安を感じており、オンライン実習の指導を行う自信は全くなかったと述べているが、実際に指導を始めると、受講生のほうが指導教員よりも機器の扱いに長けており、大きなトラブルはなかったと述べている。

徐・川合（2021）では、新型コロナウイルス感染拡大により、台湾の大

学での日本語教育の対面実習がオンライン実習に切り替えられたことについて、実習受け入れ側の視点から実践報告を行っている。従来の対面での教育実習においては、実習生は日本にいううちに事前指導として入門中国語講座、過去の教壇実習のビデオ観察、日本語教科書の分析、教案作成について指導を受ける。台湾では2週間の滞在中に50分授業の教壇実習を2回行うが、実習中や実習前後に受け入れ先の大学の教員が指導を行う。また、教壇実習の前に授業見学を行う。さらに高校に訪問しての交流・授業参観や、ボランティア学生との交流がプログラムに含まれている。2021年度に行われたオンライン教育実習においては、授業見学は録画された授業の動画を共有する形で実施し、実習前の交流はLINEでグループを立ち上げて行い、教壇実習は実習生の所属する大学と実習先の大学の教室をそれぞれ遠隔で結んで実施した。

以上のように、2020年度から2021年度にかけて、それぞれの教育機関がそれぞれの環境や受講者の実態に合わせて、創意工夫をしながら授業運営を行ってきた過程が見て取れる。

3. 「日本語教授法Ⅰ」について

3-1. 科目の概要

「日本語教授法Ⅰ」は、2年生以上向けに開講されている人文学部の専門教育科目であり、「日本語教員養成課程」の必修科目にも位置付けられている。前期に開講され、2021年度は主に1部生(昼間生)向けの金曜2限と、主に2部生(夜間生)向けの月曜7限に開講されている。

現在の授業担当者(筆者)が本科目を担当し始めた2020年度からは、高見沢(監)(2016)『新・はじめての日本語教育Ⅰ [増補改訂版]』を教科書とし、日本語教育の基礎となる日本語の知識、心理学、社会言語学、第二言語習得理論、学習ストラテジーについて扱う講義科目として授業を運営している。2020年度は新型コロナウイルス感染症対策のために、全てオンラインで実施された。2021年度も社会的距離を十分に保った環境で講義

を行うことが難しいと考えられたため、全面的にオンラインで講義を実施するに至った。

3-2. 2021 年度のオンライン授業の形式

講義科目であり、履修者も 1 部開講クラスでは 100 人前後にのぼることから、リアルタイムでのオンライン授業の実施は難しいと考えた。受講者のインターネット環境を十分に把握してすべての受講者が問題なくリアルタイム講義を受講できる環境を整えることが難しいこと、前後に対面授業等が入る可能性があり、自宅等への移動の時間が確保できない懸念があったためである。

学修内容を整理・補足したスライド資料を再生しながら解説の音声を加える形式で動画を作成し、YouTube 上にアップロードした。YouTube 動画の再生が自宅のインターネット環境などの都合で難しい受講生がいる可能性を考え、動画と同じ内容の低ビットレートの mp3 音声²を作成し、スライド資料とともに Google ドライブを用いて提供した。

動画、スライド資料、音声ファイルは、ほぼ教科書の節に対応する部分で分割して作成した。動画や音声ファイルの長さは、おおむね数分～20 分程度の範囲内だった。動画はクラウド型のオンライン・ツールである「loom³」を用いて mp4 形式のファイルを作成し、YouTube 上にアップロー

² モノラル，11025 kHz。ビットレートは収録環境や機材の調子によって作成・編集ツールが異なったため一定ではないが、おおむね 16～24 kbps で作成している。

³ <http://www.loom.com>。画面キャプチャー、web カメラ、マイクからの音声などを動画として収録できる。インストール版と Google Chrome 拡張機能が提供されているが、本科目の講義動画を作成するにあたっては後者を使用した。スライド資料を作成した Google スライドとの相性が良かったためである。クラウド型であるため loom.com 上でも動画を共有できるが、受講生は操作感などが YouTube のほうが慣れていると考え、一度 mp4 ファイルとしてダウンロードしてから YouTube 上にアップロードした。

ドした。アップロードした際にはスライド資料に容易にアクセスできるように URL 短縮ツールで短縮したスライドの URL や、スライド内に登場する参考資料等の URL を YouTube の説明欄に提示し、視聴中や視聴後にアクセスしやすいように工夫した。動画は授業 1 回分を YouTube の再生リスト機能を用いてまとめ、再生リストの URL を大学が提供する LMS⁴上に提示し、分割された動画でも一気に見られるように工夫した⁵。スライド資料は Google スライドを用いて作成したが、印刷・保存などに適するように、1 回分のスライドをすべて 1 つにまとめたスライドも作成した。Google スライドが表示・閲覧しにくい環境にある受講生がいる可能性も考え、まとめたスライドについては pdf 化したものも提供した⁶。音声ファイルは、音声収録・編集ソフトの Audacity もしくは Cool Edit 2000 で、動画収録と同時に録音し、録音後に音量の調節や低ビットレート化などを行った。機材の不調や操作ミス等で録音がうまくいかなかった場合は、loom からダウンロードした mp4 動画をオンライン・ツールなどで mp3 化し、その後音量調節などをして保存した。スライド資料と音声ファイルは講義 1 回分を Google ドライブ上で 1 つのフォルダにまとめ⁷、その URL を大学提供の LMS に提示した。

予習は教科書の学修範囲を読み、わからない用語等をチェックしておくことを指示した。具体的な方法は指示していないため、予習の有無を確認することはできないが、授業は一度教科書を読んでいることを前提として進めた。

⁴ 2021 年度現在、富士通社の CoursePower が用いられている。

⁵ 個々の動画と再生リストは限定公開とし、URL を知っている受講生以外はアクセスできないようにした。

⁶ Google スライドの、ファイルを pdf 形式でダウンロードする機能を用いて作成した。

⁷ フォルダとその内部のファイル全てを限定公開にすることで、URL を知っている受講生以外はアクセスできないようにした。

復習は毎回「ミニ・レポート」と称して、授業で学んだ内容に関する問題に答えたり、関連する内容について意見を書いたりする課題を課した。これは Google フォームで実施した。「ミニ・レポート」は受講生自身が自らの理解度を確認すると同時に、授業担当者が受講生の理解度を知るためのものでもあった。オンデマンド形式の授業であったために直接学生からの質問を受ける機会がなかった。そこで、「ミニ・レポート」の設問のあとに必ず質問やコメントを自由に記入できる欄を設置した。

八城・西川（2018）では、「授業内容の理解度」と「授業への積極的参加」が授業満足度に強く影響している」と述べているが、オンデマンド授業ではその場で受講生の反応を見て理解を確認しながら進めることができないうえ、受講者側も自らが授業に積極的に参加しているという感触が得にくいと思われる。そこで本科目では、前回の授業の「ミニ・レポート」のフィードバックや質問・コメントへの回答についても、動画、スライド資料、音声ファイルを作成した。正答率が低かったり質問があった学習項目については、詳細に解説しなおしたり、質問等に関連した内容についてほかの受講生の学びにも資すると考えた事項については、補足や情報提供を行った。

予習・復習を含めた授業の受講方法については、第1回の授業時にガイダンスとして説明を行った。また、いつからでも復習や期末試験対策ができるように、動画等の授業資料の公開は期限を定めず、受講者がいつでも視聴・閲覧やダウンロードができるようにした。

4. 受講方法に関する調査

第15回の「ミニ・レポート」として、本科目をどのように受講したかについての質問を行った。本科目では第14回目で学習ストラテジーについて扱っているが、自らの学びのストラテジーについて振り返ることを目的に実施した⁸。この「ミニ・レポート」を提出した受講生のうち、研究利用の許可があった回答145件を分析することとした。

4-1. 方法

第1～14回の「ミニ・レポート」と同様に、Google フォームを用いて課題の一環として行った。この調査は9ページで構成されており、1ページ目は回答確認のためのメールアドレス入力、2ページ目は「学術研究の利用に関して」、3ページ目は「個人に関わる設問」、4ページ目は「授業動画・音声に関する質問（Q1～2）」、5ページ目は「予習に関する質問（Q3～5）」、6ページ目は「授業の受講方法に関する質問（Q6～8）」、7ページ目は「復習に関する質問（Q9～15）」、8ページ目は「オンライン授業に関する質問（Q15～18）」、9ページ目はコメント等の自由記述である。2ページ目では学術研究の利用について回答者に許可を得る旨の記述と利用への同意の可否を問う質問を行い、3ページで学部や学年、受講動機など、回答者の基本的な情報について問った。4ページ目では望ましい授業動画の長さ（択一式）とその回答理由（記述式）、5ページ目では予習方法（複数選択）とその方法が自身に適していたかについて（5件法）とその回答理由について尋ねた。6ページ目では授業内容について5ページ目と同様の構成の設問を行い、7ページ目ではフィードバックのための資料と復習について、それぞれ4・5ページと同様の構成で質問をした。8ページ目ではオンライン授業と対面授業のどちらを好むかと、本科目が

⁸ 第14回で学修した内容は特に言語学習ストラテジーに関するものであり、厳密に言えば本調査の設問とは一致しない。また、言語学習ストラテジーの分類については主にオックスフォードによる分類を扱ったが、「記憶ストラテジー」「認知ストラテジー」「補償ストラテジー」「メタ認知ストラテジー」「情意ストラテジー」「社会ストラテジー」の6分類（オックスフォード1994）のうち、「メタ認知ストラテジー」にあたるものがほとんどであり、言語学習ストラテジーを網羅的に扱った設問にはなっていない。しかし、言語学習におけるストラテジーについての設問は第14回の「ミニ・レポート」ですでに取り組んでいること、日本語教育の現場においてオンライン授業の多様な実践が行われている現状から、オンライン授業での学習ストラテジーを意識することは日本語教育を学ぶうえでも有用であると考えた。

オンライン授業で良かったか対面のほうが良かったかについて、それぞれ5件法で尋ねた。詳しい設問形式や選択肢については、文末の資料を参照されたい。

4-2. 結果と考察

4-2-1. 回答者の情報

受講スタイル等の具体的な質問に入る前に、回答者の基本的な情報について問った⁹。回答者の学年と所属学部は以下の図4-1のとおりである。全体の3分の2程度が人文学部日本文化学科所属で、3分の1程度が人文学部英米文化学科所属であった。経営学部と法学部の学生も1名ずつ受講していたが、この2名は日本語教員養成課程の受講者である。学年は2年生が過半数を占めており、3年生が4割弱、4年生が1割程度であった。



図 4-1 回答者の基本情報

続いて、回答者の受講動機を下の図4-2に示す。日本語そのものや言語学習に関心のある回答者が多い。前述のとおり、本科目は日本語教員養成課程の必修科目であるが、日本語教員の資格や職業のために受講している回答者は15%程度で、それほど多くないことがわかった。「その他」の回答は2件で、「博物館過程の中で、受けてみると良い講義の一つに含まれていたから」「卒業要件の単位数を稼ぐため」という記述回答がされていた。

⁹ 調査の3ページ目に該当する。



図 4-2 回答者の受講動機

4-2-2. 適切な授業動画・音声の長さ

Q 1 では望ましい授業動画（もしくは音声）の長さを、Q 2 ではその回答理由を尋ねた。以下の図 4-3 に、回答者が望ましいと考える授業動画、音声の長さの回答の割合を示した。

前述のとおり、本科目では基本的に教科書の 1 節分に相当する内容に対して 1 本の動画（それと同じ内容のスライド資料と音声ファイル）を作成した。回答者が適切であると考える動画や音声の長さを問うた結果、「教科書のセクションごと」という回答がもっとも多く、過半数を占めていた。その理由としては、「教科書と見くらべて学習しやすいので」「復習がしやすいため」などの学修の際の利便性を挙げる回答が目立った。その他にも、「キリがいいから」のように内容の切れ目が適切であるという回答も見られた。

一律の時間で区切るという回答でもっとも多かったのが「一律 10～15 分程度」で 18%，次いで「一律 5～10 分程度」で 12%，「一律 15～20 分程度」で 10%であった。ほかに「一律 20～25 分程度」「一律 25～30 分程度」という選択肢もあったが、これらを選んだ回答者は 1 人もいなかった。これらの選択肢を選んだ回答者がそのように回答した理由としては、「集中力が保てるから（一律 5～10 分程度）」、「このくらいが集中力の持続がし

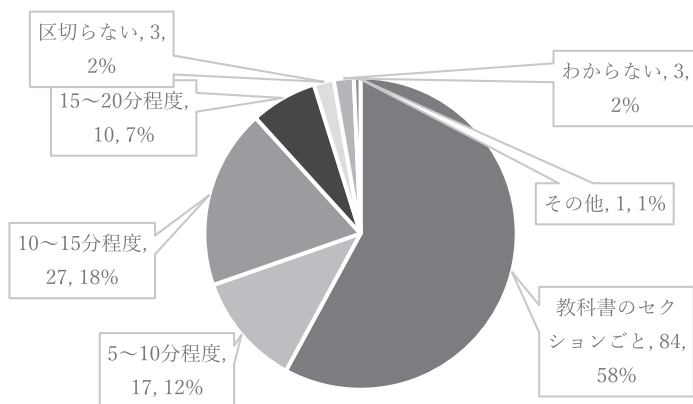


図 4-3 適切な授業動画（音声）の長さ

やすかったから（一律 10～15 分程度）」、「集中しやすい時間であるから（一律 15～20 分程度）」のように、集中力の持続を上げるものが多かった。

集中しやすい動画時間の長さには個人差があるものの 20 分を超えるものはなかったことから、受講者の取り組みやすさを考えると 1 本の動画は 20 分以下に留めるのが望ましいと思われる。本科目の授業動画（音声）はフィードバック用の動画などの一部を除いて数分～20 分程度であったことから、「教科書のセクションごと」という回答がもっとも多くなった可能性もある¹⁰。

「区切らない」との回答も 3 件あった。そのうち 2 件は、「すらーっと取り組めるから」のように、一続きであることに利便性を感じるという回答であった。それに対して残りの 1 件はその回答理由を「1 つの講義につき数本の動画よりも、1 本の動画の中でチャプター区切りになっている方が、後から見返す時などでも操作性が良いと感じます」としていた。ここでの「チャプター区切り」とは YouTube のチャプター機能であると思われる¹¹。

¹⁰ 「教科書のセクションごと」と答えた回答者のその回答理由のなかに「授業動画の長さでちょうどいいと感じた」のような回答が見られたことから、時間的にも本科目の動画の長さが比較的適切であったと思われる。

動画そのものを分けるのではなくチャプター機能を用いることで、動画を分けることに近い利便性が得られると思われる¹²。

4-2-3. 予習の方法

Q3では予習の方法を、Q4ではその方法が自分に合っていたかどうかを、Q5ではQ3・4の回答理由を尋ねた。予習の方法の回答割合¹³を図4-4に、その適性の自己判断を図4-5¹⁴に示す。予習として「教科書を読んで、どこがわからないか確認しておく」ことを指示していたが、予習として「教科書を読む」のみを行っていた回答者は半数近くにのぼった。「予習をしなかった」を除いて次にもっとも多かったのは「教科書を読んでわからなかったところについて、インターネットや教科書以外の書籍等で調べる」で、Q5の回答理由の中にインターネットで検索をしていたという回答が散見されたことから、学修内容がわからない際にインターネットが一定の回答者に利用されていることが見て取れる。教科書に何らかの書き込みや付箋などを行っている回答者の割合は多くないが、Q5の記述を見ると「見直すときに自分のわからないところがすぐわかるから（教科書を読んでわからなかったところに下線やマーカーを引くなどしてチェックする）」

¹¹ 視聴者が視聴したい部分を簡単に探し出し、その部分に頭出しをすることができる機能である。YouTubeのシステムによる自動生成も可能だが、投稿者自身が追加することもできる（<https://support.google.com/youtube/answer/9884579>, 最終閲覧日 2022年1月10日）。

¹² ただし、音声ファイルにそのような機能を付与することは難しい。

¹³ Q3は複数回答可の設問であったが、たとえば「教科書を読んでわからなかったページに付箋を貼る」などの選択肢を選んでいる回答者の中に「教科書を読む」を選択しているものと選択していないものがあった。そこで、「教科書を読む」の選択肢については、この選択肢のみを選んだ回答だけを集計している。なお、ほかの選択肢も選んでいるものを含めると71.7%となる。

¹⁴ 縦棒は平均値、エラーバーは標準偏差を示している。図4-7, 4-9, 4-11も同様である。

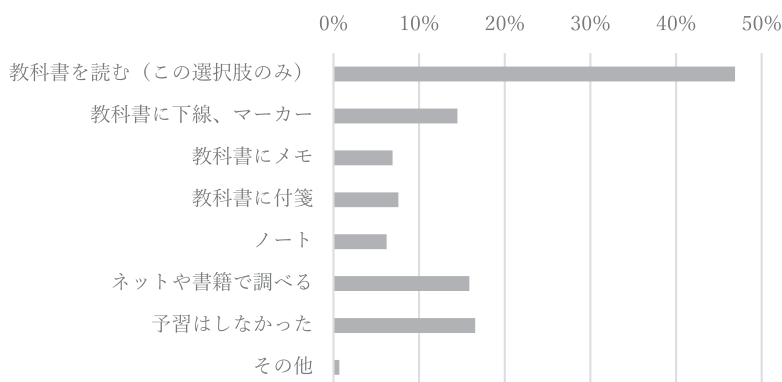


図 4-4 予習方法

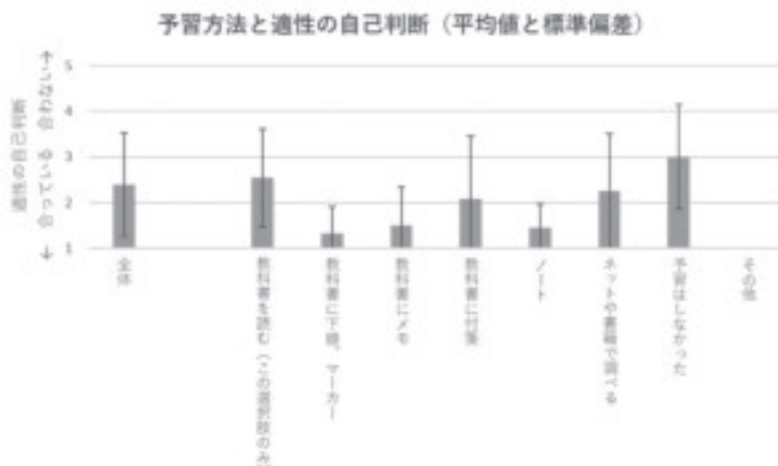


図 4-5 予習方法とその適性の自己診断

「動画を見たときに自分の不安要素が一目でわかることから（教科書を読んでわからなかったところについて、教科書自体にメモを書く）」「理解できたところとわからないところを区別できると思ったから（教科書を読んでわからなかったページに付箋を貼る）」のように、わからないところを明確にするために行っているという回答が目立った。「教科書を読んでわからなかったところをノートなど（教科書以外のものに）メモする」を選択

した理由としては、「他の勉強法も同じようにしているため」のように確立された学修スタイルによるものであることがわかる記述が多かった。

予習方法の適性については、過半数の回答者が「1」もしくは「2」と回答していた（平均値は2.39）。このことから、半分以上の回答者が自らの予習方法が自分に適していたと考えていることがわかる。ただし「教科書を読む」のみを行っていた回答者は「予習はしなかった」と回答した回答者を除けば、もっとも予習方法の適性が低いと考えているという結果が得られた（平均値2.54）。反対に平均値が特に高かった選択肢は「教科書を読んでわからなかったところに下線やマーカーを引くなどしてチェックする（平均値1.33）」、「教科書を読んでわからなかったところをノートなど（教科書以外のものに）メモする（平均値1.44）」「教科書を読んでわからなかったところについて、教科書自体にメモを書く（平均値1.5）」「その他（回答数1、適性の自己判断は「1」と回答）」であった。何らかの「書く」作業を伴う予習方法が特に適性が高いと判断される傾向にあった。これらの回答理由には「いままでの学生生活で、自分に合っていると思った方法がこれだったから（教科書を読んでわからなかったところに下線やマーカーを引くなどしてチェックする）」、「普段、勉強をする際にスタンダードな方法としてノートに纏める事を行っていたため（教科書を読んでわからなかったところをノートなど（教科書以外のものに）メモする）」のように、習慣として予習スタイルが確立していると思われる記述が多く見られた。

以上のことから、「教科書を読む」という教員側が最低限のものとして示している予習方法のみを採っている回答者はその予習方法が自分に合っていると感じにくい傾向にあるのに対し、何らかの別の方法（特に「書く」作業を伴うもの）を採っている受講者はその予習方法が自らの確立された学修スタイルによるもので、自分に合っていると感じやすいという傾向が見られた。

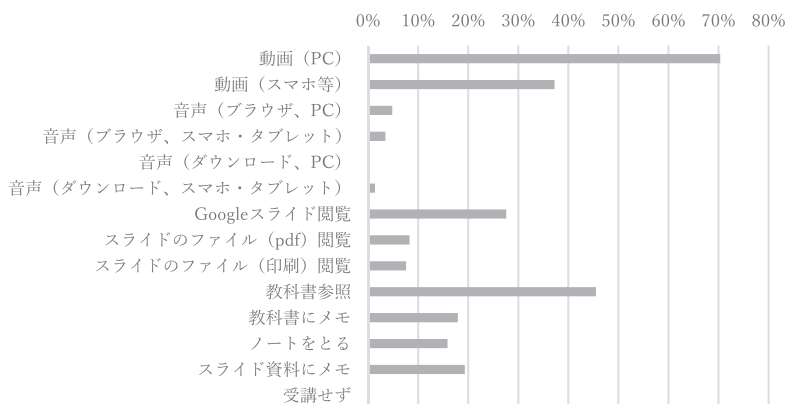


図 4-6 授業の受講方法

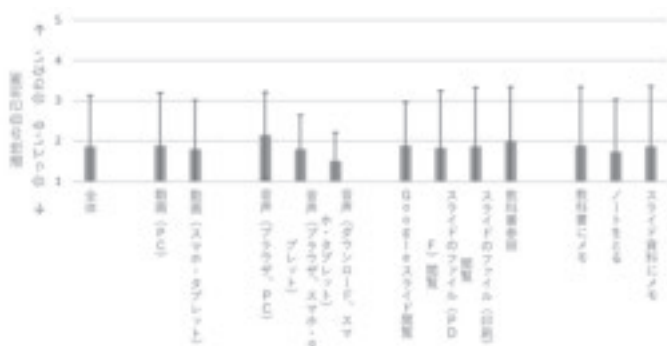


図 4-7 授業の受講方法とその適性の自己診断

4-2-4. 授業の受講方法

Q 6 では授業の受講方法を、Q 7 ではその方法が自分に合っていたかどうかを、Q 8 では Q 6・7 の回答理由を尋ねた。受講方法の回答割合を図 4-6 に、それぞれについて適性への自己判断を図 4-7 に示す。

YouTube にアップロードした授業動画を利用していたのは PC、スマホ等合わせて 145 名中 128 名¹⁵で、9 割近くが授業動画を利用していた。その

¹⁵ PC、スマホ等の両方で YouTube 動画を閲覧していた回答者も含む。

理由としては「YouTubeで動画を見ながら、教科書を見る、擬似講義のような形がやりやすかった」「動画の方が見やすいから」のような動画という形態そのものの取り組みやすさを挙げているものや、「YouTubeは再生リストがあって、見やすかったから」「YouTubeだと再生速度を早くしたり遅くしたりできる」のようにYouTubeの機能そのものの利便性を挙げているものもあった。また、「主に自宅で受講しており、WiFiのある環境であったため」「YouTubeで動画をみれる環境であったから」のように、自宅等の視聴環境を挙げているものもあった。

動画から音声を出してmp3ファイルにしたものを利用して¹⁶のは、145名中58名であった。そのうち、動画を用いなかった回答者は17名であった。動画を用いずに音声ファイルとスライド資料を組み合わせ受講した回答者はその理由として、「レジュメの好きな部分を見ながら音声をきけるから」「メモをすることが多く、ノートをとるよりもスライド資料にメモを取りながら受講した方が時間がかからないため」「自分のペースで勉強できるから」のように、動画資料より音声ファイルの使用が自らの学びのスタイルに合っていることが理由として挙げられているものが多かった。もともとは自宅等のインターネット環境が動画の視聴には充分でない受講者のために音声ファイルを用意したが、視聴環境を理由に音声ファイルを選択していると思われる回答は「動画を見るほどの環境がなく、音声で精一杯だったため」「自宅の回線環境とあっていたため」の2件のみであった。

¹⁶ ここには音声ファイルの聴取機器等についての選択肢（「mp3の音声をブラウザ上で聞いた（PC※MacやLinux系などを含む）」「mp3の音声をダウンロードして聞いた（スマートフォン・タブレット）」など）は選択していないものの、音声ファイルを聞いて受講する場合に閲覧するように指示したスライド資料の閲覧方法についての選択肢（「スライドのファイル（Googleスライドのもの）を閲覧しながら音声を聞いた」「スライドのファイル（印刷したもの）を閲覧しながら音声を聞いた」など）を選択した回答も含めている。

動画も音声ファイルも利用したと答えた回答者が挙げた理由としては、「使えるものを全て使おうと思ったから」「スマホやPCでの利便性を比べるためにどちらも使用した」のように、自らの学修スタイルを探ったことがうかがえる回答が見られた。

また、動画を見ながらスライド資料も併用していると答えた回答者は60名であった。動画にもスライド資料と同じものが表示されるため、動画視聴者にはスライド資料のニーズは高くないと想定していたが、「印刷したレジュメを手元に置いておくことで直接メモを書き込むことができ、復習する際に便利であるから（印刷）」「印刷する理由については、ブルーライトの浴び過ぎで画面を見続けられないから（印刷）」「紙を使わずデータを残すことで、印刷の手間と資料を探す手間が省けたから（pdfファイル）」のように、動画のみでは得られない利便性を得ていたと思われる。印刷したスライドに書き込んだり、スライドのファイルを保存したりするなど、それぞれの受講スタイルに合わせた工夫をしていることがうかがえた。

本科目でYouTube動画、mp3音声、スライド資料（Googleスライドおよびpdf化したファイル）を用意したのは、受講者の多様なインターネット環境に配慮してのことだったが、受講者はそれらを工夫して組み合わせ、多様な方法で授業を受講していたことがうかがえた。回答者の多くが本格的にオンライン授業を受講し始めたのは2020年度だと思われるが、1年以上を経てそれぞれのオンライン授業の受講スタイルが確立されてきていると考えられる。図4-7からも受講方法を問わず、その方法が自分に合っていると考える回答者が多いことが見て取れ、回答者たちのオンライン授業への慣れを示唆する結果が得られたと言える。

その一方で「対面授業にできるだけ寄った受講の仕方だと思ったから」「対面が理想だった」という、対面授業をのぞむ回答も見られた。

授業の受講方法の適性の自己診断については、全体の平均値が1.86であり、かなりの回答者が自らに合った方法が選択できていたと感じていると言えるだろう。受講方法とその選択理由からも回答者がそれぞれの環境や適性に合わせた方法を工夫していることが見て取れる。受講方法ごとに

個別で見ると、もっとも平均値が低かった(=自分に合っている)項目は「mp3の音声をダウンロードして聞いた(スマートフォン・タブレット)」(平均値1.5)だが、この項目を選択したのはわずか2名であった。次いで平均値が低かったのは「YouTubeで動画を見た(スマートフォン・タブレット)」で平均値が1.80、もっとも平均値が高かったのは「mp3の音声をブラウザ上で聞いた(PC※MacやLinux系などを含む)」で平均値は2.14であった。受講方法を問わず、その方法が「合っている」と考える回答者が多かったと言える。

4-2-5. フィードバックの受講方法

本科目では、講義終了後にGoogleフォームを用いたミニ・レポートを課しており、翌週にこの回答や質問等に対するフィードバックを行う授業資料を提供していた。講義資料と同様に、YouTube動画、mp3音声、スライド資料の大きく分けて3種類である。

Q9でフィードバックの受講方法、Q10でその方法がどの程度自分に合っていたか、Q11で回答理由を尋ねた。フィードバックの受講方法の割合を図4-8に、その適性の自己診断を図4-9に示す。

講義資料と同様、動画を活用しているとの回答がもっとも多かった。ただし講義資料ほどその割合は高くない。音声資料を聴取している回答者を含めても、145名中109名(75.2%)にとどまる。29名(20%)は動画や音声を利用せず、スライド資料のみを閲覧したり、ミニ・レポートの自らの回答を振り返ったりするのみであった。また、7名(4.8%)はフィードバック資料を利用していなかった。

フィードバックの受講方法への適性の自己判断については、フィードバックの資料を利用しなかった回答者を除いて、合っていると判断した回答者が多かった。適性の自己診断の平均値は2.01であり、受講方法と同様こちらかなり低い値を示している。フィードバックを受講しなかった回答者を除けば、どの受講方法も値が低い(=合っている)ことから、受講方法を問わずそれぞれが自分に合う方法を工夫してフィードバックを受

非同期型オンライン講義の取り組みと学生の受講スタイル（丸島）

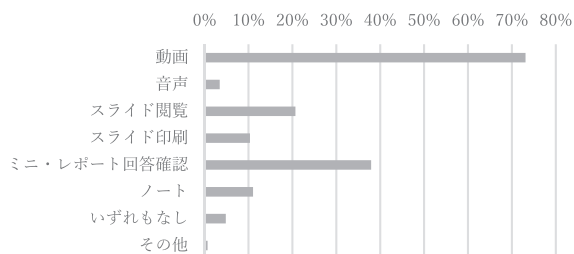


図 4-8 フィードバックの受講方法

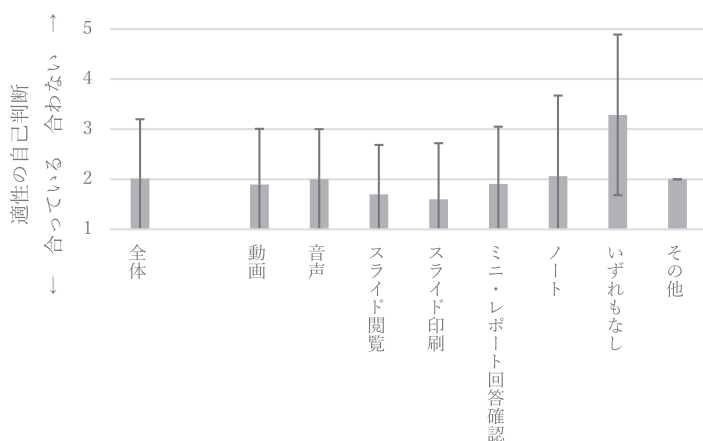


図 4-9 フィードバックの受講方法と適性の自己診断

講していたと言える。講義資料と同様、回答者たちはオンライン授業の受講スタイルがある程度確立されており、自分に合わせた方法を選択できたと自覚しているものと思われる。

4-2-6. 復習の方法

本科目の講義資料、フィードバック資料は、学期末まで受講者に対する公開を続けた。その理由の1つは、いつでも復習の機会を作ることができるようにするためであった。しかし、フィードバック資料の閲覧以外は指示していないため、受講者がどのように授業資料を復習に活用しているか

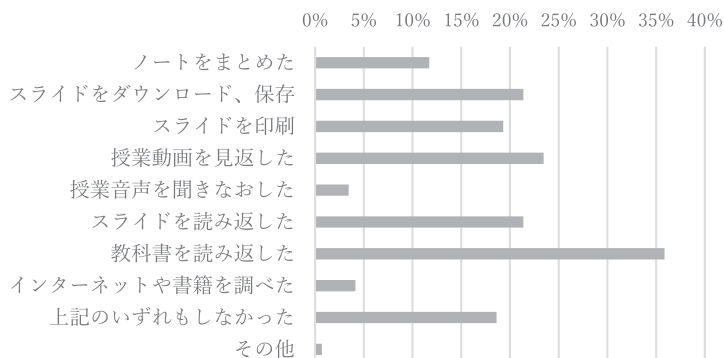


図 4-10 復習方法

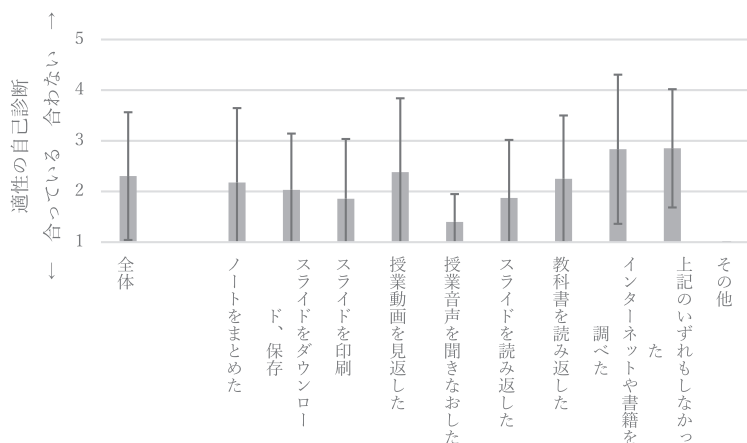


図 4-11 復習方法とその適性の自己診断

はわからない。そこで、Q12で復習の方法、Q13でその方法がどの程度自分に合っていたか、Q14で回答理由を尋ねた。復習の方法の割合を図4-10に、その適性の自己診断を図4-11に示す。

図4-10にもあるとおり、もっとも多い復習の方法は「教科書を読み返した」でその割合は35.9%であった。その理由としては「手軽かつ効率的だからです」「パソコンを立ち上げるより教科書を開くほうが気楽だから」のような復習の手軽さを挙げるもの、「大体が教科書に書いているため」「教

科書自体がわかりやすくまとまっているから」のように教科書の内容や構成が復習に適當であったことが挙げられていた。

次に多かったのは「授業動画を見返した」で、23.4%であった。その理由としては「聞き取れなかったところや、一回聞いても理解できないところを他の授業でも行なっていることだが、何回も巻き戻して再生した」「一回ではわからなかった箇所ももう一度みることでできたため、見返してまた学習し、理解を深めることが出来ました」のように、繰り返し視聴できることに利点を感じていると思われる回答が見られた。

その次に多かったのは「スライドをダウンロードして、保存した」と「スライドを読み返した」の2つでそれぞれ21.4%だった。前者の回答理由としては「ダウンロードすることで、自分なりにまとめることができる」「保存しておくといつでも見返すことが出来て良かった」のように学修項目の整理や見直しのために保存したという回答が見られた。後者については「スライドが一番分かりやすかった」「スライドが1番まとめられていた」という回答理由が見られた。

次いで多かったのは「スライドを印刷して、整理した」で19.3%であった。その理由としては「印刷したものに授業の内容を書き込んでいたから」「印刷したレジュメにメモしてあったので、それを見れば十分復習になると思ったから」のように予習時や授業の受講時の学びと関連させて復習も行っていることがうかがえるもの、「すぐに資料を見ることができたため」「パソコンで文字を追うのがつらいから」のように紙媒体に利点を感じていると思われる回答が見られた。

その次に多かったのは「上記のいずれもしなかった」で18.6%だった。理由が書かれていないものも多かったが、「フィードバック動画を一番活用していたため」「復習としては主にフィードバック動画の視聴で済ませていたから」のようにフィードバック動画で充分であると考えたからだと思われる回答や、「時間がなかった」「他の授業との兼ね合いから、復習は難しかった」のように時間的な制約を理由にしているものも多かった。

復習方法に対する適性の自己判断としては、全体の平均値は2.30であ

り、それほど高い(=合わない)とは言えないものの、授業(平均値1.86)やフィードバックの受講方法(平均値2.01)に比べると高い(=合わない)。回答者が少ない「授業音声聞きなおした」を除くともっとも低い(=合っている)のは「スライドを印刷して、整理した」の平均1.86、次いで「スライドを読み返した」の平均1.87、「スライドをダウンロードして、保存した」の平均2.03である。その一方で「インターネットや教科書以外の書籍を調べた」の平均2.83や「授業動画を見返した」の平均2.38が比較的高い(=合わない)。「インターネットや教科書以外の書籍を調べた」の回答者はそもそも少なかったが、合わないと判断した理由として「ネット上に錯綜する情報の中で、正しいものを見極める力が無く、再度授業動画を復習すると、間違った情報を受容していたことが多々あったから」というものが挙げられていたことが興味深い。オンライン授業はPCやスマートフォンなどを用いて受けることが多いため、インターネット検索との親和性が高いと思われるが、インターネット上には不正確な情報や誤解を招くものも少なくない。オンライン授業では、インターネットで正確な情報をどのように見極めるかについての指導が、対面授業以上に必要だろう。

以上のことから、復習にスライド資料を活用することが、効果的な復習につながる可能性がある。スライド資料は動画等に比べると一覧性が高く、全体を俯瞰したり理解していない部分を洗い出したりするのに効果があると思われる。

4-2-7. オンライン授業への志向性

Q15でオンライン授業をどの程度好むか、Q16でその理由を尋ねた。また、Q17で本科目がオンライン授業で良かったかどうか、Q18でその回答理由を聞いた。Q15・17の回答をまとめたものが下の図4-12である。

Q15の一般論としてオンライン授業を好むかどうかについては、平均が2.67¹⁷で、中間よりややオンライン授業を好む傾向があるが、全体的に分散

¹⁷ 数値が少ないほどオンライン授業を好むと考えているということである。

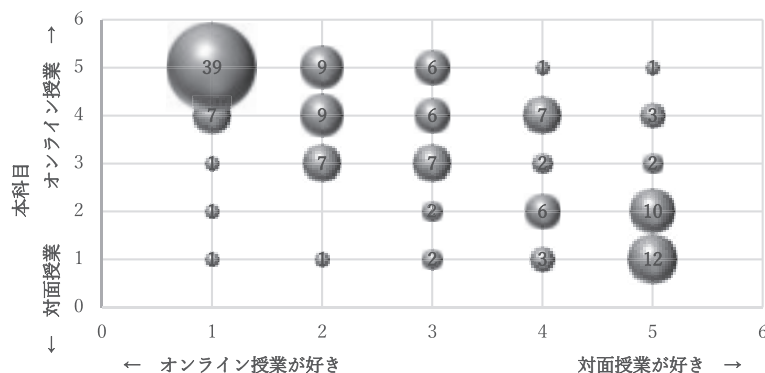


図 4-12 オンライン授業／対面授業の志向性

していると言える。Q17の本科目がオンライン授業で良かったかという問いについては、平均が3.6¹⁸で、こちらもややオンラインを好む傾向にある。

一般論としてオンライン授業を好む（1，2）と回答した理由については、「オンラインだと、配布された資料等を好きな時に見返すことができ、講義自体の質もそれまで対面と変わらない（1）」「何回も見直せるし、自分の都合に合わせて使用できるから（2）」のようなオンデマンド型の授業の利点である「見返すことができる」点を挙げているもの、「通学時間がかからないため（1）」「交通費や自分の事情に関わらず、授業を受けることができたため（1）」「登校しなくてもよいから（2）」のように大学に行かなくても良いことに時間や費用面の利点を感じる回答が目立った。

一方で対面授業を好む（4，5）と回答した理由としては、「対面授業のほうが頭に入りやすいから（4）」「対面授業の方が集中しやすく、毎回の課題提出に追われて講義内容の理解が疎かになることが少ないと感じたから（4）」のように対面授業の学びやすさを挙げるもの、「オンラインだと

¹⁸ 数値が少ないほど対面授業のほうが良かったと考えているということを意味する。Q15とQ17は指標が逆転しているが、これは両者の設問が似ているために回答者に設問をよく読んで理解してほしいと考えたためである。

集中力にかけてしまう(5)」「対面の方がやる気が出るからです(5)」のように対面授業のほうがモチベーションを保つことができるとする回答が目立った。

本科目がオンライン授業で良かった(4, 5)と回答した理由としては、Q15～16で挙げられていたものと類似の回答(オンデマンド型授業の利点、登校しないことの利点)とは別に、「オンラインでも、十分学べた(4)」「対面でなければならないメリットが少ないと感じたから(5)」のように、対面であるメリットが特に見いだせないとしたものや、「YouTubeの動画が一つずつ短く分けられており、さらに再生リストでまとめてあって学習しやすく、集中して学習に取り組むことができたから(4)」「この講義は、早めに講義動画が上がったりフィードバックがあったりとオンラインの中でも理想に近い形であったと感じるから(4)」のように、授業運営方法をその理由とするものが見られた。

本科目は対面授業が望ましかった(1, 2)と回答した理由としては、Q15～16で挙げられていたものと類似の回答(学びやすさ、モチベーション)のほかに、「質問したり、友達と考えあったりしたかった(1)」「対面だと他の受講生と意見交換もできたと思ったから(1)」などの受講者同士のコミュニケーションやグループワークなどを期待していると思われるものが目立った。

Q15とQ17の回答の相関係数を求めた¹⁹ところ、中程度の相関があると言える($r = -0.695762$)²⁰。無相関の検定(両側検定)を行った²¹ところ、一般論としてオンライン授業を好む回答者ほど、本科目でもオンライン授

¹⁹ Microsoft Excelの分析ツールを用いて、相関係数を算出した。

²⁰ Q15は数値が少ないほどオンライン授業を、Q17は数値が少ないほど対面授業を望むという設計をしたため、数値としては逆相関であるが、「一般論としてオンライン授業を好む回答者は、本科目でもオンライン授業が好ましいと答えた」傾向があると言える。

²¹ 相関係数をもとに、手計算でt値、自由度、p値を算出した。

業が望ましいと答えたと言える（ $p<.001$ ）。

図 4-12 から検定の結果からと同様の傾向が見て取れるが、なかには一般論としてはオンライン授業が好ましいと考えるものの本科目では対面授業が望ましいと考えた回答者や、その逆の回答をした回答者も少ないものの見受けられる。一般論としては対面授業が好ましい（Q15, 4, 5）と答えたものの本科目はオンライン授業で良かった（Q17, 4, 5）と考える回答としては「オンライン授業だと授業を忘れて、さぼってしまいます（Q16）／対面授業だと YouTube を巻き戻って聞いたり、復習に使えないと考えました（Q18）」のようにオンデマンド授業に利点を感じたと思われるものや、「分からなかった部分があれば友達や先生にすぐ確認できるから。授業動画を見ることは時間が長くなってしまうと苦痛を感じることもあるから（Q16）／この授業はフィードバックのシステムがあったため早めに解説してくれたため。さらに授業動画時間も適切であると感じたから（Q18）」のように、フィードバックに力を入れたり授業動画の長さに工夫をしたりしたことが、オンライン授業のデメリットになりやすい部分をカバーしたと見受けられる回答が見られた。その反対に一般論としてはオンライン授業が望ましいと答えた（Q15, 1, 2）ものの、本科目は対面のほうが望ましいと答えた（Q17, 1, 2）ものとしては、「楽だから（Q16）／より詳しく学べたかった（Q18）」「自分のペースで取り組めるから（Q16）／だらけて知識が身につかないこともあったから（Q18）」のように期待通りのオンライン授業の利点が得られなかったものと思われる回答があった。

5. 結論と展望

本論ではここまで、2021 年度前期にオンデマンド授業の形式で開講された「日本語教授法 I」の授業形式と、受講者が本科目をどのように受講し、その方法についてどのように自己評価しているのかについて、調査を通して考察を行った。

本科目はおもに動画で授業を提示した。教科書の節の区切りにしたがっ

て授業動画を分割したが、オンデマンド型で授業動画や音声を提示する場合、内容の区切りも考慮しながら、1本20分程度におさめるのが望ましいと言える。それ以上になると、受講者の集中力が持続しないと考えられるためである。

本科目は全受講者が2年生以上であることもあり、オンライン授業の受講はある程度慣れており、それぞれの受講スタイルがある程度確立されていることが見て取れた。受講スタイルにはバリエーションがあったが、多くの受講生がその方法が自分に合っていると考えていることがわかった。スライド資料や音声ファイルはおもに自宅等に十分なインターネット環境が敷かれていない受講生に向けたものであったが、インターネット環境が充分でないと思われる回答者はごくわずかで、むしろ受講生それぞれが工夫してこれらの資料を自分のスタイルに合わせて活用していることがうかがえた。

オンライン授業の受講スタイルは確立されている一方で、予習や復習の方法についてはあまり自らに適当な方法が確立されていないことも見て取れた。特に予習では教員に指示された「教科書を読む」のみを行っていた回答者はあまりその方法が自らに合っていないと感じていたようである。一方で教科書を読むだけでなく、教科書にメモやラインを付し、ノートにまとめていた回答者はその方法が自らに合っていると感じる傾向が強かった。復習に関してはスライド資料の活用が、効果的な復習に繋がりやすかったものと思われる。予習や復習の方法についてはオンライン授業に限ったものではなく、どのような授業形態であっても受講生が向き合わなくてはならない可能性が高いものである。初回の授業時に、自らに合った予復習の方法を意識させる機会を設ける必要があるかもしれない。

今回の回答者については、オンライン授業と対面授業ではややオンライン授業を好む回答が多かったものの、全体としては回答の傾向は分散しており、オンライン授業への志向性はまちまちであったと言える。一般論としてオンライン授業を好む回答者ほど、本科目もオンラインで開講されてよかったと回答する傾向があった。

以上のことから、本科目で効果的に作用した工夫と、改善点についてまとめたい。本科目で効果的に作用した点としては、(1) 早めに授業資料を提示し、いつでも受講や復習ができるように公開期限を設けなかった点、(2) 授業動画や音声を授業内容で区切り、おおむね1本に付き20分程度までにした点、(3) フィードバックに力を入れた点、(4) 授業動画だけでなく音声やスライドも提供した点の4つを挙げたい。改善点としては、(1) 受講者同士の交流の機会を持つ工夫、(2) 予習や復習の方法について自覚的になるような工夫をすべきであったことが挙げられる。

今回得られた知見を、今後の授業運営に活用していきたい。

謝辞

SNSなどを通じてオンライン上で緩やかに関わってくださっている日本語教師の先生方には、オンデマンド型授業を運営するにあたってさまざまな知見やアイデアを与えて頂きました。心より感謝申し上げます。また、調査に協力してくださった受講生の皆様にも御礼を申し上げます。

参考文献

- オックスフォード、レベッカ (1994) 『言語学習ストラテジー：外国語教師が知っておかなければならないこと』 穴戸通庸・伴紀子（訳）、凡人社。
- 高見沢孟（監）(2016) 『新・はじめての日本語教育 I [増補改訂版]』、アスク出版。
- 石崎龍二・佐藤繁美 (2021) 「オンデマンド型オンライン授業による統計演習の教育効果 (2020)」『福岡県立大学人間社会学部紀要』 2, 163-178.
- 上田和子・野畑理加 (2021) 「2020 年度日本語教育関連活動の報告：オンライン時代における交流活動の実践と検証」 90, 66(37)-53(50).
- 柿崎真砂子 (2020) 「名古屋市立大学医学部におけるオンライン講義」『医学教育』 51(3), 270-271.
- 小曾川真貴 (2021) 「初のオンライン講義を実施して」『中京大学図書館学紀要』 41, 1-8.
- 佐々木香代子 (2021) 「オンラインによる日本語教育実習」『琉球大学国際教育センター紀要』 5, 29-37.

- 徐孟鈴・川合理恵(2021)「対面からオンラインへと切り替えた日本語教育実習：日本人実習生を受け入れている台湾 M 大学の実践」『台湾日本語文藝報』50, 223-254.
- 田中一裕(2021)「オンライン講義に対する学習者の認識調査：Zoom 型と YouTube 型の比較分析」『創生ジャーナル』4, 35-43.
- 藤居岳人(2021)「二〇二〇年度オンライン講義の取り組み報告」『中国研究集刊』67, 100-103.
- 文化審議会国語分科会(2019)「日本語教育人材養成・研修の在り方について(報告)改定版」
- 文化庁国語科(2021)「文化庁届出受理日本語教師養成研修実施機関・団体における新型コロナウイルス感染症への対応について」
- 松岡里奈(2021)「日本語教育実習生見学授業に学習者役で参加した大学院留学生の気づきと学びに関する一考察」『日本語・日本文化』48, 73-96.
- 宮谷敦美・今西利之・松岡里奈(2021)「遠隔による日本語授業観察と協働学習を通した日本語教師養成の試み」『大阪大学日本語日本文化教育センター授業研究』19, 41-62.
- 八城薫・西川千登世(2018)「学生による授業評価に関する研究(1):授業満足度に影響する要因の検討」『大妻女子大学人間関係学部紀要』20, 9-18.
- 安原順子(2021)「ICTを活用した双方向授業活用の日本語教員養成プログラム：2020年度の報告と学習者オートノミーを育てる授業内フィードバック」『神女大國文』32, 66-56.

資料1 第15回ミニ・レポート(1ページ)

第15回 ミニ・レポート (1部)

メールアドレスは固着種別なので、大学のアドレス以外でもかまいません。(固着のコピーが自分のメールアドレスに貼ります。)

メールアドレスを記入したら、「次へ」をクリックしてください。

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

*必須

メールアドレス *

メールアドレス

次へ 1/1ページ フォームをクリア

資料2 第15回ミニ・レポート（2ページ）

学術研究への利用に際して

1. 収集するデータについて

- この調査は札幌市（北海学園大学人文学部）の学術研究に活用させていただく場合があります。
- 授業の受け方に関する質問に添えていただきます。その結果を解析し、回答にどのような傾向が見られたかを分析・考案します。その他、学部や学年等の情報を提供していただき、必要に応じてそれらの情報とアンケート結果との関連性を分析します。
- データは学内外の学会・研究会、論文等で研究結果の一部として公開することがあります。
- 協力者の受講時の学年などは公開される場合があります。氏名は公開しません。回答者ごとの回答とデータ、その統計結果も公開することがありますが、この際も氏名は公開しません。

2. 個人情報について

- 収集したデータと個人情報料については、氏名等を符号化した上で扱います。氏名とデータの符号との対応表ならびに収集した資料は厳重に管理します。研究の成果を公表する場合でも、個人が特定できないように十分配慮します。

3. 安全管理

本実験は人体に負担を与えないものではありません。万が一身体的精神的負担や苦痛を感じた場合は、調査をすみやかに中止してください。

4. インフォームドコンセント

- 調査への参加は任意です。参加に同意した後でも、いつでも同意を撤回することができ、撤回により不利な対応を受けることはありません。回答者本人から請求があれば、研究結果や回答者本人についての当該データを開示します。

5. 実験についてのお問い合わせ

research@hokkai.ac.jp（質問者：丸島）

※お願い

- 回答中、回答後を問わず、調査内容を第三者に伝えないようお願いいたします。

上記の内容に同意していただける場合には「同意する」を選択して次に進んでください。同意できない場合には「同意しない」を選択してください。今回のミニ・レポートの設問は、学修の振り返りと教員の授業改善のためのためでもあるので全員に回答して頂きたいですが、「同意しない」を選択した方のデータは学術研究には利用しません。また、回答の内容は成績に影響しません。*

☐ 同意する

☐ 同意しない

戻る

次へ

2/9 ページ

フォームをクリア

資料3 第15回ミニ・レポート(3ページ)

個人に関わる設備

学生番号*

回答を入力

氏名*

回答を入力

所属学部*

☐ 人文学部日本文化学科

☐ 人文学部英米文化学科

☐ 経済学部

☐ 経営学部

☐ 法学部

☐ 工学部

☐ その他:

学年*

☐ 2年生

☐ 3年生

☐ 4年生

☐ 科目等履修生

☐ その他: _____

この授業を受講した理由（いくつでも）

☐ 将来、日本語教師を道徳の選択職の一つとして考えているから

☐ 日本語教員養成課程を受講しているから

☐ 日本語に関心があるから

☐ 言語学習に関心があるから

☐ 教育（国語教育・英語教育など）に関心があるから

☐ 異文化交流や多文化共生に関心があるから

☐ 時間のコネが良かったから

☐ なんとなく

☐ その他: _____

戻る

次へ

3/9 ページ

フォームをクリア

資料4 第15回ミニ・レポート(4ページ)

授業動画・音声に関する質問

Q1. 授業の動画・音声は、教科書のセクションごとに提示しましたが、適切な区切り方はどれくらいだと思いますか。*

☐ 教科書のセクションごと

☐ 一律5～10分程度

☐ 一律10～15分程度

☐ 一律15～20分程度

☐ 一律20～25分程度

☐ 一律25～30分程度

☐ 区切らない

☐ わからない

☐ その他: _____

Q2. Q1のように答えたのはなぜですか。*

回答を入力

戻る 次へ

4/9 ページ

フォームをクリア

資料5 第15回ミニ・レポート（5ページ）

予習に関する質問

Q3. 予習はどのように行いましたか。主なものを全て答えてください。*

☐ 教科書を読む

☐ 教科書を読んでわからなかったところに下線やマーカーを引くなどでチェックする

☐ 教科書を読んでわからなかったところについて、教科書自体にメモを書く

☐ 教科書を読んでわからなかったページに付箋を貼る

☐ 教科書を読んでわからなかったところをノートなど（教科書以外のものに）メモする

☐ 教科書を読んでわからなかったところについて、インターネットや教科書以外の書籍等で調べる

☐ 予習はしなかった

☐ その他: _____

Q4. Q3の方法は自分に合っていたと思いますか。*

12345

合っていた

☐

☐

☐

☐

☐

合っていなかった

Q5. Q3のような予習の方法をとったのはなぜですか。また、Q4でそのように答えた理由も書いてください。*

回答を入力

戻る

次へ

5/9 ページ

フォームをクリア

資料6 第15回ミニ・レポート(6ページ)

授業の受講方法に関する質問

Q6. 授業はどのように受講しましたか。主なものを全て答えてください。

- ☐ YouTubeで動画を見た(PC ※MacやLinux系などを含む)
- ☐ YouTubeで動画を見た(スマートフォン・タブレット)
- ☐ mp3の音声をブラウザ上で聞いた(PC ※MacやLinux系などを含む)
- ☐ mp3の音声をブラウザ上で聞いた(スマートフォン・タブレット)
- ☐ mp3の音声をダウンロードして聞いた(PC ※MacやLinux系などを含む)
- ☐ mp3の音声をダウンロードして聞いた(スマートフォン・タブレット)
- ☐ スライドのファイル(Googleスライドのもの)を閲覧しながら音声を聞いた
- ☐ スライドのファイル(pdf化したもの)を閲覧しながら音声を聞いた
- ☐ スライドのファイル(印刷したもの)を閲覧しながら音声を聞いた
- ☐ 教科書を参照しながら授業を視聴した
- ☐ 教科書にメモを書きながら(付箋等含む)授業を視聴した
- ☐ ノートを取りながら授業を視聴した(ルーズリーフ罫やデジタルのものも含む)
- ☐ 印刷したスライド資料にメモを取りながら授業を視聴した
- ☐ 授業は受講しなかった
- ☐ その他: _____

Q7. Q6の方法は自分に合っていたと思いますか。*

	1	2	3	4	5	
合っていた	☐	☐	☐	☐	☐	合っていないかった

Q6、Q6のような受講方法をとったのはなぜですか。また、Q7でそのように答えた理由も書いてください。*

回答を入力

戻る 次へ 6/9 ページ フォームをクリア

資料7 第15回ミニ・レポート(7ページ)

復習に関する質問

Q9. フィードバックをどのように復習に活用しましたか。主なものを全て答えてください。*

☐

フィードバック動画を視聴した

☐

フィードバックの音声を聞いた

☐

フィードバックのスライド資料(Googleスライド、pdf)を閲覧した

☐

フィードバックのスライド資料を印刷してまとめた

☐

ミニ・レポートの自身の回答を読み直した

☐

ノートをとった(ルーズリーフ類やデジタルのものも含む)

☐

上記のいずれもしなかった

☐

その他 _____

Q10. Q9の方法は自分に合っていたと思いますか。*

1

2

3

4

5

合っていた

☐

☐

☐

☐

☐

合っていなかった

Q11. Q9のような方法をとったのはなぜですか。また、Q10でそのように答えた理由も書いてください。*

回答を入力

Q12. フィードバックの資料を活用するほかに、復習のためにしたことはありませんか。主なものを全て答えてください。*

- ☐ 授業を受講したあとにノートをまとめた（ルーズリーフ紙やデジタルのものも含む）
- ☐ スライドをダウンロードして、保存した
- ☐ スライドを印刷して、整理した
- ☐ 授業動画を見返した
- ☐ 授業音声を開きなおした
- ☐ スライドを読み直した
- ☐ 教科書を読み直した
- ☐ インターネットや教科書以外の書籍調べた
- ☐ 上記のいずれもしなかった
- ☐ その他 _____

Q13. Q12の方法は自分に合っていたと思いますか。*

	1	2	3	4	5	
合っていた	☐	☐	☐	☐	☐	合っていなかった

Q14. Q12のような復習の方法をとったのはなぜですか。また、Q13でそのように答えた理由も書いてください。*

回答を入力 _____

戻る

次へ

7/9 ページ

フォームをクリア

資料8 第15回ミニ・レポート(8ページ)

オンライン授業に関する質問

Q15. オンライン授業(オンデマンド)を対面授業と比較したときに、どちらが好きですか。(この授業に限らず、一般論として答えてください)*

1 2 3 4 5

オンライン授業のほうが好き ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 対面授業のほうが好き

Q16. Q15のように答えたのはなぜですか。*

回答を入力

Q17. この授業について、あなたの考えに近いものはどれですか。*

1 2 3 4 5

対面で受けたかった ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ オンライン授業で良かった

Q18. Q17のように答えたのはなぜですか。*

回答を入力

戻る 次へ

8/9 ページ

フォームをクリア

資料9 第15回ミニ・レポート（9ページ）

お疲れ様でした！

ここまで回答してくださり、ありがとうございました。最後にコメント等があったら記入してください。

回答を入力

回答のコピーが指定したアドレスにメールで送信されます。

戻る

送信

9/9 ページ

フォームをクリア

の業績も近代文学にかかわるものは乏しい、また劇評についても「見巧者の域を出ず」と厳しく評している(一〇頁)。

〇二 拙著『浦島伝説の研究』(おうふう・二〇〇一年)第七章・第一節「二人の浦島次郎」参照。

〇三 近代文学研究叢書及び『日本近代文学大事典』第二巻(昭五二)の「幸堂得知」(二六―一七頁)による。但し、明治書院『現代日本文学大事典(増訂縮刷版)』(千谷道雄)では「万延八―大正二・三・二二」としている。

〇四 近代文学研究叢書では「青森支店長のとくに部下の行金使い込みの責任をとり退職した」(二〇頁)とする。また帰京して下谷区六阿彌陀横町に「呉服を商ったが失敗したので文筆で立つよう決心した」とも記す。

〇五 『日本近代文学大事典』第六巻・叢書・文学全集・合著集総覧、一二頁。

〇六 高橋寿美子「根岸等と江戸風文学の隆盛」、法政大学大学院紀要・六〇・二〇〇八年(三四九頁)

〇七 所謂御伽草子「浦島太郎」の諸本には大きく四系統的分かれるが、「御伽文庫」本はその流布本系に当たる。拙著『浦島伝説の研究』第三章「所謂御伽草子「浦島太郎」参照。また叢書としての「御伽文庫」の刊行は享保頃とされているが、その本文は寛文頃にまで遡ると考えられている。『お伽草子事典』(東京堂出版・二〇〇二年)「洪川版」五四頁・参照。

〇八 拙著『浦島伝説の研究』第四章「浦島乗亀譚の成立」参照。

〇九 この粗筋部分は前述の「二人の浦島次郎」に掲載のものを改訂して再掲した。

一〇 『お伽草子事典』東京堂出版・「御曹子島渡り」一九三頁。

一一 拙著『浦島伝説の研究』第五章「浦島寺の成立と展開」参照。

一二 『夢想兵衛胡蝶物語』解題・読本善本叢刊・和泉書院・一九七七年。

一三 『日本SFこてん古典』I・三五九頁・早川書房・一九八〇年。

一四 出口智之「根岸党の旅と文学——『草鞋紀程』の成立考証から——」『笑いと創造』第六集・所収・勉誠出版・平成二二年・四二九頁。

の意味では紀行文より道中記と称する方が適切かもしれない」と述べている。^{注一四}

こうした旅の趣向は、江戸後期から読者の興味を誘った旅物語を想起させる。十返舎一九『東海道中膝栗毛』享和二年（一八〇二）ほか一連の道中記のことである。これはお伊勢参りを目的とする旅であるが、弥次郎兵衛と喜多八の道中のドタバタが読者の笑いを誘う。明治になってもその趣向は生かされている。仮名垣魯文『西洋道中膝栗毛』明治三年（一八七〇）である。三代目の弥次郎兵衛と北八はロンドンの万国博覧会を目指して船で出かけるのである。

旅を題材とする物語には大きく二つに分けられる。確たる目的のある旅とどこに行く当てのない旅である。前者は仮にその所在を知らなくても、通りがかりの人々に尋ねながら目的地を目指して進めばよい。近年ならカーナビ付きの車であれば、初めてで道を知らなくても、情報に誤りがない限り、行きつくことができる旅である。

しかし、『蓬萊嶺』は最初から蓬萊山を目指す旅であっても、それがどこにあるかもわからない当てのない流浪の旅であった。そこが他の遍歴小説などと大きく異なる物語であった。

得知が描こうとしたのは、馬琴に想を借りながらも、夢想兵衛が巡った非現実の国々のことではなく、『胡蝶物語』の漁師そのもの、日常社会に住む一人の庶民が旅とともに成長していく様を描こうとしたのであろう。

結論からいえば、青い鳥を探す子供の旅のように、気が付けば蓬萊山は、富士として目の前にあったのだというのである。明治の島巡りの多くの物語は国会と民主主義を標榜するものであった。しかし、得知の描いたものは、そういった政治的理想世界ではなく、日常生活の中にあるささやかな蓬萊山探求であったのである。

注

〇一 近代文学研究叢書・第十四卷（昭和女子大学近代文学研究室・昭34）においても、得知のことを「江戸通人の残照」とし「そ

刊行は遅れたのだろう。編輯人は「東京府平民・石橋中和(当時大坂府下東区農人橋二丁目十二番地寄留)」で、出版人は大阪府平民・寺井與三郎(大坂府下南区順慶町三丁目四十番地寄留)」で寺井書店(大坂心斎橋順慶町南)同所兎屋支店とある。この他に服部仁氏は明治以降にも邨川弘三〔注二〕『〔注二〕賽胡蝶記」(明治十一年)、幻華庵主『蝶胡蝶正夢草紙』(明治二十一年)を直接の影響関係はないとされながらも挙げられる。

こうした流れの中で注目するべきは『黒貝物語』であろう。作者でもあり主人公でもある風頼子がフランス革命やアメリカ独立戦争の本を読んでいると新旧交替の虚しさや慷慨の気持ちが起こって鬱々としていく。そこで心安らぐ本を探すと浦島太郎の古写本を見出す。読んでいるうちに自分も亀の背に乗って龍宮に行けないだろうかと思う。気が付くと浜辺で、そこへ浦島太郎が現れるのである。

こう記せば『胡蝶物語』を下敷きとしていることはすぐにわかり、また『蓬萊噺』にも類似していることも窺える。横田順彌氏は風来山人や馬琴の異国漫遊記の流れを引いた作品でありながら「江戸時代の戯作類と明確に一線を画するのは、風刺画徹底して政治・社会に向けられ、国会をもじった黒貝というタイトルや、主人公の訪ねる夢想国が、そっくりそのまま、当時の日本社会をコピーしたものである、などの点による」と記している。〔注三〕

つまり、『黒貝物語』は『胡蝶物語』の系譜を受け継ぐ物語でありながら、徹底的な政治小説でもあったのである。

もう一つの旅物語 まとめにかえて

根岸亮に『草鞋記程』という共同執筆の紀行文が残されている。明治二十五年に私家版として刊行されたものである。その年の十一月に九名の文人たちが妙義山へと旅をした折の記録であった。その作品を詳細に分析したに出口智之氏は「旅先の風景や事物、およびそれにまつわる感興よりも、旅を舞台にした彼らの遊びの様態を主要な題材としており、そ

刷されたようである。手許には明治十六年銅版袖珍十卷本（大坂・岡田茂兵衛／東京・木村文三郎）、及び同年春陽堂刊行の十八年第三印行版があり、明治四十四年東京百華書房刊行の十銭文庫（前・後編）になって活版刊行されたものもある。袖珍本の厚紙の帙には大きな魚籠に右腕を載せて眠っている夢想兵衛と亀に乗った浦島仙人の絵が木版色刷りで貼り付けられている。また、春陽堂版では第九図として小船に寝入っている夢想兵衛の脇に亀に乗った浦島仙人が描かれている。主人公の夢想兵衛は、神奈川の浦島塚・西蓮寺の近くに住む漁師であった。ゆえに浦島太郎が仙人となって登場してきているのである。浦島塚とは龍宮から帰郷した浦島太郎が、乙姫から贈られた観音像と玉手箱とを持って、両親の故郷である三浦半島へと向かう途中、ここ神奈川で息絶えたという伝説を踏まえて建立されたものである。この伝説と浦島寺の詳細については別に触れたものがあるので、拙論を参照されたい。^{注二}

明治の夢想兵衛たち

ところで、こうした島巡りの物語は馬琴以降も続き、明治になっても新作が刊行されていく。明治十三年（一八八〇）風頼子『黒貝夢物語』は正しくは「龍宮奇談／黒貝夢物語／第老編」とされる。黒貝は国会の謂いで、議會政治を望むための物語であった。同年、服部撫松「第二世夢想兵衛胡蝶物語」も『東京新誌』に連載（二一〇号～二四〇号）されている。ここでは、少年国（水子嶋・不教島・才撥島・孝行島）・不孝島・色慾国・色道問答が内容となっている。また、明治二十三年（一八九〇）には『夢想兵衛開明物語』が刊行されている。これは気儘放史・漫評で米嚙笑史・戯編とあるが、刊行の経緯は複雑だったようである。自叙には「明治十九年丙戌冬鳥採筆於農人街假寓」と「米嚙笑史」とあり、奥付には「明治十九年十二月廿三日版權免許」「明治二十年一月発兌 発兌所 寺井書店」とあるのだが、本文冒頭「明治／廿三年」（一行割書）と「夢想兵衛開化物語上巻」とあり末尾には「明治廿三年」も「夢想兵衛開化物語下巻終」とある。どうやら

の蓬萊を目指す、あるいは探すためのロードムービーであるといえる。

もう一つの蓬萊噺

浦島太郎には、もう一つの話がある。御伽草子の一作品というだけではなかった。明治初年までに別の顔を持っていたのである。単なる龍宮という異境だけでなく、次々と異国を旅する物語である。いわば遍歴体小説としての側面である。遍歴体小説というといギリスの作家ジョナサン・スウィフトの『ガリバー旅行記』(一七二六年)が著名である。船医であるガリバーが小人国・巨人国・飛行島・馬の国という異境を巡る物語である。

日本においても『御曹子島渡』^{注10}という類似の物語があり、成立は室町後期まで遡ると考えられるので、こちらの方が早いかもしれない。御曹子と呼ばれる源義経が喜見城にある「大日の法」を手に入れるために馬人島や女護ヶ島など島々をめぐりゆく話である。この話は浦島と同じく「御伽文庫」と呼ばれる二十三編の叢書の中に収められて江戸後期まで刊行されていく。

こうした遍歴の物語の流れの中で、新たに江戸時代の中頃には、風来山人『風流志道軒伝』(宝暦十三年(一七六三))が刊行されている。平賀源内の作である。そこでは大人国・小人国・女護島が登場している。さらに十一年後の安永三年(一七七四)には和莊兵衛・遊谷子『異国奇談和莊兵衛』が刊行される。そして、四十六年後に登場するのが滝沢馬琴『夢想兵衛胡蝶物語』で文化七年(一八一〇)のことである。ここでは、前編に少年国(水子島・不教国・孝行島)・色慾国・強欲国・貪欲国が登場し、後編には食言郷・煩惱郷・哀傷郷・歛楽郷が登場する。作者の主張は、老荘思想の批判であり、儒教による勧善懲惡こそが大事であると言説く。

なお、この作品は一世を風靡し、広く読者諸子に迎えられたようで、明治になっても木版から版を金属に替えてまで印

を元手にとこっそり都へ出かける。夜になって峠を越えなければならぬ道中に、座頭と一緒にあった。峠で座頭は追剥（坊主六）となり、次郎作を襦袢ばかりにして、金も着物もすべて持ち去った。

第八段・これより泪川

「従是／泪川」

（三十八丁表～四十二丁裏）

道行夢の世迷言

次郎作は、死のうと考え、襦袢一枚で川を探して麓まで下りた。川の浅瀬に居たところ、土左衛門の玄吉が来て理由を尋ねるので、訳を話す。今更道具もなく飴屋もできないので、死ぬというと、ヒータラノビールは護膜（ごまく）のことで、都にあると教えられ、死ぬことをやめ、ついでいくことにする。

第九段・これより恋の中道

「従是／戀の中道」

（四十二丁裏～四十六丁裏）

都の石部屋金左衛門という質両替商に奉公した次郎作は、丁稚の双松と店の娘おとねの仲を知り、双松に意見しておとねへの辞色願を書かせた。渡すことを頼まれて、開帳参りの折に娘に渡そうとするが、娘は自分への恋文と誤解して、受取を拒否して騒ぎとなる。通り合わせた玄吉が間に入って次郎作を預かる。次郎作から訳を聞いて玄吉は事の次第を理解し、再勤咄を勧めようとするが、次郎作は娘の忠義にならないからと断り、玄吉の家の居候となる。

第十段・これより出世の関

「従是／出世の関」

（四十六丁裏～五十一丁表）

都で戦が始まり、玄吉は人入れ商売を始めた。次郎作も働き、敵の鉄砲を奪って戦ったことから、褒美をもらう。東国での戦にも参加し、鉄砲直しの仕事を始め、段々と金持ちになる。妻を娶り今は五本の指に入る持丸となった次郎作は、浦島明神への感謝の気持ちをお忘れしない。隠居して南湖に新たに居を構えた次郎作は、その祝宴の席で富士の山を見て、これこそ蓬萊山だと気がつく。

以上のことから、この物語は御伽草子「浦島太郎」を振り出した遍歴物語であり、今日的表現でいえば、次郎作

を見た次郎作は、鮎屋に蓬萊の場所を聞く。鮎屋は次郎作をわが家に案内し、浦島太郎の本当の話をして、忘れなければ、必ず蓬萊へ行けるからと、折鶴を渡し、それを使って鮎を売って元手を作り、稼いで蓬萊へ行くようにという。鮎売りは浦島の指図で来た鶴であった。鶴は次郎作を乗せて飛ぶが、次郎作は目が廻って地上に落ちてしまう。

第四段・これより寢覺の里

〔従是／寢覺の里〕

(十六丁裏～二十一丁表)

人に揺り起こされた次郎作は、落ちて自分の頭が欠けていないかと心配する。しかし、気がつくと浦島明神の神前に寝ていた。これまでのことは**夢告げ**であった。明神から浦島の苗字と、蓬萊へ来て歓楽に耽ることを許される文を受け取る。鉄砲を明神に奉納し、獵師を捨てて、鮎売りから財をなすが、**半粋長兵衛**という男から無間の鐘のことを話され、さらに**廊**に誘われ、丹頂鶴の扮装で商売に出かけることにする。

第五段・これより傾城が窪

〔従是／傾城が窪〕

(二十一丁表～廿六丁表)

廊で次郎作が来るのを待つて毎日鮎を買い切る大尽がいた。次郎作は、それを馬鹿物と批判する。茶屋女から、**玉藻**という花魁が自ら金を出しても次郎作と会いたいといっているといわれ、玉藻と会う。次郎作は騙されているとも知らず、女のとこに毎日通う。結局駆け落ちと称して、家に連れていかれ、待つていた男に持ち金の**三百十両**をそれまでの勘定として残らず取られて、追い出される。

第六段・これより富の森

〔従是／富の森〕

(廿六丁裏～三十一丁表)

鮎を売っている次郎作は、**富の森八幡宮**の五千七百二十九番の**富札**を半値で鮎と交換した。五千は鮎の効能の口上、七百は浦島の歳、二十九番は熊の「仁獣熊」からの見得けんとくという。その通り一番富の**千両**が当たり、あわてた次郎作は宿で草鞋履きのまま二階にあがってしまった。

第七段・これより緑の林

〔従是／緑の林〕

(三十一丁表～三十八丁表)

手数料を差引いた七百両の金を手に入れたが、宿の主人たちに約束の分け前を遣るのが惜しくなった次郎作は、これ

の浦島明神へ参詣して、夢中の神託といふ特別なお告でも授りたいものだ、虫のい、目算を立て、其夜は早く枕に着き、翌朝未明に起出で、商賣道具の鍔砲を肩にかけ、丹後の國の浦島神社を志してぞ立出ける。

『蓬萊嘶』は、自序と十段に分かれる展開で構成されている。それぞれの段は文中に道標の図示で「従是／篠やま」（第一段）として記されており、篠山・水の江・仏が原・寢覚の里・傾城が窪・富の森・緑の林・汨川・中道・出世の関と続き、道中物の趣として展開されている。丹波篠山の獵師・次郎作は、御伽草子「浦島太郎」を読み、丹後の浦島神社に詣で祈願する。そして各地を遍歴し最後には金持ちとなり幸せになって暮らす、という山・江・原・里・窪・森・林・川・道・関、山あり谷ありの出世嘶である。第一段も含めて具体的展開と粗筋は以下の通りである。ゴチックで示した語は展開のポイントとなる語句である。

第一段・これより篠山

「従是／篠やま」

（一丁表～六丁裏）

丹波の篠山にすむ獵師の次郎作は、ある日借りてきた御伽草子の「浦島太郎」を読んで、自分は山獵師だから龍宮は苦手だが、蓬萊山には行ってみたいと思い、手掛かりを求め丹後の浦島明神に詣でる。

第二段・これより水の江

「従是／水の江」

（六丁裏～十丁裏）

次郎作は浦島明神に、蓬萊の道案内に鶴を貸してほしい、返事は夢告げでと、頼む。そして、夕方までに獵をして、明神への膳にと山へ行く。真鶴を狙った熊を追って銅像の阿弥陀如来に登ると、像の胸の辺りが窓になって開く。縄を取り出して台座に引っかけ、真つ暗な銅像の中へ入るが、命綱が切れて落ちる。

第三段・これより仏が原

「従是／佛がはら」

（十丁裏～十六丁裏）

不老不死の千年飴（寿命糖）を売る商人が、折鶴に飴を一と舐めさせると、鶴は蓬萊山目指して飛んでいった。それ

顯れ衆生さいどし給へり かめもおなし所に神とあらはれふうふの明神となり給ふ めてたかりけるためしなり

蓬萊嶸 偕浦島は鶴になりて虚空に昇りける。抑此浦島が年を亀が計(五丁・表)ひとして匣の中に疊み入にける。扱こそ七百年の齡を保ちたるなれ 明けて見るなと有しを、明にけるこそよしなけれ。

きみにあふよは浦嶋が玉手ばこ／あけてくやしき我なみだかな

と哥にも詠れてこそ候へ。生あるものいづれも情を知らぬといふ事なし。謂んや人間の身として恩を見て恩を知らぬは木石に譬へたり。情深き夫婦は二世の契と申が誠に有難き事どもかな。浦島は鶴になり、蓬萊の山に舞ひ、龜は甲に三石の祝ひを備へ万代を経しとなり。扱こそ愛度例にも鶴龜をこそ申候へ。只人には情ある人は行末愛度由申傳へたり。其後浦島太郎は丹後の国に浦島の明神と顯れ、衆生済度した(五丁・裏)まへり。龜も同じ所に神とあらはれ夫婦の明神と成たまふ。めでたかりける例なり。

かくのごとく本を読むという形で内容紹介は、冒頭から末尾まで全文の引用をしているのである。そして、それに続いては、次のようにある。

と讀終り、此浦島太郎といふ男は、隣國の生れだナ。近所に居ながら今まで履歴を知らなんだが、扱々羨しい人だ。どうか己も一度は龍宮といふ所へ往て見たいものだが、何にしても海の中にある都だから始末がわるい。先生は海獵師で海上に明るいが、己は山獵師だから櫓櫓の扱ひと來たら、蠅が燈心で、手張る合浦外ヶ濱だ。其替り山に掛たら、兎の曲飛、栗鼠の枝渡り、どんな事でもお茶の子だが、山にも龍宮があればい、がナア、ヨツトあるく蓬萊山といふ所がある。此所にしやう。夫にしても西か東か方角がさつぱり分らね。何にしる家元

申て候に折ふし波風荒くして人許多海の中へ列入られしを、心ある人の情にて自らを此端舟に載て放されけり
とて、^{また}涙にむせびければ、太郎も傾岩木にあらねば哀れを催しと綱をとつて引寄る。

女房は泣々に、情あらば自らを本國へ送里たまひかし。是にて捨られ參らすれば何國へ何と成候べきとのたまへば、太郎も哀れと思ひ同じ舟に乗り沖の方へ漕出す。彼女房の教に随ひ十日あまりの船路を送り故郷へぞ着にける。楮舟より上りいかなる所やらんと見てあれば白銀の築地をつきて黄金の甕を並べ、いかならん天上の住居もいかで是には勝（二丁・表）るべきとこそ思はれたり。

ここでは大幅な削除が見られるが、内容の改変に及ぶものではなく、表現の簡略化を旨としたものであろう。最後に末尾部分である。

御伽文庫 扱うらしまはつるになりてこくうにとびのぼりける そもく此うらしまが年をかめがはからひとして
はこの中にたゝみ入にけり さてこそ七百年のよはひをたもちける あけてみるなど有しをあけにけるこそよしな
けれ

きみにあふよはうらしまが玉手はこあけてくやしきわかなみたかな

と哥にもよまれてこそ候へ

しやう有物いづれもなさけをしらぬといふことなし いはんや人けんの身としておんをみておんを知ぬは木石に
たとへたり 情ふかきふうふは二世のちきりと申が寔有がたき事共かな うらしまは鶴になりほうらいのやまにあ
ひをなす 「第八回」かめはこうに三せきのいわぬをそなへ万代をへしと也 扱こそめてたき様にもつるかめをこ
そ申候へ 只人には情あれ 情の有人は行末めて度由申傳たり 其のちうら嶋太郎は丹後のくににうら嶋の明神と

しかし、これに続く部分には若干の異同がみられる。

(四八)

御伽文庫 又つぐの 日うらのかたへ出てつりをせんと思ひみければ 是るかのかいしやうに小船一そううかへり あやしみやすらひみれば うつくしき女ばう只ひとり なみにゆられてしだひに太郎がたちたる所へつきにけり うらしま太郎が申けるは 御身いかなる人にてましましては かゝるおそろしき海上にたゞ一人のりて御入り候やらんと申ければ 女ばういひけるは さればさるかたへびんせん申て候へば おりふしなみかぜあらくして 人あまたうみの中へはね入られしを 心ある人有て 身づからをば此はし舟にのせてはなされけり かなしくおもひおにのしまへやゆかんとゆきかたしらぬおりふし たゞいま人にあひまいらせさふらふ 此世ならぬ御縁にてこそ候へされば とらおほかめも人をえんとこそしきふらへ とてさめざめとなきにけり うらしま太郎もさすかいは木にあらざれば あはれとおもひつなをとりてひきよせにけり〔第二回〕さて女ばう申けるは あはれわれらをほんごくへをくらせ給ひてたび候へかしこれにてすてられまいらせば わらははいづくへ何となりさふらふべき すて給ひ候、かいしやうにてのもの思ひもおなじ事にてこそ候はめ とかきくときさめくとなきければ うらしま太郎もあはれと思ひ おなじふねにのりおきのかたへこぎ出す かの女ばうのをしへにしたがひて はるか十日あまりのふなちを送りふるさとへぞつきにける さてふねよりあがりいか成所やらんと思へば しろかねのついちをつきてこがねのいらかをならべ門をたて いかならんてんじやうのすまゐもこれにはいかでまざるべき 此女ばうのすみ所 ことばにもおよばれず中へ申もをろかなり

蓬萊噺 又次の日も浦の方へ出て、釣をせんと思ひけるに、遙かの海上に小舟一艘浮べり。怪みてよくく見れば、美しい女房の只一人浪にゆられて、次第に太郎が立たる所へ着にけり。太郎申へ二丁・裏へ申けるは、御身いかなる人にてましましては、怖しき海上に御入り候ぞやと申けるに、女房さめくと泣いて、されば去る方へ便船

所を取り上げて順に見ていこう。読みやすいように原文に若干の手を加えている。先ずは冒頭部である。

御伽文庫　むかしたんごの國にうらしまといふもの侍しに　その子にうらしま太郎と申て　としのよはひ二十四五のおのこ有けり　あけくれうみのうろくづをとりにて　ちゝはゝをやしなひけるが　有日のつれ／＼につりをせんとて出にけり　うら／＼しま／＼入江／＼いたらぬ所もなくつりをしをひろひみるめをかりなどしける所に　ゑしまがいそといふ所にてかめをひとつり上げる　うらしま太郎此かめにいふやう　なんぢしやう有ものゝ中にもつるは千ねんかめは万年とていのちひさしきものなり　たちまちこゝにていのちをたゝん事いたはしければたすくるなり　つねには此おんを思ひいだすべしとて　此かめをもとのうみにかへしける〔第一図〕かくてうらしま太郎其日はくれて歸りぬ

蓬萊嘶　むかし　丹後國與謝郡水江の浦に浦島といふ者侍しに、其子に太郎と申て、年の齡二十四五の男有けり。明暮海の鱗族をとつて、父母を養ひけるが、有日のつれ／＼に、釣をせんとて出けるに、江島が磯といふ所にて、一個の龜を釣上げる。太郎此龜にいふやう。汝生あるものゝ中にも、鶴は千年、龜は万年とて、命久しきものなり。忽ち爰にて命を断ん事、勞しければ、助るなりとて、此龜を元の海へ放し、暮に及びて、我住家へ歸りぬ。

御伽文庫の本文は原文のまま示すが、読解の便を考慮し意味や文の句切れには一字空けとした。本文中の傍線部は煩雑ゆえに省略されたかと思われる箇所である。また、蓬萊嘶本文は振り仮名等も原文のままであるが、読解の便を考え適宜句読点を施した。本文中の太字（ゴシック体）は独自の改変と思われる部分を示す。こうして対比させてみると、御伽文庫の本文の一部に漢字を当て読みやすくしている以外はほとんど本文の改変をしていないことがわかる。

亀譚の成立後の一群の草双紙の創出により、新たな浦島伝説が江戸時代には起きてきているのである。そうした状況の中で、得知は、なぜ御伽文庫を底本としてこの話を展開したのか。江戸文学に詳しい得知であることを考慮するならば、乗亀譚という新展開の直前に話を戻して、あえてそこから始めたと見るべきであろう。ゆえにこの話は江戸前期と幕末を対比させることで進んでいくのである。

ではその種本とるべき流布本の御伽文庫本をどこまで取り入れているのか。本文を参照して見れば一目瞭然に、ほとんどそっくりそのまま取り入れているのである。そもそもその手法は、山獺師の主人公に、「浦島太郎」という本を読ませるということで、浦島の話なぞるのである。ゆえに読者も同じ体験をすることになる。ここで、読者と主人公の視点も同じとなる。

小説の登場人物の紹介から、冒頭は以下のように始まる。

「従是／篠やま」

むかしく、丹波の國篠山の邊に、獺師の次郎作といふ者ありけり。此者親もなく妻子もなけれど、去とて鳥獸の腹に宿たるにも非ず、木に實たるには猶あらず、全く五倫五躰備はりたる人の子には相違なし。次郎作はか、荒くれたる業はひに世を送るものには似もやらず、生來讀書を好みて、或時は壁に對ひて一ト理屈位は並べるが、遂に一度閉口した事の無いのが自慢で、人にも知られし男なり。今日も何方から借て來たやら、一冊の御伽雙紙を持帰り、晚餐の後、茅萱の園を引寄せ、煤氣た瓦燈へ灯火を點じ、囲爐裏の端へ匍匐になり、頓て彼双紙を開け余念もなしに讀出しける。」(一丁表)

そして、その「御伽文庫」本文が小説の中で具体的にどう使われているのかを、冒頭部とその次、そして末尾の三箇

潮流と根岸党との関りについては、これまで問題にされてこなかったが、根岸党は東京（江戸）出身者、もしくは明治政府に反感を持つと思われる人物で構成されていたのだ。

もちろん得知も根岸党の一人であり、最年長者であった。高橋はこうした動きから「明治二十年前後、江戸文学を見直し、その一面を取り入れつつ新しい文学をつくらうという機運が高まり、それが二十年代、三十年代にかけて江戸文学の大流行に繋がったのである」ととらえているのである。^{注〇六}

御伽草子「浦島太郎」

幸堂得知の作品『浦島次郎蓬萊嘶』の意義については二つの観点から見必要がある。一つは、ここで引用されている「浦島太郎」が、室町時代から江戸時代前期かけて展開していった所謂御伽草子の作物であるだけでなく、版本として広く流布していた「御伽文庫」（あるいは「祝言御伽文庫」という叢書の中の一冊として定着し、江戸後期まで版を重ねているものであること。^{注〇七}それを踏まえて、そこから話を始めていくという得知の手法は、江戸時代における浦島伝説一つの帰結を示していることである。

一方、浦島太郎の話は、「蓑亀」という異形の亀の出現により、元禄頃に龍宮への渡航の方法を、船から亀に乗り換えている。^{注〇八}これによって、伝説は江戸中期には乗亀譚を取り込んで、新たな展開を起こし、多くの浦島物の草双紙を生み出していくのであるが、得知はそれらには触れることはない。

そして、もう一つ、江戸後期においては、浦島太郎に隣接して新たな異郷訪問譚が起きていることである。これは、黒船来航（一八五三年）により一層現実味を帯びていく。それは、浦島伝説を下敷きにして、異郷訪問譚の展開の片翼を担うことである。江戸時代における浦島伝説の定着と新たな展開、つまり、版本としての御伽文庫「浦島太郎」及び乗

明治二十四年という年

得知は、明治二年（一八六九）、三井両替店の店員となり、仕事ぶりを見込まれて大番頭鈴木利平の養子となり、同九年、養父死亡とともに襲名する。生年を天保十四年（一八四三）という説に従えば二十六歳頃のことである。^{注〇三}そして、同年、三井両替店改組にともない三井銀行員となり、その後、京都、青森の支店長を歴任していく。つまり鈴木利平は、近代経済においてその仕組みの中で生きてきた有能な経済人であった。しかし、同二十一年、四十六歳で退職する。^{注〇四}銀行員時代からしばしば「読売新聞」などに劇評や戯文を寄せているので、経済活動とは別に、志向は江戸時代に向いていたのである。ゆえに明治二十一年七月「東京朝日新聞」が発刊されると、幸堂得知の筆名で滑稽読物を連載しはじめ、二十四年一月正式入社、小説担当となる。『浦島次郎蓬萊噺』が刊行されたのはまさにその二十四年であった。

この作品は、前年から刊行されていた「新作拾二番」の第八番目に刊行されたもので、尾崎紅葉・山田美妙・饗庭篁村・依田学海など「現今小説家の巨擘を以て目せらる、」作家の新作傑作集であり、半紙に木版摺り、彩色表紙、口絵入りの美本。画は月岡芳年や渡辺省亭らが担当していた。^{注〇五}既に得知は小説家としての十分な地位を得た上での、期待された新作であったのだ。

ちやうどこの前後の文化状況についても一つ追加しておこう。高橋寿美子氏は次のように記している。

明治二十二年四月、旧幕臣や旧水戸藩士を中心として江戸会が発足し、六月には、江戸期の政治制度・文学・風俗・美術などを記録しようとする機関紙『江戸会雑誌』が創刊された。同誌は、八月に『江戸会誌』に改題されたが、改題第一号には饗庭篁村が「祝辞」を寄せている。さらに、二十二年五月、『絵入朝野新聞』が『江戸新聞』に改題され、その第一号には篁村と須藤南翠とが改題を祝う文を寄せている。また、明治二十三年六月、硯友社の機関紙『江戸むらさき』が創刊されたが、同誌は篁村・宮崎三昧・幸田露伴が社友であった。こうした江戸復興の諸

幸堂得知『浦島次郎蓬萊噺』・覚書

林 晃平

今日、幸堂得知の名前をもつ明治の文学者を知っている人は多くない。また、文学史の中で触れられることも稀である。それは明治維新を迎えても、西欧文化に背を向けて、それまでの江戸文化の中で文学と文化の批評を続けていた文学者であつたからであろう。一方、それゆえに得知は劇評家としても、それなりの評価は受けているようである。そうした得知の姿勢を「江戸趣味」という呼び方で一括りにして、その存在意義を無にしようのは決してよいとはいえないであろう。^{注一〇}

ここでは彼の目指していたものを、『浦島次郎蓬萊噺』という浦島伝説を素材とした作品を取り上げることで、その周辺にあるものとの位置づけ、作品の系譜など複数の視点から焦点を当てて見直してみたい。筆者はかつて本作品を紹介し、この作品が浦島伝説の流れの中では、幸田露伴「新浦島」へと繋がるものであることを述べた。^{注一一}本稿では作品の周辺の事情を取り上げることによって、明治文化と近代に背を向けていたのではなく、あえてそれに対抗していたのであることを、彼の文学とその周辺の事情から明らかにしたい。

(31) 『溪嵐拾葉集』(大正蔵七六、五二二頁上)

(32) たとえば、卷二の熊野権現や伊豆・箱根権現は権者とされるはずの「権現」であるのに、「大明神」号を冠する神々と変わらぬ苦難を受けている。中世には権者の苦難も衆生済度のための方便と考えられていた。

〔付記〕本研究はJSPS科研費21J40117の助成を受けたものである。

ど参照。

- (20) 『幸心鈔』（大正蔵七八、七二五頁下）
- (21) 『溪嵐拾葉集』（大正蔵七六、六四一頁上）
- (22) 『秘鈔問答』（大正蔵七九、五五六頁中）。「御口決」云、双身天は権実二天相抱之形也。（中略）報恩院御記云、命云、普通袈裟著不著如レ次権実二像抱合也。此中女天^{化十一}身^{一面}権身為レ看二実類男天障礙一現二女身一相抱也。其則以二第八識菩提一、淨二第七識之煩惱一之意也。
- (23) 『秘鈔問答』（大正蔵七九、五五七頁上）
- (24) 「若依二浅略門一、迷情実類障礙神故、若約二深秘門一、大日普門等流身故」（大正蔵七九、五五九頁上）
- (25) たとえば頼瑠の『護摩口決』では、「権化之神」「実類之神」について、次のように説明している。
- 問。護摩世天段、既供二諸神一。何用二露地神供一耶。答。御口云、或説云、大壇神供約レ主、露地神供約レ伴也。今謂不レ爾。此流口伝、世天段供二権化之神一、露地供二実類之神一也。謂実類神通難レ臨二爐中一。五部諸尊森羅之故。就レ中護摩壇、既供二部類眷屬一、何必約二主神一乎。又神供供二三十二天一、豈局レ伴乎。依レ之今神供次第、十二天真言、除二婦命句一。世天段、十二天明。加二婦命句一。約二権実二類一。依憑相承口決可レ思レ之。可レ習レ之。（大正

蔵七九、九六頁下）

世天段は、護摩を修する際に世天（本尊の眷屬であると同時に本尊の等流身である仏法守護の神々）を勧請して供養する段である。世天段で供養されるのは「権化之神」であり、露地で行われる神供（諸鬼神を供養する作法）は「実類之神」のためである。なぜなら実類神は、（結界に遮られて）護摩の爐壇に臨み難いからだという。ここで「実類之神」は低俗な神でありながらも、供養の対象となまっていることがわかる。

- (26) 存覚の実者排斥の姿勢は、『諸神本懐集』を著す際に参照したとされる真宗系談義本『神本地之事』と比較しても明らかである。『神本地之事』では実者の救済にも言及しているのに対し、『諸神本懐集』ではそれが見られない。
- (27) 門屋温「神仏習合の形成」（前掲注13）
- (28) 原克昭「仏身論をめぐる註釈史——三神説」再考」（『日本日本紀論考——註釈の思想史』法蔵館、二〇二二）
- (29) 原克昭「仏身論をめぐる註釈史」（前掲注28）
- (30) 謡曲『三輪』で、三輪明神がその身に受ける「五衰三熱の御苦しみ」が著名。『神道集』では苦痛を受けるのは実者のみだというが、中世には衆生のために苦を受ける権者の神も散見される。

(四〇)

グの「神の弁別」ではなく、「信」に身をそわせる在地の民の「神への随順」だったにちがいない」と述べている。また、浄土僧信瑞の『広疑瑞決集』や、禅僧懷契の『正法眼藏随聞記』などを例にあげて、「中世仏教を代表する浄土や禅の高度な思弁性が、一面において人びとの素朴な罪業の感覚から遊離していく過程を察知すべき」と評するなど、「肉食と蛇身」、「神道集」の神々を地域や階層の格差からとらえた言及が散見される。

(10) 『神道集』巻六「上野国児持山之事」にも同類の文章が見える。「仏菩薩ノ応迹示現ノ神道ハ必縁ヨリ起ル事ナレハ、諸仏菩薩ノ我国ニ遊給ニハ、必ス人ノ胎ヲ借りテ衆生ノ身ト成ツ、身ニ苦悩ヲ受テ善惡ヲ試テ後、神明身ト成テ、惡世ノ衆生ヲ利益給御事也」。このほか、巻十「諏訪縁起」にも「仏菩薩ノ応迹、我国ノ遊、必ス心身苦悩ヲ受ケ、衆生ノ歎ヲ思知給ヘリ」とある。

(11) 『溪嵐拾葉集』(大正蔵七六、七二六頁上)

(12) 『大日経』(大正蔵一八、一頁中)

(13) 辻善之助『日本仏教史(上世編)』(岩波書店、一九六〇)、村山修一『本地垂迹』(吉川弘文館、一九七四)、林淳

「神仏習合研究史ノート—発生論の素描」(『神道宗教』一一七、神道宗教学会、一九八四・一二)、佐藤弘夫『アマテラ

スの変貌—中世神仏交渉史の視座』(法蔵館、二〇〇〇)、中村生雄「苦しむ神／苦しむ人」(前掲注6)、伊藤聡「神道の形成と中世神話」(吉川弘文館、二〇一六)、門屋温「神仏習合の形成」(『新アジア仏教史11 日本I 日本仏教の礎』佼成出版社、二〇一〇) など参照。

(14) 『藤氏家伝』「武智磨伝」(『群書類従』第五輯)

(15) 『多度神宮寺伽藍縁起并資材帳』(『続群書類従』第二十七輯下)

(16) 伊藤聡氏は、「実のところ、本地垂迹説の広範な広がりにもかかわらず、その埒外に多くの実類神の存在を認めることは、貞慶に限らぬ中世前期の一般認識だった」とし、そうした実類神の化度譚は、「奈良時代の神身離脱の説話と、話柄がほぼ同じである」ことを指摘している。「中世の本地垂迹思想」(『神道の形成と中世神話』前掲注13)

(17) 『熱田講式』(『真福寺善本叢刊 中世日本紀集』臨川書店、一九九九)

(18) 『沙石集』(『新編日本古典文学全集 沙石集』小学館、二〇〇一)

(19) 毘那夜迦については、伊藤聡『中世天照大神信仰の研究』(前掲注8)、松岡心平「毘那夜迦考—翁の発生序説」(『鬼と芸能—東アジアの演劇形成』森話社、二〇〇〇) など

注

- (1) 『興福寺奏状』「第五靈神に背く失」（『日本思想大系 鎌倉旧仏教』岩波書店、一九七二）
- (2) 『諸神本懷集』（『日本思想大系 中世神道論』岩波書店、一九七七）
- (3) 「神祇不拝」は、神々への礼拝を否定する態度を指す術語。
- (4) 『神道集』の引用は、『貴重古典籍叢刊 赤木文庫本 神道集』（角川書店、一九六八）の影印および『神道大系文学編一 神道集』（神道大系編纂会、一九八八）による。本文の欠落等は諸本によって補い、訓点・句読点を私に付して通行の字体に改めた。
- (5) 村上学「神道集」（『岩波講座日本文学』と仏教 第8巻 仏と神 岩波書店、一九九四）
- (6) 中村生雄「神仏関係の中世的変容」（権／実）パラダイムの成立と反転「苦しむ神／苦しむ人―再生する崇り神」「肉食と蛇身―中世神祇世界の相貌」（『日本の神と王権』法蔵館、一九九四）
- (7) 中村生雄「肉食と蛇身」（前掲注6）
- (8) 伊藤聡氏は、神を三毒の表象の蛇身として観想する両

- 部神道の杜参法「伊勢灌頂」（諸社大事）を分析し、「蛇身たる神」とは、あえて三毒にまみれた衆生と同じ姿になることで、その苦を引き受け、救済しようとする「仏の究極的な姿」だとした。そして、ここにおいて権者と実者とは対立した概念ではなくなり、「すべての神は権神として実神の性格を具有することになる」と結論づけた。伊藤聡「中世の神観念」（『神道の中世―伊勢神宮・吉田神道・中世日本紀』中公選書、二〇二〇）および、「伊勢灌頂の世界―変容する神観念」（『中世天照大神信仰の研究』法蔵館、二〇一一）。このほか実者に関しては、山本ひろ子「鬼界が鳥説話と中世神祇信仰―延慶本『平家物語』と『源平盛衰記』をめぐって」（『日本文学研究論文集成 平家物語・太平記』若草書房、一九九〇。初出『ORGAN』3、一九八七）、今堀太逸「神祇信仰の展開と仏教」（吉川弘文館、一九九〇）などが参照される。
- (9) 中村生雄「神仏関係の中世的変容」（前掲注6）。中村氏は、「上からの」神仏習合理論が形式的・観念的な神祇不拝や政治イデオロギーの神国思想として空洞化していく一方で、在地の〈苦しみ〉に根づいた神仏関係の素朴な模索がここに見られるのではないかと考えておきたい。またそれをもたらしたのは、〈知〉をこととする宗教イデオロ

から、大戒を捨てることではない。もし実者の神であるなら、「受戒の功力によつて苦を離れ、楽を得て、内証の階位（悟りに至るまでの段階）を進めて所願を成したまへ」と祈り、権者の神であるなら、「大戒に随喜して所願を叶えたまへ」と口説き語るべきである、と述べている。

実者の神が受戒して、仏に向かつて階位を進めるといふのは、『神道集』の「仏に親近である権現＝権者」と、「仏から疎遠である大明神＝実者」という議論とも相通じるものである。

このように良遍らの三分類と『神道集』の神祇観は通底している。権現・大菩薩・大明神という分類は、本覚・始覚・実迷という区分に比べて、より具体的な神名に即したものだといえよう。

ただ、こうして定義された権実二分論や、権現・大菩薩・大明神の三分類が、実際に『神道集』の縁起物語と結びついているかといえば、必ずしもそうではない。³²⁾『神道集』は、当時の神道説で展開されていた分類概念を取り入れこそのものの、厳密なあたりで物語へと反映することはなかった。それは、中世には権者・実者の別な

く神が衆生のために苦患を受ける物語が語られていたことや、すでに存在する縁起の内容と呼称とを対応させるのが困難であったことが要因だと推測されるのである。

おわりに

以上、『神道集』の神祇観について、権者・実者という二分類と、権現・大菩薩・大明神という三分類に注目して論じてきた。

『神道集』の実者容認論は、在地や庶民の現実を反映したものと論じられがちであったが、実者の容認論は『神道集』に限ったものではなく、中世の仏教諸書にも見られる認識であった。

「神祇不拝」を正当化する必要があった『諸神本懐集』は別として、多くの学匠たちも実者を完全には排斥しない立場であったのは、本稿で見えてきたとおりである。『神道集』の神祇観は、中世の学匠たちの言説を丁寧に追ひ、その上であらためて位置づける必要があると考えられるのである。

者ナリ。応化ニハ非。神道ノ以ニ実業ヲ神明ノ名得タルハ、
 是実者。仏菩薩ノ垂迹不レ可レ受レ之。実者此ヲ亦
 受ルナリ。

権現・大菩薩・大明神という三所の神がいらつしやる
 が、三所ともに「三熱の苦」を受けるといふ。しかしな
 がらある経文には、「我等修行於般若、法樂莊嚴、神離於
 三熱及五衰、遊戲必定法界空」とあり、これは明神に限つ
 て受けると聞く。三所はそれぞれ衆生化度のために神と
 して顕現しているのに、なぜ明神だけが法樂を受けるの
 か、と尋ねている。

この問いに対し、権現・大菩薩は「三熱の苦」を受け
 ないのだ、と答えている。なぜなら、垂迹のなかには権
 者と実者があつて、仏菩薩の垂迹である権者はこれを受け
 ず、神道の実業をもつて神となつた実者は三熱を受け
 るからである、という。したがつてここでは一応、権現・
 大菩薩が権者、大明神が実者として見なされていると考
 えられよう。なお「三熱」とは本来、龍蛇がその身に受
 ける三種の苦患であるが、神もまた同様に三熱を受ける

とされた。⁽³⁰⁾

『神道集』によれば、仏から遠い位置にいて三熱を受け
 る実者は、般若の修行によつて法樂莊嚴し、三熱五衰の
 神身から離れられるという。

こうした神の法樂に関して、『溪嵐拾葉集』巻四「神冥
 与ニ仏陀ニ祈祷旨趣ノ事」では、次のように説明する。

神明法樂ノ秘法アリ。如レ此法味ヲ掌ル也。三帰十戒ヲ
 授テ、神明ヲ弟子ニ成也。山家大師、山王三聖ニ奉ニ受
 戒一也^{云云}。教戒ノ事示云、授ニ灌頂ヲ於神明ニ、次
 授ニ三帰十戒一也。（中略）今は円頓大戒ト者、千仏大
 戒仏伝持ノ妙戒也。今神明又諸仏応来也。争カ内
 証所持ノ大戒ヲ棄捨耶。若為ニ実者ノ神ト者、依ニ受
 戒ノ功力ニ離苦得樂、内証階位ヲ進ミ令レ成ニ所願ニ給ヘ。
 若為ニ権者神ト者、仏仏授手大戒ヲ隨喜シテ令レ満ニ所
 願ニ給ヘトクトキ語ヘキ也^{云云}。

「神明法樂の秘法」があり、それは神明に三帰十戒を授
 けて仏弟子にすることである。神明は諸仏の応化である

た神々を肯定的にとらえている点である。これは三神説と、仏の三身説とを明確に対応させた結果、実冥神が衆生済度の「応身」に対応することになったためと指摘されている。⁽²⁹⁾『神道集』で示される仏菩薩の化身としての

実者も、かかる良遍の所説と通底するものであろう。

さて、『神道集』の三分類について、巻五「仏前之三王神明之鳥居獅子駒犬之事」では、次のような問答が交わされている。

垂迹ハ威儀ニ依給故ニ、出家ニ同シテハ権現ト云、在家ニ同シテハ云ニ明神ト。其名字ノ差別、如何。

答。出家ノ威儀、仏ニ親近カ故、権現ト名。在家ノ威儀疎遠ナル故ニ、明神ト名。権現者出家義ハ、仏家ニ近シト名タリ。明神在家ノ義ナル故ニ、仏遠ト名タリ。但、名字無ト云ヘ共、共ニ皆菩薩ノ化身ナリ。

垂迹神のうち、出家に同じては権現といい、在家に同じては明神という。その差はどのようなものであるのかという問いに対し、出家の威儀は仏に近いために「権現」

と名づけるが、在家の威儀は仏から遠いために「明神」と呼ぶ、と答えている。そして呼び方は異なるものの、どちらも共に仏菩薩の化身だと明言している。

これを三神説に該当させてみると、権現が本覚、大菩薩が始覚、明神が実迷（不覚）となる。仏菩薩が権に現れた「権現」、修行中の菩薩の位にある「大菩薩」、いまだ在家で迷いのなかにいる「明神」というわけである。さらにこの三分類は、「神道由来之事」で次のようにも論じられる。

問。権現・大明神・大菩薩トテ、三所ノ明神在。(三)所共三熱ノ苦ニハ可レ有。而レトモ或経文云、我等修行於般若、法樂莊嚴、神離於三熱及五衰、遊戲必定法界空已上。此文ハ明神ニ限テ受ク聞ヌルニ、弥不審ナリ。各々究竟ノ妙位ヲ分証シツ、下テ衆生化度ノ為ニ、穢惡ノ塵ニ交ル日、何レノ利生カ愚ナラン。然何ソ明神独リ此受耶。

会云、三熱ノ苦ヲ権現・大菩薩ハ不レ可レ受レ之。其故何者、垂迹中ハ有ニ権者・実者。一。仏菩薩ヲ化現玉テハ権

きてきた感がある。しかしここまで見てきたように、実者の容認論は中世の密教説においても認められるものであり、むしろ実者を切り捨てて顧みない『諸神本懐集』の姿勢が特徴的だといえよう。⁽²⁶⁾それは真宗門徒の「神祇不拝」を正当化し、非礼拝対象としての実者を立てる必要があるという、存覚特有の事情から生じたものと推察されるのである。

四、『神道集』の三分類

ところで、『神道集』「神道由来之事」では、権者・実者という二分法に加えて、神を次のようにも分類している。

垂迹ノ中ニモ 権現・大菩薩・大明神ノ差別ノ在ル。(中略)
権現モ (大菩薩モ) 大明神ニモ皆俱ニ諸仏菩薩ノ垂迹ナリ。
同ク法楽演受シ玉ヘリ。但有ニ二差別。^(三)一者権現、二ト
者菩薩、三者大明神也。権者実者事、如レ何。^(前)

垂迹のなかにも、「権現」「大菩薩」「大明神」の差別があるという。ここではいずれも諸仏菩薩の垂迹であると断りながら、神号によって、神を三分類している。

神の三分類は、早くは平安末期成立とされる『中臣祓訓解』において、「本覚」「不覚」「始覚」に分けられているのを見ることができる。本書によると「本覚」は伊勢太神宮、「不覚」は出雲荒振神などの悪鬼類神で別名を「実迷神」といい、「始覚」は石清水・広田などの神であるという。この分類は、悟りまでの距離によって分けられている。すなわち、本覚神は究極の真理である仏そのものの、始覚神は迷いを脱して悟りに向かうものの、そして不覚神は仏法から遠く離れた無明の悪神である。⁽²⁷⁾

こうした説は、ほかにも慈遍『豊葦原神風和記』（一三四〇年）や、良遍『日本書紀問書』（一四一九年の講義の問書）などに見ることができるが、とくに良遍は三神説を仏の「三身説」に対応させ、「本覚神―法身」「始覚神―報身」「実冥神―応身」と示した。⁽²⁸⁾

良遍の説で特徴的なのは、実冥神（実迷神）を「マコトニカナフ」神と訓じ、『中臣祓訓解』で「不覚」とされ

聖天の双身には、「権実不二」の習いがある。男天は大日如来、すなわち実者である。女天は十一面観音で、権者である。これは権実不二を表すために二身相双なのである。九界（六道と声聞・縁覚・菩薩）を「権」とし、仏界を「実」とする意であり、すなわち十界はみな法門となるのである、という。

注目すべきは、「男天＝大日＝実者＝仏界」「女天＝十一面＝権者＝九界」と説かれていることであろう。実類の男天こそ、即大日だという。

これについては、中性院頼瑜（一一二六―一三〇四）の『秘鈔問答』巻十五「聖天」が参考になろう。『秘鈔問答』では聖天の姿をおなじく「権実二天相抱之形」と示した上で、次のように述べている。

女天観世音所変。以三大悲方便一治難治之惡。男天本有俱生大惡魔王。大日如来變化、随類化度。方便^{ヲ以テ}各顯二仏法之威験^{云云}。

女天は観世音の所変であり、大悲方便で難治の悪を治

す。男天は本有俱生大惡魔王で、大日如来は相手に合わせて姿を変えて救済する。これは方便をもって仏法の威験を顕しているのだ、という。また本段では、毘那夜迦は浅略門（浅く簡略な教え）では「迷情実類障難神」だが、深秘門（深遠で本質的な教え）では「大日普門等流身」であるとも説かれている²⁴。

つまり、障礙神である実類の男天は、大日如来が相手に合わせて示した姿であり、男天も、権化の女天も、現れた姿こそ違うものの、いずれも毘盧遮那の化現なのであった。

このように、権者・実者をめぐる中世の言説群において、両者は区別されながらも、どちらも仏菩薩の化身と考えられている。『大日経』に見えるように、権化も実類もあらわれ方が異なるだけで、いずれも大日如来の等流身なのである。したがって悪神・邪神の実者であっても、それはあくまで仏の方便の姿であるから、教説や修法において排除されなかったのである²⁵。

ひるがえって『神道集』の実者容認の姿勢は、在地や庶民の現実的な信仰に即したためだと、やや強調されず

うな悪鬼、邪神、毒蛇の類いも、相手に応じた仏の等流法身だという主張は『大日経』に説かれる仏の在り方であり、『熱田講式』や『神道集』とも軌を一にする。

こうした「権」と「実」との関係性を端的に示す例として、次に中世の「聖天」をめぐる密教修法の言説を見てみたい。

聖天は歓喜天とも称し、象頭人身の男女が抱擁する姿で表されることが多い尊格である。これは男天の毘那夜迦びなやという障礙神を、十一面観音の化身である女天が慈悲ひなによって相抱き、その障礙を消除しているのだという。⁽¹⁹⁾

東密の諸尊法の口説を記した『幸心鈔』『聖天事』では、この双身の男女の姿について、次のように語っている。

師云、此像二権、二実、権実三差別有レ之也。二権共権化。二実共実類。権実則男女和合之義也。女天権化、男天実類也。十一面観音男天ノ障礙ヲ為ニ消除一、女天形ヲ現シ玉フ。二像共著ニ袈裟一、権化二種像。共不レ著、二実像。女天著、男天不レ著、是権実像也。⁽²⁰⁾

聖天の姿には、「二権」「二実」「権実」の三種類がある。「権実」の姿では女天が権化、男天が実類である。これは十一面観音が、男天の障礙を消除するために女天の姿となつて現れたものである、という。この記述から、聖天は「男天＝障礙神＝実類」「女天＝十一面観音＝権化」という二天が相抱き、権実の合一を表した尊容であることが理解される。そしてまた二権二実の像があるように、「権」と「実」は往還可能な関係にあることもうかがえよう。

これは台密も同様の認識であつたようで、『溪嵐拾葉集』巻四十三「聖天秘決」では、以下のような解釈も展開される。

一、形状種種事 示云、此天双身種種習有レ之。
一ニハ権実不二習事。男天ハ大日即実者也。女天ハ十一面観音即権者也。為レ表ニ権実不二ヲ二身相双也。
九界ヲ為レ権、仏界ヲ為レ実ト意也。即是十界皆成ニ法門一也。⁽²¹⁾
云云。

えがたい苦痛を受けた神は、それゆえに衆生の悩みや苦しみに寄り添える存在になり得るのである。

三、「権化実類」をめぐる中世の言説

ところで、『神道集』と同時代の典籍において、権者・実者（権化実類）はどのように記されているのだろうか。室町期に書写された『熱田講式』（三段）は、熱田明神を本尊とする講式である。本講式では第一段で本地を明かし、第二段で垂迹を称え、第三段で廻向を行う。この第二段に、次のような詞章が見られる。

第二、讀垂跡者、凡以正道正理為心、以神通神足為質。当知、神通是諸仏上智、三乘目足。如来在世尚爾、況於神国哉。国者神之可守国也。⁽¹⁶⁾生者神之可度生也。故権者実者、随所応機、為主為半、互通助互任縁。⁽¹⁷⁾

神国（日本）において、国は神が守護すべきものであ

(一一一)

る。ゆえに、権者と実者とは場所に随い、時機に応じ、主となり伴となつて、互いに通じ助け、縁に任せるのだと称えられている。ここでも権者と実者は、それぞれ仏が場所や機根に応じて顕した姿だとされていることがわかる。

この思想は、『沙石集』（一二八三年）巻一「出離を神明に祈りたる事」の記述でもよく知られている。

我が国は辺地なり。剛強の衆生、因果を知らず。仏法を信ぜぬたぐひには、同体無縁の慈悲によりて、等流法身の応用を垂れ、悪鬼邪神の形を現じ、猛獸毒蛇の身を示し、暴悪の族を調伏して仏道に入れ給ふ。されば他国有縁の身を重くして、本朝相應の形を軽しむべからず。⁽¹⁸⁾

我が国は辺土であり、猛々しい衆生は因果を知らない。仏法を信じない者には、等流法身の応用によって「悪鬼邪神」や「猛獸毒蛇」の姿となつて、暴悪の族を調伏し、仏道に導くのであるという。一見、実者に分類されるよ

さて、ここで注目したいのが『溪風拾葉集』の「実業ノ六道ノ凡夫ハ実者等流也」という文章に見える実者と「実業」である。実業は、『神道集』「神道由来之事」でも次のように言及される。

垂迹中ハ有^二権者・実者^一。仏菩薩ヲ化現^主フハ権者ナリ。
 応化ニハ非。神道ノ以^二実業^一神明ノ名得^{タル}ハ是実者。

仏菩薩の垂迹には権者と実者とがあり、仏菩薩が化現しているのは権者である。それに対して、「神道の実業」をもつて神明の名を得た者は、実者であるという。つまり実者の神は、前世の行為によって神道（神祇）として生まれ変わった者なのである。

ここで想起されるのは、前世の報いで神身を得たという『藤氏家伝』の越前国気比の神や、『多度神宮寺伽藍縁起并資材帳』の伊勢国多度の神、『日本霊異記』の近江国陀我大神といった、古代の神々の姿であろう。

日本における神仏習合の過程は、一般に、まず神祇を「仏法に救いを求める一衆生」と見なす奈良時代（神祇実

類観）から、仏法守護の護法善神とする段階に進み、平安中期には神仏を同体とする本地垂迹説がおこって、平安後期から鎌倉時代にかけて発展していったとされる。これは迷える存在であつた神が、その地位を上昇させて仏菩薩と同体になり、さらには神本仏迹思想という逆転現象までおこるといった進歩史観的な視点から唱えられたものであつたが、実際には単一線上に展開していったわけではなく、同時期にさまざまな現象が前後して現れ、また並存していたと考えられている⁽¹³⁾。

気比の神は、自身が神身であることに対して「吾因^二宿業^一、為^レ神固久。今欲^下帰^二依仏道^一修^中行福業^上」⁽¹⁴⁾と語り、多度の神は「吾経久切作重罪業、受神道報。今冀永為離神身、欲帰依三宝」⁽¹⁵⁾と訴えている。宿業によって神身となり、仏法に帰依して「神身離脱」を願う神々は、迷える一衆生に他ならない。『神道集』の実者もこうした神々と同様に、前世の宿業によって神となつた、六道を輪廻する存在として規定されているわけである⁽¹⁶⁾。

「神道の実業」は、『神道集』の実者が人間と同じ苦悩を背負っていることを彷彿とさせる。みずからの身に耐

から、「三毒極成ノ体」もまた体現していることとなろう。荒ぶる崇り神であった八郎は「実者」であるが、同時に薬王菩薩を本地とする「権者」でもある。ここにおいて、『神道集』の権者・実者の区別が曖昧なものであること、そもそも明確に切り分けようとしていないことが再認識される。こうした姿勢は、すでに述べたように、権者・実者はどちらも究極的には仏菩薩の化身とする思想に立脚していると考えられよう。

権実ともに仏菩薩の化身とする思想は、たとえば『溪嵐拾葉集』に、次のように見える。

尋云、権実ノ等流相如何。示云、大日差別身ノ方ハ権者ノ等流身也。次、実業ノ六道ノ凡夫ハ実者等流也。教相ニハ一往権実ヲ分別スレトモ、往テハ大日ノ差別身也。¹¹⁾

権実の等流相はどのようなものであるのかという問いに対し、大日の差別身は「権者ノ等流身」であり、「実業ノ六道ノ凡夫」は「実者等流」だという。そして教相では権実を分別しているが、突きつめればどちらも大日の

差別身なのである、と答えている。

「実者」や「実類」という語は、仏法守護の諸天や神祇、鬼神のほか、六道輪廻する衆生のことも指している。引用文の「実者」は「実業ノ六道ノ凡夫」、つまり、実業(苦楽をもたらず善悪の業)によって六道を輪廻する者のことであって、必ずしも神祇に限定されないが、そうした広い意味での実者もまた大日の差別身なのである。

大日如来は、『大日経』「入真言門住心品」に、

若有衆生心仏度者、即現仏身、或現声聞身、或現縁覺身、或菩薩身、或梵天身、或那羅延、毘沙門身、乃至摩睺羅伽、人、非人等身、各各同彼言音、住種種威儀。而此一切智智道一味。所謂如来解脱味。¹²⁾

とあるように、救済する相手に同じてさまざまな姿(種種威儀)を顕すが、その法身の在り方である。『神道集』や『溪嵐拾葉集』が権者・実者ともに仏菩薩の化身と断じているのは、こうした密教教理が根底にあるからだといえよう。

たちが提唱した教説を背景として権者・実者を論じ、また後述する神祇の三分類を示しているからである。

したがって、『神道集』の神祇観を再考するためには、村上氏や中村氏によって提示された視点を考慮しつつ、より教理的な側面への理解を深める必要がある。

二、実者神と「実業」

『神道集』ではいわゆる「実者」と分類されるような神の姿を、具体的にどのようなように描いているのだろうか。

『神道集』の縁起のなかで、実神の性格がもつとも顕著にあらわれている神は、巻八「上野国那波八郎大明神事」の那波八郎であろう。本縁起に登場する群馬郡の地頭那波八郎満胤は、八人兄弟の末子でありながら家督を継ぎ、それを妬んだ兄たちによって無残にも殺害される。深い怨念を抱いて大蛇となった八郎は、兄たちとその妻子眷属、子孫に至るまでとり殺し、国中の諸人を贅として、人々を苦しめる。その姿は「人ヲ悩乱」する「蛇鬼」そのものである。その後、都からやってきた宮内判官宗光

が読誦する『法華経』によって鎮められ、悪世の衆生を利益せんと誓い、薬王菩薩を本地とする八郎大明神となるのであった。

この物語の最後は、次のような言葉で締めくくられている。

諸仏菩薩ノ我国ニ遊^{玉フニハ}、神明ノ神ヲ現シテ、先ツ人胎ヲ借ツ、人身ヲ受テ後、憂悲苦惱ヲ身ニ受テ、苦業ノ二事ヲ身ニ受テ、借染ノ恨ミヲ縁トシテ、済度方便ノ身ト成リ下リ給ヘリト云々。

諸仏菩薩がわが国に顕現するには、神明の姿となり、まず人の胎内を借りて人身を受けた後に憂悲苦惱を経験し、かりそめの恨みを縁として、済度方便の身となるのだという。⁽¹⁰⁾

これは『溪嵐拾葉集』に、「和光同塵トハ、三毒権成シテ凡夫ニ同ゼンガ為ナリ。而二三毒極成ノ体トハ蛇身ナリ」とあった、和光同塵することて凡夫と同様の苦患を引き受ける神の姿とも重なる。八郎大明神は蛇身である

して衆生を救済すると明言されているのである。

このように、『神道集』では実者を「蛇鬼等」としながらも、権者・実者はともに仏菩薩の化身だと説く。これが『諸神本懐集』との大きな違いであって、『神道集』の神祇観の特徴とされてきたのだった。

こうした『神道集』の実者容認論について論じたのは、村上學氏であった。^⑤ 村上氏は、『神道集』の権実二分論を「はみだした習合理論」と表現し、「在地（西上州―引用者注）と等身大の発想」に立つ『神道集』編者にとって、たとえ論理の屈折や矛盾を招くことになっても、在地の信仰体系に密着した実者の容認は避けて通れないものであったとする。

そして、「地方」の立場である『神道集』と、「中央」である慈遍『豊葦原神風和記』や良遍『日本書紀神代卷聞書』とを比較し、中央の抽象理論と、具体的な在地の物語との間には落差があり、両者の視座の乖離は広がっていたと結論づけた。

また実者の神々に、中世的な神の本質を見出したのは、中村生雄氏である。^⑥ 中村氏は、台密の口伝や記録を集め

(二八)

た『溪嵐拾葉集』（一三二八年序）に、「和光同塵トハ、三毒権成シテ凡夫ニ同ゼンガ為ナリ。而二三毒極成ノ体トハ蛇身ナリ」（巻百八「真言秘奥抄」）と見えることなどから、神祇とは和光同塵して自らを凡夫と同等まで落とし、凡夫の苦しみの因となっている貪・瞋・癡の三毒を、その本有の姿である蛇身ともども引き受けようとする〈代受苦〉の行を担う存在と位置づけた。^⑦ この指摘は、中世の神祇観を的確にあらわしたものとして注目されよう。^⑧

中村氏も、存覚など知識人たちによって排斥された在地の実類・実社神が、民衆の「下からの」まなざしによって再び主役の座に返り咲いたのが『神道集』の神々であったとし、地域や階層という側面から『神道集』へ言及した。^⑨

このように、村上氏と中村氏は、『神道集』の実類容認論を「中央・在地」「知識層・庶民」の格差といった点に着目して論じている。それは『神道集』の一面を明かすものだといえようが、二項対立的な分析には限界があることも否めない。事実、『神道集』は当時の密教系の学匠

付テ人ヲ悩乱スル、実者ハ皆蛇鬼等ナリ。権者ノ神ハ往古ノ如來、深位大士、教化六道ノ約束ニテ、利益衆生ノ為、和光垂迹シ玉フナリ。八相成道ノ終リヲ論ス。尤可ニ帰依一

『昆吠論』には、「一度神を礼拝すれば、五百生蛇身の報いを受ける」と書かれているが、もしそうであるならば、一体、心ある人の誰が神道（神祇）を礼拝するのか。かかる問いへの答えとして、「神道には権実がある」と応じる。悪霊・悪蛇がものに取り憑いて衆生を悩ませるのは実者で、蛇鬼の類いである。いっぽうで、権者の神は「往古の如來、深位の大士」であり、利益衆生のために神の姿となつて顕現されたものであるという。引用經典こそ異なるが、分類自体は『諸神本懷集』とほぼ重なることがわかるだろう。

しかしながら『神道集』は、続けて『諸神本懷集』にはない、次のような見解を説く。

但亦実者神ナリト云トモ、神ト顯玉ヘリ。利益非ス無ニ。後生利益ノ契リノ為ニ礼ヲ作者、不レ可レ有ニ其失一。日本ハ

自レ本神国ナリ。惣シテ可ニ敬礼一。国ノ風俗ハ凡愚、権実ヲハ難レ弁。只神ニ随テ敬礼ス。何レノ失カ有ラン。況ヤ設ヒ始タル実者ナリト云トモ、終ニハ権者眷屬ト成。

実者の神を「蛇鬼等」の類いであるとしながらも、神として顕れたのだから利益がないことはないという。日本は神国であり、総じて神を敬う。日本の国に住む人々は凡愚であるから、権者・実者を区別することはできない。ただ神に従つて敬うだけである。そこに何の過ちがあるうか。たとえ実者であつたとしても、最終的には権者の眷屬になると結んでいる。つまり、権者・実者を区別しながらも、実者への礼拝を許容しているのである。その理由は、卷十「諏方縁起」の次の一文に表れている。

権者・実者ノ垂迹、俱ニ仏菩薩ノ化身トシテ、衆生濟渡ヲ方取給ヘリ。

ここでは権者のみならず、実者もまた仏菩薩の化身と

由緒正しい神々を指す。これに対して実者(社)は邪神や鬼神、悪霊などの類いで、こちらは本地仏を持たない雑多で卑俗な神々のことである。

この分類概念は、早くは笠置上人貞慶が起草したという『興福寺奏状』(一二〇五年)に見ることができる。『興福寺奏状』は、法然の専修念仏を批判するために書かれたもので、念仏門徒たちは神々の「権化実類」を論ぜず、宗廟大社を憚らず、もし神明を待めば必ず魔界に堕ちると主張して神祇を蔑ろにしていると糾弾された。^①

こうしたなかで専修念仏の立場を示したのが、元亨四年(一二三四年)に親鸞の玄孫である存覚によって著された談義本『諸神本懐集』であった。存覚は『諸神本懐集』において、「権社」と「実社」とを明確に峻別して論じている。

すなわち、「権社ノ霊神」は「往古ノ如来、深位ノ菩薩」であり、衆生利益のために「カリニ神明ノカタチヲ現ジ」たものであるから、本地の利生を尊ぶべきである。いっぽうで、「実社ノ邪神」は「生霊・死霊等ノ神」であり、如来の垂迹ではない。崇りをおこして人々を悩ますの

で、なだめるために神として崇めている類いである。ゆえに『優婆夷経』には、実社に帰依すれば未来永劫まで悪道に沈み、五百度の蛇身を受けるとあるのだ、と述べている。^②

存覚によれば、権社の本地はさまざまだが、すべての仏菩薩は阿弥陀如来の智慧に包摂される。したがって阿弥陀如来にさえ帰依すれば、諸仏・諸神に帰依するのと同じことだという。この主張は、念仏門徒たちのいわゆる「神祇不拝」^③と呼ばれる姿勢への批判をかわすと同時に、阿弥陀一仏を称揚する専修念仏の立場を保持しながら、いかに神祇と接するべきかを説いたものであった。

さて、神祇にまつわる言説を類聚した『神道集』^④でも、権実二分論は展開された。巻一「神道由来之事」では権者と実者について、以下のように問答のなかで説明している。^④

問。或人云、昆吠論云、一度ヒ神ヲ礼、五百生蛇身ヲ報ヲ受ク。若爾ハ者、誰カ心有ラン人、神道ヲ可レ礼耶。

答。神道有ニ権実^⑤。問瑞ノ義ナリ。悪霊悪蛇ノ物ニ耶^⑥

『神道集』の神祇観と実者

はじめに

南北朝期の成立とされる『神道集』は、中世の神道論や、各地の神々の由来など、神祇にまつわる五十編をあつめた縁起集である。本書では、神々が人間だったころの物語（前生譚）が語られ、主人公たちは皆、愛別離苦などの苦難を経験し、それを契機に衆生済度の神として顕現する。『神道集』の神々は、中世日本の本地垂迹説に基づき、それぞれ「本地」となる仏菩薩が定められている点に特徴がある。

本稿は『神道集』の神祇観を整理し、中世神道論のなかに位置づけ直すことを目的とする。とくに冒頭の「神

有賀夏紀

道由来之事」は、『神道集』の神祇観を示したものと考えられるため、本章段で提示されている問題を中心に検討を進める。そのなかでも権者・実者という神祇の分類概念に焦点をあてて、同時代の資料を用いながら考察していきたい。

一、神の分類「権者」と「実者」

中世の神祇観を示すもののひとつに、権者・実者（あるいは権化実類）という神の分類概念がある。権者（社は仏菩薩が衆生済度のために権に神の姿となつて顕現した垂迹神のことであり、伊勢・八幡・春日・熊野などの

(附記)

小稿は、令和二年度北海学園研究助成、ならびに
JSPS科研費21K00093の助成を受けた
ものです。

宗からの激しい非難をうけていた。それゆえ他宗に対抗しうる浄土宗独自の教義と系譜、伝法制度の確立が急務とされた。そこで、聖岡にその責務を担わせるため、幼少期からの英才教育がほどこされたのだと考えられる。

- (14) 兼学の師については、注5前掲『聖岡伝序説』に詳しい。諸伝のうち、⑮のみ「又下野国宇都宮清岸寺に逗留し法相の宗義を研覈あり」と見える。⑯は「顕」（顕教）として天台と俱舎・唯識をまとめて「埴田真源」に学んだとする。

- (15) 祐存（宥尊）については、注5前掲『中世学僧と神道』参照。頓阿については、拙稿「中世学僧と古今註——了譽聖岡『古今序註』について——」（伊藤聡編『中世神話と神祇・神道世界』、中世文学と隣接諸学Ⅲ、竹林舎、二〇一一）参照。

- (16) 直牒洞については、有限会社三井考測編『善光寺遺跡内直牒洞』（常陸太田市内遺跡調査報告書第十六集、常陸太宮市教育委員会、二〇二二）に詳細な調査報告がある。また直牒洞を巡る伝説については、拙稿「了譽聖岡上人と直牒洞」（『善光寺遺跡内直牒洞』所収）を参照。

- (17) ⑨『鎮流祖伝』で、応永三年に『決疑鈔直牒』が綴られたとする直後に、聖岡が「耳順之比」（六十歳頃）に戦乱に

より不軽山に隠れたとする記述があることから、『決疑鈔直牒』が執筆された五十六歳と、戦乱の発生時期が混同された可能性もある。

- (18) 注5前掲伊藤論文、吉水成正「聖聡書状について」（注3前掲『浄土宗七祖聖岡と関東浄土宗』所収）、宇高良哲「聖岡禅師の遺跡考——在世当時の古文書・古記録にみられる遺跡を中心に——」（『仏教文化研究』三九、一九九四・九）参照。

- (19) 常福寺文書「聖聡〈大蓮社西誉〉書状写」（茨城県史編さん中世支部会編『茨城県史料』中世篇Ⅱ、四五〇頁）。

- (20) 常福寺文書「了晩〈聖蓮社慶誉〉副状並讓状写」（『茨城県史料』中世篇Ⅱ、四五〇頁）。文明十二年（一四八〇）に西岡（飯沼弘経寺三世）に伝授したもの。

- (21) ①②③⑥⑧には二月二日という具体的な戦乱の日付も示される。

- (22) 注5前掲伊藤論文参照。聖聡『選沢口伝口筆』に「応永二十三年卯月十九日西誉住常福寺所聞所記也」（『浄土宗全書』七、六二七頁上）とあることによる。

- (23) 常福寺文書「聖岡〈西蓮社了譽〉讓状」（『茨城県史料』中世篇Ⅱ、四四九頁）参照。応永二十二年八月二十二日に、聖岡は了智に常福寺別当職を譲った。

たから、自然に訛略あやまりを生じたもので、寧ろ此に依つて兵戈

頻りに起り、民心安きことなき中にも、末代弘通扶宗護法の心肝凝つて此著となつた師の非心を感佩すべきである」

〔岡師五百年遠忌準備局、一九一九、二七頁〕参照。また大島泰信『浄土宗史』にも「直牒の引文に間間訛誤あるは盖参考書なく、暗記により成されたるによると云ふ」などに見える(浄土宗典刊行会、一九一四、『浄土宗全書』二十、五五五頁上)。

(5) 伊藤正義「了誉伝稿」(『文学史研究』(大阪市立大学)十五、一九七四・七)、玉山成元「了誉聖岡上人伝の諸問題」(『仏教文化研究』三九、一九九四・九)、村田昭「聖岡伝序説」(西蓮社、二〇〇三)、拙著『中世学僧と神道——了誉聖岡の学問と思想』など参照。

(6) 常陸太田市の舍利山三光院菊蓮寺の縁起には、同寺の中興・覚誉岡察が、聖岡の父白石志摩守の弟・白石佐渡守重光の子で、聖岡の弟子になったという経緯が記される。高橋修「了誉聖岡出生の謎——その系譜をめぐって——」(『常陸大宮文書館報 常陸大宮の記録と記憶』第六号、常陸大宮文書館、二〇二〇)参照。なお摂門『小石川伝通院志』には「白石志摩守弟白石佐渡守光重」とあり、白石佐渡守の名称には異同も認められる(『浄土宗全書』十九、七九

六頁上)。

(7) 注6前掲「了誉聖岡出生の謎——その系譜をめぐって——」参照。

(8) 『法然上人行状画图』第一には「抑上人は、美作国久米の南条稻岡庄の人なり。父は久米の押領使漆の時国母は秦氏なり。子なきことをなげきて、夫婦こころをひとつにして仏神に祈申に、秦氏夢に刺刀をのむとみてすなはち懷妊す。」(井川定慶『法然上人伝全集』、四頁)と見える。

(9) 元禄年中、水戸光圀によって「誕生寺」の名を与えられ現在に至る。

(10) 注6前掲「了誉聖岡出生の謎——その系譜をめぐって——」参照。

(11) 応永二十二年「聖岡〈西蓮社了誉〉讓状」(『茨城県史料』中世篇Ⅱ、四四九頁)参照。

(12) 『法然上人行状絵図』第八「上人三昧発得ののちは、暗夜に灯燭なしといへども、眼より光をはなちて、聖教をひらき、室の内外を見給。法蓮房も、まのあたりこれを拝し、隆寛律師も、ことに此事を信仰せられけり。」(『法然上人伝全集』、三四頁)参照。

(13) 注5前掲『聖岡伝序説』参照。当時の浄土宗は、独立した一宗としての地位を築いておらず、禪を始めとした他

同様に身体の一部を発光させ暗闇でも聖教を見ることができたとするなど、法然伝を意識した奇瑞を伝中に様々にちりばめていった。これ以降の聖岡伝は、相閑を起点として、虚実を織り交ぜながら、法然の後継としての聖岡を、また菩薩の化現としての聖岡を強く打ち出すべく形成されていったものと考えられるのである。

注

- (1) 諸伝の収録書は次の通り。①『了譽伝』（特別展六百年遠忌記念『浄土宗七祖聖岡と関東浄土宗——常福寺の名宝を中心に——』、神奈川県立金沢文庫、二〇一九）、②『了譽伝記』（内閣文庫193—0082）、③『了譽上人伝』（拙著『中世学僧と神道——了譽聖岡の学問と思想』勉誠出版、二〇二二）、④『東国高僧伝』（『大日本仏教全書』（旧版）一〇四、（新版）第六十二卷史伝部一）、⑤『緇白往生伝』（『浄土宗全書 続』十七）、⑥『了譽上人行業記』（『浄土宗全書 続』十七）、⑦『本朝高僧伝』（『大日本仏教全書』（旧版）一〇二、（新版）第六三卷史伝部二）、⑧『浄土列祖伝』（『浄土宗全書 続』十六）、⑨『浄土鎮流祖伝』（『浄土宗全書 続』十七）、⑩『浄

土宗伝灯総系譜』（『浄土宗全書』十九）、⑪『新撰往生伝』（『浄土宗全書』十七）、⑫『瓜連常福寺志』（『浄土宗全書』十九）、⑬『三縁山志』（『浄土宗全書』十九）、⑭『聖岡禪師絵詞伝』（拙稿「鳳簪鸞州撰『了譽聖岡禪師絵詞伝』乾・坤一解題と翻刻——」論叢 アジアの文化と思想 十九、二〇一〇・一二）、⑮『小石川伝通院志』（『浄土宗全書』十九）、⑯『了譽上人伝』（『浄土宗全書』十二）。

(2) 増上寺蔵。末に天和三年（一六八三）の生譽靈玄（増上寺三十世）の署名をもつ。

(3) 内閣文庫蔵。真譽相閑誌。「常陽瓜連常福寺第十八代／源蓮社 真譽誌」「以伝通院所蔵写之」との識語をもつ。本書は「然阿伝」との合冊本で、水戸彰考館本を明治十九年に書写したものの注記がある。彰考館本は未見。

(4) 近世における聖岡への批判的な評価は二十世紀初頭になっても引き継がれていた。大正八年（一九一九）に聖岡の五百年遠忌に併せて刊行された『聖岡禪師伝』にも、『決疑鈔直牒』の引文（抄出）に誤りが多い原因として、戦乱によって典拠となる聖教類を見ることができず記憶によって記したためとの見解が示される。「世往々直牒中不備の点あるを難ずるものあれど、既に難を避けて窟中に在り、聖教の左右に見るべきなく、引文典拠皆是れ暗記の儘であつ

なつた戦乱が上杉禪秀の乱(応永二十三年、二十四年頃)であるならば、聖岡は戦乱に巻き込まれていないことになる。

なお聖岡は、応永二十三年の時点では常福寺に居住していたことが指摘されている。⁽²²⁾おそらくは、応永二十二年に聖岡が弟子の了智に常福寺を譲った記録があることから、その後すぐに江戸に隠遁したと考えられたのだろう。

ただしこれは直牒洞の評価を低めるものではない。聖岡から常福寺を譲られた了智が、聖岡の十三回忌(一四三二)に合わせて常不軽山香仙寺を開創したことからわかるように、直牒洞が当時から聖岡にとって重要な場所だったことは間違いないだろう。

六、おわりに

聖聡の招きにより江戸小石川へ隠遁した聖岡は、応永二十七年(一四二〇)九月二十七日、八十歳で遷化した。八十歳は法然と同じだが、諸伝すべて同じ年月日である

ことから、こちらは史実と考えられる。

如上、聖岡伝における重要なモチーフを取り上げ、その形成について検討を加えてきた。

了誉聖岡の伝記は、聖岡諸伝によれば、中世にもあつたとされるが、十七世紀にはいずれも失われていた。近世の浄土僧たちは、忘れ去られつつある聖岡の偉業を明らかにし、浄土宗学の根幹にありながら、中世的な学問のあり方が批判もあつた聖岡に対する尊崇の念を高めるため、次々と聖岡伝を編纂していった。

伝記作成は、①『了誉伝』を端緒とした十七世紀末から十八世紀前半、聖岡の五百回忌(一八一九)前後の十八世紀末・十九世紀前半に主に行われたが、このうち、十七世紀末から十八世紀前半における聖岡伝作成を主導し、その後の展開を方向付けたのが真誉相閑であつた。相閑は、常福寺・伝通院といった聖岡ゆかりの寺院の住持としての立場を活かし、瓜連周辺で調査を行い、聖岡の伝記を再構成した。さらには聖岡の聖人化を推し進め、法然の命日と誕生日を一致させ、法然が勢至菩薩の化現とするのと同じく聖岡を文殊菩薩の化現とし、法然

が廃れてしまうだろうことを、横曽根学頭宛てに述べている。

聖聡の書状に年月日は記されていないが、聖聡書状に付された慶譽了暁の副え状「了暁副状並讓状写」から、聖聡が聖岡を江戸に招こうと考えたのは、応永二十三年、二十四年以降と推測されている。副え状には次のようにある。

右此文者、善秀乱之時、了譽上人逃去瓜連里^二籠^一居不^レ輕山^一（亦云阿弥陀山）之比、先師（西譽上人）自武州江戸下^二常陸佐竹^一、奉^三拜^二見^一了譽上人之御有^{安否}様^一、御帰路之時、自^二大野^一被^レ遣^二横曽根^一之御書状也。愚（了暁）文安年中（庚午）不慮感^レ得此御宸筆之書札^{玉章}。歛喜余^レ身簡單銘^レ肝。…（後略）文明十二年（庚子）二月十八日 了暁（花押影）²⁰

聖聡の高弟のひとり了暁（生没年未詳）は、文安年中に思いがけず聖聡の書状を入手した。了暁によれば、聖岡が善秀の乱によって瓜連から不輕山に避難し、引き籠

もっていた頃、聖聡が、師の安否を確認した後に、常陸国の佐竹から武蔵国へと帰る途中で、大野から横曽根学頭に送ったのがこの書状であるという。

「善秀」は上杉禅秀のことと考えられている。聖岡伝にあった「義秀」の「義（よし）」は「善秀」の「善（よし）」と訓が通じていること、「善秀」の「善（ぜん）」と、「禅秀」の「禅（ぜん）」の音が通じていることから混同したようだ。「善秀乱」が上杉禅秀の乱とするならば、応永二十三年、二十四年頃の出来事と推測される。

先述の通り、聖岡が避難したとされる「直牒洞」の名は、聖岡が阿弥陀山の巖窟において著した『決疑鈔直牒』の書名に由来する。もし直牒洞執筆説を採るのなら、応永三年以前に戦乱の発生を設定しなければならぬが、応永三年から江戸隠遁の応永二十二年まで二十年近く戦乱が続いていたとは考えがたい。

諸伝では、聖岡が江戸小石川に隠遁した時を応永二十二年（一四一五）とするものが多い。これは①『了譽伝』から見える説で、⑮が応永十年、⑯が応永二十一年とするほかは応永二十二年とする。直牒洞避難のきつかけと

の多くが佐竹義秀の乱としていることがわかる。

しかし、佐竹義秀が佐竹氏系図の中に見えないことから、佐竹義秀の乱は、応永二十三年～二十四年(一四一六～一七)に起きた上杉禅秀の乱のことと先行研究では考えられている。¹⁸⁾その根拠とされるのが、常福寺文書の「聖聰(大蓮社西譽)書状写」と、それに付された副え状「了暁副状並讓状写」である。

「聖聰(大蓮社西譽)書状写」には次のようにある。

一日大野へ御越候けるよし、今度承候、ゑんてん時分勿体なく存候。其上又御状ニあつかり候、尤当年ハいまた御めにかゝらす候、又常福寺のなりゆき候ありさま、くハしく物かたり申たく候へとも、武州へいそく子細候間、大野よりまかり上候。今度不入見参候条、心もとなく存候、又御状のおもて常福寺ニ悦喜申され候。御茶事ハ無子細御よろこひ候、上方ハいまた阿弥陀山ニ御座候、うりつらの事ハ、中／＼しかのふしと、なり候、人民更ニ不還住候、まして僧坊・聖道・禅家、皆他国流浪の事ニ候。言

(一八)

語道断ニ候き、就中老師の有様、目もくれ心もきえはて、こそ、見すて候てまかりのほり候し、御愁敷、我等悲泣何ニせん、秋の頃ハ武州へ申度候、相構／＼注進御法門ハ終夜申て候しかとも、余ニ／＼散々ニ申され候条、二ヶ条注進候、其余ハ中／＼不及申候、いと、たに浄土宗すたれ行候、憑木本二兩行不留風情候敷、事外浄土法門かく成行候事、歎入存候、重註文恐々謹言

横曾祢学頭進上

西譽¹⁹⁾

西譽聖聰(一三六六～一四四〇)は、聖岡の高弟で、東京・芝にある増上寺の開基である。浄土宗第八祖として聖岡教学を内外に宣揚し、後の浄土宗拡大の基礎を創りあげた。本書状では、戦乱の影響で阿弥陀山に避難している師・聖岡のことを心配し、瓜連が「しかのふしど(鹿の臥所)」のように荒廃し、人々が離散して戻ってこない状況を言語道断だと嘆いている。また聖岡が老齢になり衰えたことを悲泣し、秋には聖聰が本拠を置く武蔵国へと師を招こうと考えていること、このままで浄土宗

は、諸伝では⑪『新撰往生伝』の編纂された十八世紀末頃からであり、かなり時代が下つてからの呼称だったことがわかる。

もともと『決疑鈔直牒』は本奥に、

本云 応永三年丙子卯月二十三日 了誉五十六記

（『浄土宗全書』七、六一五頁上）

とあるように、応永三年（一三九六）の成立であることは明らかである。諸伝を比較すれば、巖窟での執筆も、「直牒洞」という呼称も、十八世紀末成立の⑪『新撰往生伝』の頃から認められるもので、直牒洞における執筆は史実ではなく、後世に付加された逸話だったことがわかる。諸伝を見ると、香仙寺の巖窟と『決疑鈔直牒』の執筆とは本来無関係だったようだが、十八世紀末以後、直牒洞において『決疑鈔直牒』が執筆されたとの説が生まれ、一般化されたものと考えられる¹⁷⁾。

【乱の名称・巖窟の有無・『決疑鈔直牒』の成立年・洞の名称】

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
乱の名称	佐竹義秀大乱	義秀之兵乱	義秀兵乱	未詳	義秀之乱	州乱	佐竹義秀大乱	佐竹義秀之乱	佐竹義秀大乱	佐竹義秀之乱	佐竹義秀之乱	佐竹義秀之乱	佐竹義秀の兵乱	（南北朝の動乱）	佐竹氏之乱
巖窟	○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○
『決疑鈔直牒』成立年	応永三年（一三九六）	瓜連大火の後	×	×	×	×	応永三年（一三九六）	応永三年（一三九六）	×	応永三年（一三九六）	×	×	×	×	×
洞の名称	巖窟	×	×	×	×	×	巖窟	×	×	直牒洞	×	×	巖窟	穴洞	直牒洞

阿弥陀山の巖窟に避難する原因となった戦乱について、佐竹義秀の乱とするのが①⑧⑨⑩⑫⑭、佐竹氏の乱とするのが⑪⑬⑯、義秀の乱とするのが②③⑥で、諸伝

常不輕菩薩は『法華経』に登場する菩薩のひとりで、厳しい迫害を受けながら真実の法を広め伝えたことで知られる。常不輕菩薩が聖岡の著作を照らしたことは、聖岡も菩薩同様に苦難に耐えて真実の法を伝えたことを意味する。戦乱により避難生活を送る聖岡の境遇を常不輕菩薩の苦難に照らし合わせている。つまり香仙寺は、その成り立ちから聖岡をめぐる伝説と深く結びついているのである。

⑫『瓜連常福寺志』で述べられるように、実際に香仙寺の傍らにある洞窟の奥壁には平安様式の阿弥陀三尊の磨崖仏が存し、押し絵のように浮き彫りされている。直牒洞は、もとは横穴式墳墓であり、近年の調査では、壁には灯りをとった痕跡が認められた。壁には阿弥陀三尊の他にも五輪塔が多数掘られるなど、地域の宗教施設としての役割をもっていたことがわかる。聖岡が洞窟内で著述したとされる『決疑鈔直牒』にちなんで、現在この巖窟は「直牒洞」と呼ばれている¹⁶。

聖岡伝における直牒洞をめぐる基本的な話形としては以下のものが挙げられる。

(一六)

・聖岡は、佐竹氏の戦乱を避けるために阿弥陀山にある巖窟に避難した

・聖岡は、巖窟にて『決疑鈔直牒』の執筆を行った

・その書名にちなんで、巖窟は直牒洞と呼ばれた

上記十六種の聖岡伝が、これらの話形をどの程度具えているか考えてみたい。まず十六種の聖岡伝のすべてが戦乱によって阿弥陀山（不軽山・不経山）に逃れたとの記述をもつ。そのうち戦乱の詳細が記されないのが④⑤⑦。佐竹義秀の乱とするのが①⑧⑨⑩⑫⑭、佐竹氏の乱とするのが⑪⑬⑯、義秀の乱とするのが②③⑥である。さらに聖岡が巖窟（洞窟・品洞）に避難したとするのが①⑧⑪⑭⑮⑯、そのうち巖窟において『決疑鈔直牒』を執筆したとするのは⑪⑭⑮⑯であった。このうち巖窟を直牒洞と呼称するのは⑪⑯だけであった。

戦乱によって阿弥陀山の巖窟に避難したことは、最古の聖岡伝のひとつ①『了誉伝』（一六八三）の頃から見られるモチーフであった。だが、巖窟において『決疑鈔直牒』を著し、それにもとづき巖窟を直牒洞と称する用例

わづかに乾柿を携へ行て、餓に備へ、一鉢のしばしば空しきをかへり見ず、巖もる水を硯にしたで、毫をうるほして、紙にのぞみ述作に孳々として、遂に全篇十巻を草しなせり。相伝乃義を以て文を釈し理を成す。教相行儀実の後学の模範なり。

聖岡が『決疑鈔直牒』を起筆したところ、佐竹義秀による兵乱が起ったため、瓜連地方にいた僧侶たちは托鉢を行うことができず、諸国に散り散りになつていった。聖岡も戦乱を避け、単身笈を背負つて、常陸の阿弥陀山に逃げ隠れた。一名に不軽山というこの山には岩窟があつた。南向きのため、太陽の光が差し込み、内部は明るかつた。聖岡は、この洞窟に籠居して仏道修行に専念した。弟子がいないので後進の指導の必要もなく、人々もやつて来ないので接待の必要もない。僅かな干し柿を携えて飢えに備え、托鉢の鉢が空っぽなことを顧みず、岩壁から落ちる水を硯に入れて墨を摺つて述作にとりくみ、遂に『決疑鈔直牒』十巻を書き上げたのだと。

⑫『瓜連常福寺志』では、直牒洞を有する常不軽山莊巖

院香仙寺の由来について次のように記されている。

阿弥陀山とも
常不軽山莊巖院香仙寺

開山本山第三世明譽了智永享四壬子十二月開創寺。傍有一洞窟之裡岩壁弥陀三尊座像自然に押絵之如く出現す。故に阿弥陀山といふ。世に伝ふ佐竹義秀兵乱之時、瓜連久慈土庶悉く北ヶ去、聖岡禪師も草地山を遁て此窟中へ蟄居、直牒十巻を著述。爾時、常不軽菩薩来現光照了譽製述之筆以故改山号。（『浄全』十九、七九五頁下）

香仙寺は、永享四年（一四三二）に、瓜連常福寺三世の明譽了智によつて開創された。香仙寺そばの洞窟の奥壁に阿弥陀三尊の座像が自然と押し絵のように出現したことから「阿弥陀山」という。佐竹義秀の乱によつて瓜連が混乱した際に、聖岡がこの洞窟へ避難し、『決疑鈔直牒』を著述した。その時、常不軽菩薩が出現し、上人の著述を光り照らしたことから「常不軽山」と山号を改めたのだという。

れていた。教化の場所や、聖聰を弟子にした経緯については諸伝ともにほぼ共通している。

その後、年老いた了実を看取るため、四十六歳で再び常陸にもどった聖岡は、了実から常福寺を譲り受け、そこを拠点にさらなる浄土教学の研究を続けた。しかし、嘉慶二年(一三八八)、近隣の民家でおきた火災が燃え広がり、常福寺が全焼する。綸旨や寺領寄付の証書類も焼失したため、新たな綸旨を得るために京都におもむくと、聖岡は、綸旨が再度くだされるまでの間も休むことなく、布教活動や内外の典籍の研究、浄土教学書の執筆など精力的に活動したという。

常陸帰着後は、五重相伝や白旗式状といった伝法・制戒制度をつくりあげ、浄土宗が独立教団化するための体制を整えていった。常福寺は、その後、応永十年(一四〇三)頃、瓜連城址に移転再建されたが、これは佐竹氏の祈願所としての役割を重く見た佐竹義盛の支援によると考えられている。

五、佐竹の乱と直牒洞

応永二十二年(一四一五)、聖岡は常福寺を弟子の了智に譲ったが、「義秀の乱」により瓜連が荒廃したため、不軽山香仙寺(現・常陸太田市松栄町)の傍らにある巖窟に避難することになった。^⑭『了智聖岡禪師絵詞伝』では、直牒洞での生活について次のように語られている。

明年丙子四月廿三日、選択決疑鈔直牒を集成せり。始め筆をたつるの折から、佐竹義秀の兵乱ありて、民間みな荷担してたてるさまなり。されば聖浄二門の学徒衣鉢を托するに所なくして、諸国に離散せり。師も故入難処の仏制あれば、兵戈の際にあらんもよしなく、单身笈を負て、州の阿弥陀山に隠る。へ一に不軽山と名く。常不軽菩薩応現して仏像を彫刻し給ひし靈蹤といへり。此山に巖窟ありて、南に向へり。太陽の光りをうけて、窟内明らかなり。師此に籠居して道業純一なり。徒弟なければ教育の営みに勞せず、士女詣で来らざれば、接待のわつらひなし。

【兼学の師】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	常州小松法幢院伝叔父祐存法印	法幢院祐存法印（母方／叔父）	常州法幢院、遇祐存法印（外舅）	舅氏祐存公	舅氏祐存公	法幢院祐存	祐存	常州小松法幢院伝叔父祐存法印	常陽法幢院祐存法印（師之叔也）	×	祐存法印（外戚叔父。常州小松村法幢院）	×	×	法幢院（常州小松村）祐存（師の叔父）	祐存法印	小松祐存
	真源法印	真源法印	真源法印	真源公	真源公	真源法印	真源	真源法印	法印真源	×	真源法印	×	×	真源法印	真源阿闍梨	埴田真源
	但馬月菴与天命両師	但馬月庵天命両和尚	月庵与天命両和尚	月菴・天命二禪師	月菴・天命二禪師	但州大明寺開山月庵宗杲和尚・茂古林派月察天命二和尚	月庵天明師	但馬月菴与天命両師	月菴天命之二大老	×	月菴天命二公（共但州人）	×	×	月庵・天命の二公に（共に丹州の人なり）	月庵天明の二師	月庵天命
	野下州宇都宮塙田明師	野州之（宇都宮塙田）	於下野州宇都宮塙田沓或学匠	未詳	未詳	一時明哲	往野之塩田寺	野下州宇都宮塙田明師	野州宇都宮塙田	×	下野州（宇都宮塙田）明師	×	×	下野宇都宮塙田に二宗の名匠	下野国磐田寺	埴田真源
	治部少輔	権祢宜治部大輔	権祢宜治部大輔	×	×	治部大輔某	×	治部少輔	権禰宜治部大輔	×	治部少輔	×	×	権祢宜治部少輔	×	×
	頓阿弥	頓阿弥	頓阿弥	×	×	頓阿	×	頓阿弥	頓阿	×	頓阿法師	×	×	頓阿法師	×	頓阿
	和歌															

歴した。兼学とは、自らが旨とする宗学以外の学問を修めることをいう。中世においては、他宗の教理を学ぶことは、自宗を究めるためには必須の作業であった。定慧・了実の計画のなかにも、他宗・諸学の兼学が含まれていたものと推測される。

兼学は、主要な仏教諸宗派の教理を網羅していた。諸伝によれば、常陸で祐存（宥尊）から密教を、下野・東勝寺で真源に天台を、また同じく東勝寺の明哲と磐田寺の学園について唯識と俱舎を、関西では但馬の月庵宗光と月察天命に臨済禪を、また神道を治部大輔（少輔）に、和歌を頼阿に学ぶなど、その道の専門家のもとを訪れ、研鑽を積んでいた。⁽¹⁴⁾

諸伝における兼学の師については、諸伝ともに若干の異同は見られるが、おおむね共通している。ただしそれぞれが実際に聖岡に教えを授けたか否かははっきりしない。たとえば密教の師・祐存は小松宝幢院の宥尊とされるが、聖岡の兼学時は幼年で聖岡の師とはなりえない。また、神道の師は治部大輔（少輔）とされるが、具体的に誰を指すのかはよくわからない。また聖岡の神道論は

(一一)

初期と晩年で性格が異なることから、一概に治部大輔（少輔）だけを師とすることはできない。和歌の師である頼阿も、聖岡の『古今序註』を見る限り、直接的な関係は認められず、後世の創作と推測される。⁽¹⁵⁾ このほかにも実際に師事したか否か判断できないものが多いが、のこされた聖岡著作をみれば、兼学があらゆる範囲にわたったことは間違いない。兼学は徹底しておこなわれ、十二年もの長きにおよんだ。

聖岡は、永和四年（一二七八）、三十八歳の時に常陸へ帰郷した。師・了実より璽書を受けた聖岡は、兼学中に立ちよった下野国（栃木県）の大庭山往生院南龍坊の招請にこたえて数年にわたって浄土教学を説き、さらに下総国（千葉県北部）の千葉一族の招きに応じて念仏を道俗に弘めた。このとき、千葉氏出身で西誉聖聡（のちの浄土宗第八祖。芝増上寺開山）を弟子にしたという。そして、下総の北にある横曽根談義所において本格的に教学書の執筆にとりくんだ。このころ聖岡の浄土教学の核となる『浄土二蔵二教略頌』『釈浄土二蔵義』『伝通記様鈔』などの聖岡教学の中核となる著作が次々とあらわさ

⑩	⑨	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
虚空蔵大士瑞夢	×	虚空蔵大士	×	×	虚空蔵菩薩	×	×
○	×	○	×	×	○	×	×
×	○	○	○	△ (文殊の称)	○	○	○

四、修学の日々と兼学の師

聖岡は、出家後、了実・蓮勝・定慧の三師から浄土教学の手ほどきを受け、本格的な修学を開始した。この三師について諸伝に異同はない。

了実は、聖岡の非凡な才能に驚歎し、聖岡が虚空蔵菩薩より自らに授けられた法器であることを確信する。聖岡の登場は、乱世において浄土の法灯をかがげ、迷える人々を照らして極楽浄土の素晴らしさを広める先兆だとして聖岡に熱心に諸学を授けていった。聖岡は、四威儀（行住坐臥）を受けることから始め、八歳で出家した。十

歳で浄土教学の基礎を学び、了実のすすめにしたがい、十五歳の時に了実の師である常陸太田の蓮勝（浄土宗第五祖）のもとで本格的に浄土教学を修めていった。

十八歳になると、蓮勝のすすめにしたがい、相模桑原道場の定慧（鎌倉光明寺三世）のもとを訪れた。聖岡の来訪を文殊菩薩（神僧・一僧）の夢告によって知らされていた定慧は大いに喜び、浄土の経論・教相・行儀と、『大乘起信論』『釈摩訶衍論』の二論、さらに自家他宗の書籍を幅広く授けた。聖岡は寝食を忘れて修学に打ち込んだという。

聖岡が教えを受けた了実・蓮勝・定慧の三師は、了実が浄土宗第六祖、蓮勝が浄土宗第五祖、定慧が良忠開基の鎌倉光明寺の三世と、中世浄土宗の碩学たちだった。このように聖岡が、早くから浄土宗の英才教育をうけることができたのは、了実・定慧の両師によって、浄土宗の地位向上・独立教団化を実現する人材の育成が計画されたためと考えられている¹³。

その後、定慧から円頓戒・布薩戒をうけ、浄土宗義を究めた聖岡は、二十五歳で兼学の旅に出発し、諸国を遍

『浄土宗全書』十九、六六九頁上)

だが史実とは考えられていない。⁽¹⁰⁾ これらも法然伝におけるモチーフ、おそらくは法然が、父漆間時国が討ち死にしたのを契機として仏門を志したことを意識したものと推測される。

その後聖岡は、敵や賊に領地や財を奪われたため、母とともに三年にわたって流浪生活をおくった。その後、父の菩提を弔うために、瓜連常福寺の開基である成阿了実(浄土宗第六祖)に預けられた。常福寺は、延元年中に佐竹義篤の寄進を受け創建された了実開基の寺で、瓜連白蓮塚に創建された。⁽¹¹⁾ 佐竹氏と縁の深い常福寺だからこそ、聖岡が預けられたものと考えられる。

聖岡の来訪は、虚空蔵菩薩の夢告により了実に伝えられた。加えて定慧に文殊菩薩や高僧が、夢でその来訪を伝えたとするものもある^{(1)~(8)(11)(14)(15)}。また聖岡は文殊菩薩の化身とされ、額には三日月形の瑞相があり、発光させることによって、灯りのない闇夜であっても書物を読むことができたという。この逸話にちなんで、聖

(10)

岡は「三日月上人(緋月上人)」とも呼ばれている。

これは法然伝において、法然が勢至菩薩の化身だったこと、さらには左右の眼から光を放つことで暗闇でも聖教を見ることができたことを念頭に置いた記述と推測される。⁽¹²⁾ 聖岡が文殊菩薩の化現であったこと、聖岡の額には三日月形(緋月形)があったとする話形は①から認められるが、三日月発光のモチーフは真嘗相関の②③から認められるもので、やはり聖岡の聖人化を推し進めたのは相関だと考えられる。

【夢告の主・額の半月発光・聖岡は文殊の化身】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
夢告の主	虚空蔵菩薩告実公曰	虚空蔵示現之瑞夢	虚空蔵大士示現	×	×	虚空蔵菩薩応現	×	虚空蔵菩薩告実公曰
額の半月発光	×	○	○	×	×	○	×	×
聖岡は文殊の化身	○	○	○	○	○	○	○	○

城にあったが、⑫『瓜連常福寺志』に、

佐竹氏の庶流白石志摩守義元構些居住聖岡上人誕生之靈場也。（中略）応永中明譽了智上人来りて一字となし、師の遺像を安置し淨刹とせられし処、廢絶に及びければ、永正八末年八月廿八日、再び高明和尚興隆修行之処、猶又衰廢し、漸く草堂二字を残し、築石城のしるしもなく、田農の地となりしかは、寛文二年九月廿日、本山十八世真譽相閑上人、深く是を歎き、靈跡再建、光明寺と名られしを、元禄年中国主中納言光圀卿巡見の当時、所以ある事を聞召し、岡師の遺徳を嘉称して誕生寺と改号を命ぜられ、七石余の寺産を賜ふ。今本堂七間四面東に一堂を建、聖岡禪師の遺像安置す。（『浄土宗全書』十九、七九三頁上下）

とあるように、その跡地には、応永年中に明譽了智（常福寺三世）によって一字が建立され、聖岡の遺像が安置されたという。永正八年（一五一二）には、廢絶した一

宇を高明和尚が再興したが衰廢。寛文二年（一六二二）に、真譽相閑が光明寺として再興し、後の誕生寺となった。^⑨ 真譽相閑は、②③の編者であり、伝記に加えて、聖岡ゆかりの遺跡を再興することで、聖岡に対する信仰を高めようとしていたことがわかる。

聖岡五歳の時に、父が戦乱の中で矢に射られて死ぬ。③には次のようにある。

已甫五歳、父義満向于戰場、忽中放矢而卒。加旃宋邑為敵所奪、資材為賊所劫。母子浪浪焉。

この戦乱が具体的に何を指すのか明らかになっていない。撰門の⑬⑮では、佐竹氏と小田氏との戦乱の中で討ち死にしたという具体的な記述がある。⑮には次のように見える。

貞和元年酉、南朝方小田讃岐守の為に本藩佐竹義篤合戦ありし時、搦手の副将として二百三十騎とともに深入し、豊原刑部磯原九郎か為に討死しければ…

三、聖岡の生年月日と父の死

聖岡の両親は、長年子供がいなかったことを憂いていた。そこで下岩瀬にある岩瀬明神（鏡池明神。現・春日神社）に祈願すると懐妊し、暦応四年（一二三三）正月二十五日に岩瀬城で聖岡が誕生したとされる。このモチーフは①『了誉伝』から既に見える。

常福寺了誉。諱聖岡。常州久慈郡岩瀬人。父白吉氏志摩権太守佐竹一家、新羅三郎源義光公後也。母懼レ不ニ時有レ子一、時禱ニ于岩瀬神一懐娠。光明院御寓暦応四年辛巳誕生。

③『了誉上人伝』では記述が増え、岩瀬明神に七日を期限として参籠・祈願したところ、母親が四日目に、霊夢を見たところ懐妊したとある。

釈聖岡、字西蓮社了誉、世姓源氏常州人也。父久慈郡岩瀬城主、佐竹氏花族、白吉志摩守義満也。嘗

憂レ無レ嗣参ニ籠下岩瀬明神一、袖ニ於丹心一、来レ子期ニ七日一。至ニ第四破曉一母得ニ靈夢一。因而孕。是神明感ニ無ニ精誠一故也乎。則人王九十七代光明院御宇、暦応四年辛巳正月二十五日生焉。

諸伝ともに生年に異同はない。正月二十五日という日付は、真誉相関の②③を初出とし、ほかに⑥⑨⑪⑭に認められる。⑮のみ十月十五日とする。正月二十五日は、浄土宗祖である法然房源空の命日とされる。また法然伝において、子がいなかったことを嘆いた両親が仏神に祈願したところ霊夢を受けて懐妊したとされていること⁽⁸⁾から、おそらくは誕生から聖岡を浄土宗の正当な後継者として位置付けようという真誉相関の意図のもとに、この日付が選択され、さらには霊夢を経たうえでの懐妊というモチーフが追加されたものと推測される。聖岡の没年が法然と同じ八十歳であったことも背景にあったのだろう。なお没年月日は①から見られるものであり、こちらは史実と考えられる。

聖岡の生誕地は、もともと白石氏の居城であった岩瀬

最初期の伝記のひとつである①『了譽伝』では「新羅三郎源義光公」の後胤とあるだけだが、③『了譽上人伝』になると「白吉志摩守義満」と具体名が示されるようになる。

聖岡伝を多数編纂したことで知られる撰門は、⑮『小石川伝通院志』で、父の名に諸説あることについて、次のように考察している。

右のことく種種異説ありて、縁山志には常福・伝通の二記によりて白吉義満とせしなり。さて其のち諸家にて系譜を尋ね、又檀林十八山順拝の時、常陸国にて遍く探求せしに、漸く系譜をえて初て諸説非なる事を覚悟す。いつれの書にも父志摩守たる事は論なし。此中義光・義満は同仮名にて新羅源氏義光の裔とあるに誤り、白吉は白石の語をかなにて聞て記録の時誤写すと見えたり。義元・義光文字似寄ければ乱謬せしとしらるるされはとて、今宗義に改る時は一向宗門にあるを是とし、本宗に伝るをなみするに似たり。系譜につたふる所、事実名乗はそれらには

よるべからず。又案るに、宗義、始義元と。（『浄土宗全書』十九、六六八頁下～六六九頁上）

撰門によれば、義光と義満の違いは光と満の字が音で通じていることによる表記の違い。白吉は佐竹白石の間違い。義元は光を元と誤記したか、もしくは後述する宗義の当初の名とする。義満（義光）は、先祖である新羅三郎の名を父の名と混同した可能性、もしくは常陸太田市の舍利山菊蓮寺の開山縁起に見られる白石佐渡守重光の兄弟として、義光（義満）が存在した可能性も指摘されている。^⑥

宗義は、⑭『了譽聖岡禪師絵詞伝』から認められるもので、編者の鳳誉鸞州が、常陸白石家の「佐竹白石系図」（『群書系図部集』二）の検討から白吉は白石の誤りと判断したものと考えられる。^⑦現時点においては、どれも決め手に欠けるが、聖岡が佐竹氏出身ということは認めても良いと考えられる。

二、聖岡の誕生と父母

聖岡は、常陸国久慈郡岩瀬城主であつた佐竹氏の白吉志摩守の子として誕生したという。父の姓名には諸説あり、佐竹氏の祖である新羅三郎義光の後裔とするもの(①⑦⑧⑩⑫)。このうち⑧のみ義満と表記)、義光②⑥⑨・義満③④⑤⑬・義元⑪⑮・宗義⑭⑯などと見える。姓はほとんどが白吉とするが、⑭以降は白石に統一される。官職は志摩守もしくは志摩権守、志摩太守などとされる。母は、記載がある場合は、某氏(④⑤⑫)もしくは橘氏(⑨⑪⑭⑮⑯)とされる。

【父母名一覧】(番号は冒頭の伝記一覧に対応する。以下同じ)

④	③	②	①	
義満	義満	義光	義光後裔	父親
	白吉	白吉	白吉	姓
父義満。官至大守	白吉志摩守義満	光 久慈郡岩瀬城主白吉志摩守義光	父白吉氏。志摩権太守佐竹一族。新羅三郎源義光公後	伝中の表記
母某氏	×	×	×	母親

⑬	⑫	⑪	⑩	⑨	⑧	⑦	⑥	⑤
義満	義光後裔	義元	義光後裔	義光	義満後裔	義光後裔	義光	義満
白吉	白吉	白吉	白吉	白吉	白吉		白吉	
同国久慈郡岩瀬の城主白吉志摩守義満	父白吉志摩権守。佐竹一族新羅三郎後裔	姓源氏白吉。父志摩守義元。佐竹氏之族。常州久慈郡下岩瀬城主也。	父名白吉志摩権守(佐竹一族新羅三郎義光後裔)	父佐竹之華族下岩瀬之城主白吉志摩守義光	父白吉氏。志摩権太守佐竹家族。新羅三郎源義満後胤	父志摩守源某。佐竹義光之裔也。	常州久慈郡岩瀬城主白吉志摩守義光	父義満。官至大守
×	母某氏	母橘氏	×	橘氏	×	×	×	母某氏

つも、聖岡著作における引用にたびたび齟齬が見られることが気になっていた。だが耆宿（高德の老僧）に尋ねると、齟齬があるのは聖教を気軽に見ることができなかった時代においては当然であり、宗の発展に寄与した聖岡の評価を低めるものではない。教義の叙述は優れており、浄土宗に資することは深遠である。それは将来に範を垂れるものであるから、宗の同輩たちはしつかりと聖岡師のことを理解すべきであり、「軽視」してはならないという。私は老僧がこう語るのを聞いて、疑念がはつきりと晴れた。そこで聖岡伝を後学に伝えることにしたという⁽⁴⁾。

聖岡教学は、檀林教育・宗学の根本にありながら批判の対象にもなっていた。檀林教育が形骸化し、聖岡教学に偏重するあまり、祖師である善導や法然の教学を軽視する風潮がうまれたため、宗祖の教学への回帰をめざす運動がおこったのである。また聖岡著作に見られる齟齬や誤りも相まって、ともあれば聖岡を軽視する風潮があった。一連の聖岡伝の作成は、聖岡の学問、ひいては聖岡その人に向けられた批判に対して、再び聖岡の事跡を明らかにすることで、尊崇の思いを再び高めるために

行われたものと考えられる。

ここでは初期の聖岡伝である③真誉相閑撰『了譽上人伝』（二六八五刊）を基本に、聖岡の生涯を追う形で、諸伝の異同や特色について概観していく。特に次の四点に注目して論じる。

- ・ 聖岡の誕生と父母
- ・ 聖岡の生年月日と父の死
- ・ 修学の日々と兼学の師
- ・ 佐竹の乱と直牒洞

聖岡伝の研究は、夙に伊藤正義「了譽伝稿」を嚆矢として、玉山成元「了譽聖岡上人伝の諸問題」、村田昭「聖岡伝序説」などで詳細に行われている⁽⁵⁾。ただし、上記研究からもれている聖岡伝もあることから、小稿では、主要なモチーフについて、諸伝を一覧にして改めて比較・検討し、その性格について確認したい。その際には、真誉相閑による聖岡の聖人化・祖師化のプロセスに着目して聖岡伝を見直していきたい。

作を契機として、近世初期の伝記制作が進められたことは間違いないだろう。

聖岡伝が盛んに編纂された背景には、聖岡教学が近世浄土宗の檀林教育において、重要な位置を占めていたことにある。近世において関東十八檀林の第一で、関東浄土宗寺院の総本山として影響力を誇っていた増上寺が聖岡の後継者である西誉聖聡（浄土宗第八祖）だったことから、聖岡教学は重視され研究されるに至った。

近世浄土宗では、十七世紀後半ごろから、いわゆる関東十八檀林という組織が整備され、一定のカリキュラムにもとづいた教育がはじめられた。檀林教育である。浄土僧をめざす初学者は、出家後まず浄土三部経や『往生論』など、浄土教の基本典籍を読習する。そして十五歳以上になってから檀林にはいることが許される。

白旗派檀林の修学方法は、まず名目部・頌義部という聖岡教学の修学から始められるが、これは浄土教学の枠組みを、善導や法然の教学ではなく、聖岡の教学によって理解することを意味していた。

しかし聖岡教学は、称揚される一方で、その学問態度

に対する批判も多くあった。⑥『了誉上人行業記』末尾の賛には次のようにある。

(四)

賛曰、從_二專門此開_二三代之後、化教中微異邪雜出時、茲來宗風大振。洎_レ今二百有余年、吉水正派独清、法孫不_レ漏_二其泥_一者、豈非_二師之賜_一乎。於戲、微_レ師宗統殆乎危矣。大哉、余烈之至_レ此。凡今謂_二浄土_一者、罔_レ不_二以_レ師為_二準的_一の依憑_一。然師之著作引經証論之文齟齬時見読者病諸。余嘗聞_二諸耆宿_一。乃謂曰、師存_二乎世_一、諸寺藏典秘之不_レ披。師每_レ有_二尋討_一、仮示_二傭作_一、拾_レ薪、運_レ水、既而親近搜索、譬爾背誦、遽然諸記。撰述山積不_レ遑_レ記焉。宣乎、有_二齟齬_一矣。然其叙_レ義優長、資_レ宗深遠。復夫為_二將來_一垂_レ範之意莫_レ所_レ不_レ至矣。吾儕可_二慎弁_一。不_レ可_二輕視_一。余聞_二耆宿語_一疑_レ凡_レ枳然_一。因以繫_二乎此_一二_レ諗_二于後学_一。、『浄土宗全書』十七、四一五頁上）

『行業記』の編者は、浄土宗の中でも白旗派だけが法然以来の正統として続いていることは聖岡のおかげとしつ

嘗聞、有^二岡師行狀之紀^一。然煙沒見者少也。師蹟不^レ可^レ不^レ知。余尋^レ之有^レ日矣。方今幸住^二此山^一。依^レ之、収^二拾街談衢話之有^レ證者^一、筆^レ之与^二于小弟^一。欲^レ知^二師之生平^一者、豈勿^二小補^一也。蓋未^レ知^二其可否^一。請後見者、添削而悉之幸甚。

常州瓜連常福寺第十八世

相閑によれば、中世の聖岡伝があつたが失われ、見たものも少ない。それゆえ聖岡師の事蹟を知るためにその伝記を長らく探し求めていた。ちょうど今、幸いにも常福寺十八世として同寺に住することになったので、瓜連周辺の噂話のうち信憑性があるものを集めて伝記を編纂したという。

古い聖岡伝が失われていたことは、⑥『了譽上人行業記』（一六九六刊）でも述べられている。

予嘗聞師奇節異行。先德記^レ之、今也泯矣。間亦有^二菟園冊^一猶頗放失。予恒以為^レ恨矣。粵量山真上人曾主^二艸地^一日、搜^二索処処^一、乃造^二之伝^一。艸藁已^{（稿カ）}

成、文辭未倫。今幸得之、不耐感喜。輒事^二筆削^一、僭踰之罪得而不辭。但恐鴻業之墜^レ世。越書以貽^二厥後裔^一。（『浄土宗全書』十七、四一四頁下）

『行業記』の編者は、聖岡についての先德が記した伝記や、巷間に流布していた伝記が全て失われていることを残念に思っていた。だが聖岡開基の無量山伝通院の住職「真上人」がかつて常福寺の寺主だった時に取材して造つた聖岡伝を、幸いにも入手することができた。ただし草稿だったため、自らの分を越えたことだとは思うが、添削を施して後世に残したのだという。

興味深いのが、「真上人」すなわち真譽相閑が作成した草稿を添削したとされることである。「量山」は、聖岡が入寂した小石川伝通院（無量山寿経寺）のこと、「艸地」は聖岡が二世の住持を務めた瓜連常福寺（草地山蓮華院）のことで、相閑はそれぞれ九世と十八世の住持を務めた。ただし⑥『行業記』は、相閑の②③とは表現が異なっており、『行業記』が参考にしたという相閑の伝記は、②③とは別の一本であるようだ。いずれにせよ、相閑の伝記述

- ⑤『緇白往生伝』 了智撰 元禄元年(一六八八)序
- ④と同文
- ⑥『了誉上人行業記』 撰者未詳 元禄九年(一六九六)刊
- ⑦『本朝高僧伝』 止元師蛮撰 元禄一五年(一七〇二)序
- ⑧『浄土列祖伝』 松誉嚴的述 宝永二年(一七〇五)刊 ①と同文
- ⑨『浄土鎮流祖伝』 心阿撰 宝永元年(一七〇四)序
- ⑩『浄土宗伝灯総系譜』 靈誉鸞宿撰 享保十二年(一七二七)序 ⑫と同文
- ⑪『新撰往生伝』 了吟輯 寛政五年(一七九三)了回序
- ⑫『瓜連常福寺志』 常誉撰門撰 文政・天保年間(一八一八～一八四四)頃 ⑩と同文
- ⑬『三縁山志』 常誉撰門撰 文政二年(一八一九)刊
- ⑭『聖岡禅師絵詞伝』 鳳誉鸞州撰 文政二年(一八一九)序跋、同五年(一八二二)識
- ⑮『小石川伝通院志』 常誉撰門撰 文政四年(一八二二)刊
- ⑯『了誉上人伝』 養鷗徹定撰 安政四年(一八五七)

このうち①と⑧、④と⑤、⑩と⑫が同文関係にある。②は成立年未詳だが、③と同じ真誉相閑の手になるものである。表現も似通っていることから、刊本である③の草稿のようなものと推測される。撰門の⑬は④⑦⑧⑨⑩⑪などの抄出に考察を加える。⑮は⑬に更なる考察を施したものの、⑭は聖岡伝の集大成というべきもので、挿絵も含め最大の情報量をもつ。

諸伝を見る限り、伝記作成は、①『了誉伝』を端緒とした十七世紀末から十八世紀前半、聖岡の五百回忌(一八一九)前後の十八世紀末～十九世紀前半に大きく二分できる。

このうち、十七世紀末から十八世紀前半における聖岡伝作成を主導し、その後の展開を方向付けたのが真誉相閑である。相閑は、瓜連常福寺をはじめとした、聖岡ゆかりの寺院の住持を歴任した人物である。相閑は、聖岡を篤く敬い、忘れ去られつつあった聖岡の事蹟を新たに、聖岡への尊崇を再び高めようとしたことで知られる。

③『了誉上人伝』(一六八五刊)における相閑の跋文では伝記作成の動機が語られる。

了譽聖岡伝の形成と展開

——近世諸伝の検討から——

鈴木 英之

一、はじめに

了譽聖岡（一三四一～一四二〇）は、常陸国久慈郡岩瀬で誕生し、瓜連常福寺二世として活躍した浄土宗の学僧である。浄土宗第七祖に位置付けられる碩学で、ずば抜けた学識をもって浄土教学を整備、当時低い地位におかれていた浄土宗の独立教団化の基礎をつくりあげた。聖岡の著作は「三十余部百數十卷」と呼ばれる膨大なもので、聖岡の創りあげた新たな浄土教学は、鎮西流白旗派の主流となった。聖岡の活躍なしには、その後の浄土宗の展開はなかったとされ、浄土宗中興の祖として現在も尊ばれている。

近世において、聖岡教学は宗学の根幹として重視された。聖岡は高く評価され、その事蹟を顕彰するために、数多くの聖岡伝が作成された。

聖岡伝は、管見の限り、中世まで遡るものは現存しない。近世のものに限れば、十六種の聖岡伝が認められる。⁽¹⁾

①『了譽伝』⁽²⁾ 生譽靈玄写 天和三年（一六八三） ⑧
と同文

②『了譽伝記』⁽³⁾ 真譽相閑誌 貞享頃カ

③『了譽上人伝』 真譽相閑撰 貞享二年（一六八五）刊

④『東国高僧伝』 高泉性激撰 貞享五年（一六八八）

刊 ⑤と同文